

大熊町 住民意向調査 報告書

令和3年3月

復興庁
福島県
大熊町

大熊町 住民意向調査

報 告 書

目 次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 調査結果（主要項目）	5
2-1 現在の状況	7
2-1-1 現在の職業（就業形態）（問3（1））	7
2-1-2 世帯人数（問6・問9）	7
2-1-3 現在の居住自治体（問7）	8
2-1-4 現在の住居形態（問8-1）	8
2-2 将来の意向	9
2-2-1 大熊町への帰町意向（問10）	9
2-2-2 大熊町へ戻ること考えた理由（問11-1）	11
2-2-3 大熊町内での今後の生活において必要だと感じていること （問11-2）	12
2-2-4 大熊町へ帰町する場合の家族構成（問12-2）	13
2-2-5 大熊町へ帰町した場合に必要なサービス（問13-2）	14
2-2-6 大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態 〔戻りたいと考えている方〕（問13-3）	15
2-2-7 大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態 〔まだ判断がつかない方〕（問13-3）	15
2-2-8 大熊町への帰町を判断するために必要なこと（問14-1）	16
2-2-9 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への 居住意向（問13-4）	17
2-2-10 特定復興再生拠点区域に希望する住居形態（問13-5）	18
2-2-11 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に 居住しない理由（問13-6）	19

2-2-12	大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への 居住を判断できない理由（問13-7）	20
2-2-13	大熊町に戻らないと決めている理由（問16-1）	21
2-2-14	大熊町に帰町しない場合に今後の生活において必要な 支援（問16-3）	22
2-2-15	大熊町に帰町しない場合に居住を希望する自治体 （問16-4）	22
2-2-16	大熊町に帰町しない場合に今後の住まいとして希望する 住居形態（問16-5）	23
2-2-17	大熊町との「つながり」を保ちたいか（問15-1）	23
2-2-18	大熊町を訪れたい頻度（問15-2）	24
2-3	大熊町内での就労意向	25
2-3-1	大熊町内で働く場が整備された場合の家族の就労意向 （問17）	25
2-4	不動産の取り扱い	26
2-4-1	大熊町内に保有する家屋・宅地の利用意向（問19-1）	26
2-5	情報入手	27
2-5-1	大熊町に関する情報の入手経路（問22-1）	27
2-5-2	大熊町役場からの情報提供の満足度（問22-2）	27
2-5-3	関心のある情報（問22-3）	28
Ⅲ 調査結果（全項目）		29
3-1	回答者の属性	31
3-1-1	性別	31
3-1-2	年齢	31
3-1-3	現在の職業（就業形態）	32
3-1-4	現在の業種	33
3-2	東日本大震災発生時の状況	34
3-2-1	震災発生当時の住まいの区域	34
3-2-2	震災発生当時の住まいの行政区	34
3-2-3	震災発生当時の住居形態	35
3-2-4	震災発生当時の世帯構成・人数	35
3-3	現在の状況	36
3-3-1	現在の居住自治体	36
3-3-2	現在の住居形態	36
3-3-3	居住している災害公営住宅の住み心地や不便だと感じて いること	37
3-3-4	現在の世帯構成・人数	38

3-4	将来の意向	39
3-4-1	大熊町への帰町意向	39
3-4-2	大熊町に戻ること考えた理由	42
3-4-3	大熊町での今後の生活において必要だと感じていること	43
3-4-4	大熊町への帰町時期	45
3-4-5	大熊町へ帰町する場合の家族	46
3-4-6	大熊町へ帰町した場合の世帯構成・人数	47
3-4-7	大熊町へ帰町した場合に今後の生活において必要な施設	47
3-4-8	大熊町へ帰町した場合に必要なサービス	48
3-4-9	大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態	49
3-4-10	大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への 居住意向	50
3-4-11	特定復興再生拠点区域に希望する住居形態	51
3-4-12	大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に 居住しない理由	51
3-4-13	大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を 判断できない理由	52
3-4-14	大熊町への帰町を判断するために必要なこと	53
3-4-15	大熊町との「つながり」を保ちたいか	55
3-4-16	大熊町を訪れたい頻度	56
3-4-17	現時点で戻らないと決めている理由	57
3-4-18	帰町しない場合に今後の生活において必要な支援	59
3-4-19	帰町しない場合に居住を希望する自治体	59
3-4-20	帰町しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態	60
3-5	大熊町内での就労意向	61
3-5-1	大熊町内で働く場が整備された場合の家族の就労意向	61
3-6	大川原地区での教育施設の開校	62
3-6-1	大川原地区への通園・通学の意向	62
3-6-2	大川原地区で通園・通学をさせたい校種	62
3-7	不動産の取り扱い意向	63
3-7-1	大熊町内に保有する家屋・宅地の利用意向	63
3-7-2	不動産利活用事業への登録	63
3-7-3	不動産利活用事業に登録していない理由	64
3-8	復興公営住宅	65
3-8-1	福島県営の復興公営住宅への入居意向	65
3-8-2	福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村	65

3-9	全世帯員の意向	66
3-9-1	性別	66
3-9-2	年齢	67
3-9-3	調査回答者との続柄	67
3-9-4	大熊町への帰町意向	68
3-9-5	今後の住まいの意向	69
3-9-6	大熊町に求める支援等	70
3-10	情報入手	71
3-10-1	大熊町に関する情報の入手経路	71
3-10-2	大熊町役場からの情報提供の満足度	71
3-10-3	関心のある情報	72
3-11	持続可能なまちづくりへの取り組み	73
3-11-1	「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」の認知度	73
3-11-2	持続可能なまちづくりへの取り組みへの意見	73
3-12	意見・要望	75
3-12-1	意見に係る記入内容の分類結果	76
3-12-2	生活について	77
3-12-3	震災発生前の居住地について	78
3-12-4	賠償について	79
3-12-5	帰還について	81
3-12-6	避難期間中及び将来の住宅について	83
3-12-7	除染について	85
3-12-8	復旧・復興について	86
3-12-9	原発の安全性について	88
3-12-10	原発事故に対する対応について	89
3-12-11	その他	90
IV	参考資料	91
4-1	使用調査票	93

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難生活を余儀なくされていた大熊町民の「帰町後の生活環境の改善」、「帰町に向けた諸施策の適切な実施に向けた取り組み」を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	大熊町
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 5,135世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	令和2年9月28日（月）～令和2年10月12日（月）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、大熊町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 2,526世帯（有効回収率49.2%）

1-5 報告書の見方

- ・調査数（ n = Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える。
- ・「その他」に内訳を記載している項目に関しては、個別の項目を合算して構成比を改めて算出している。従って、内訳の回答比率の合計が、グラフ記載の「その他」の回答比率と合致しない場合がある。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね30を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。
- ・Ⅱ調査結果（主要項目）の設問ごとのコメントについては、令和2年度について述べている。
（令和元年度の結果は、参考値として掲載）

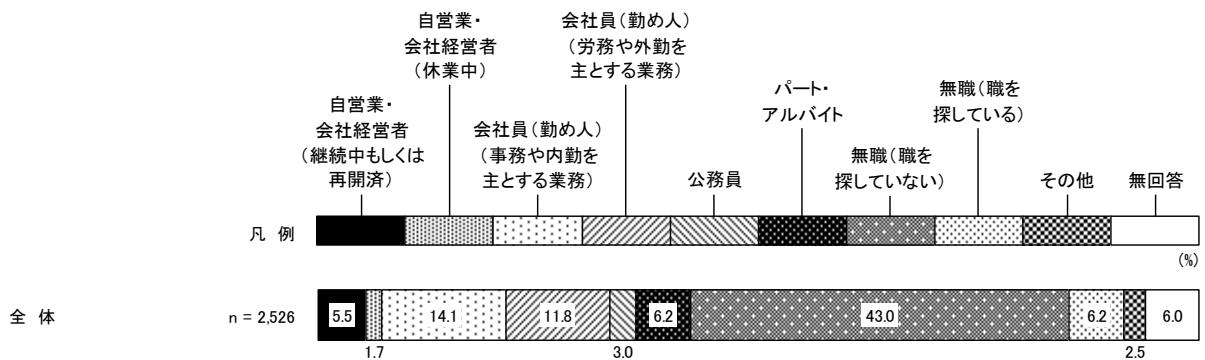
II 調査結果（主要項目）

2-1 現在の状況

2-1-1 現在の職業（就業形態）（問3（1））

現在の職業（就業形態）については、「無職（職を探していない）」以外では、「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」が14.1%と最も高く、次いで「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が11.8%となっている。

<図表2-1-1 現在の職業（就業形態）>

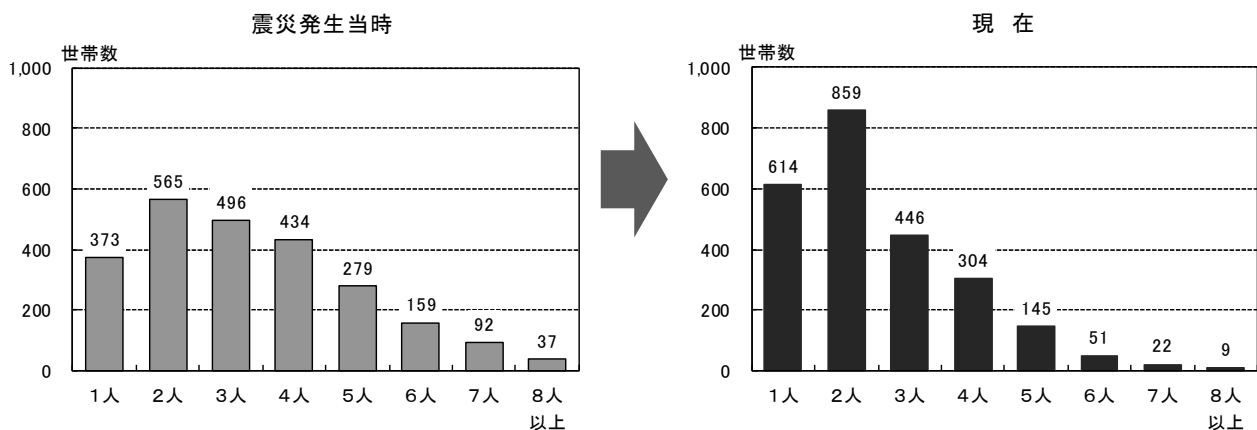


2-1-2 世帯人数（問6・問9）

世帯人数については、震災発生当時は「2人」が565世帯と最も多く、次いで「3人」が496世帯、「4人」が434世帯となっている。

現在の世帯人数は、「2人」が859世帯と最も多く、次いで「1人」が614世帯、「3人」が446世帯となっている。

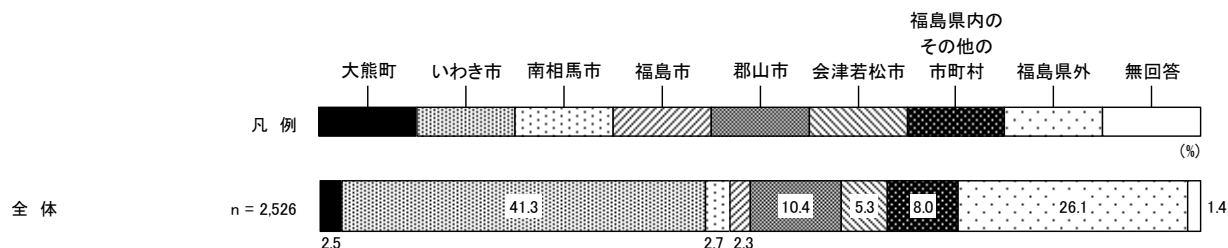
<図表2-1-2 世帯人数>



2-1-3 現在の居住自治体（問7）

現在の居住自治体については、「いわき市」が41.3%と最も高く、次いで「福島県外」が26.1%、「郡山市」が10.4%となっている。

＜図表2-1-3 現在の居住自治体＞

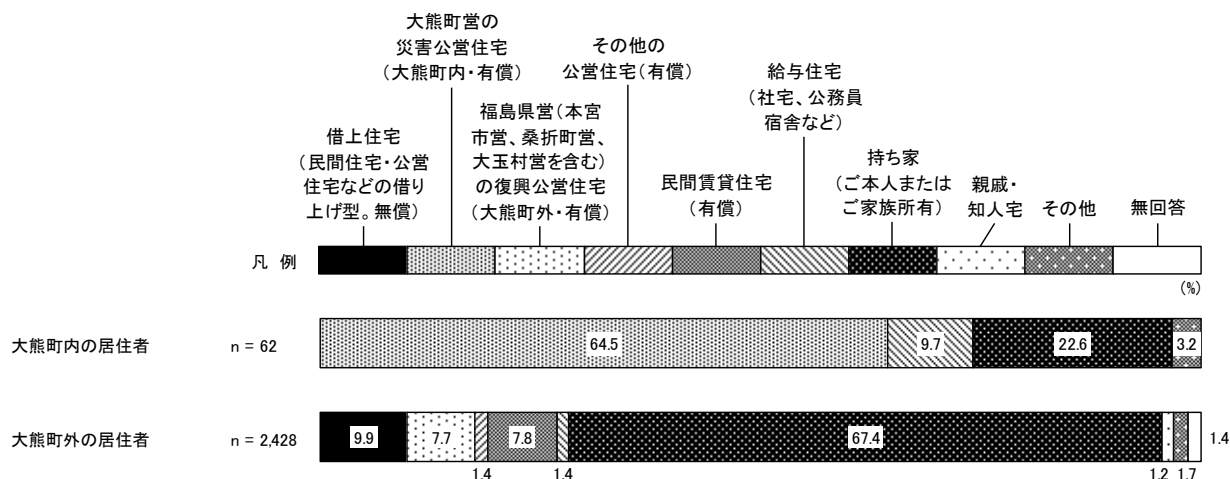


2-1-4 現在の住居形態（問8-1）

現在の住居形態について、大熊町内の居住者では「大熊町営の災害公営住宅（大熊町内・有償）」が64.5%と最も高く、次いで「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が22.6%、「給与住宅（社宅、公務員宿舎など）」が9.7%となっている。

大熊町外の居住者では「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が67.4%と最も高く、次いで「借上住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」が9.9%、「民間賃貸住宅（有償）」が7.8%となっている。

＜図表2-1-4 現在の住居形態（現在の居住地域別）＞

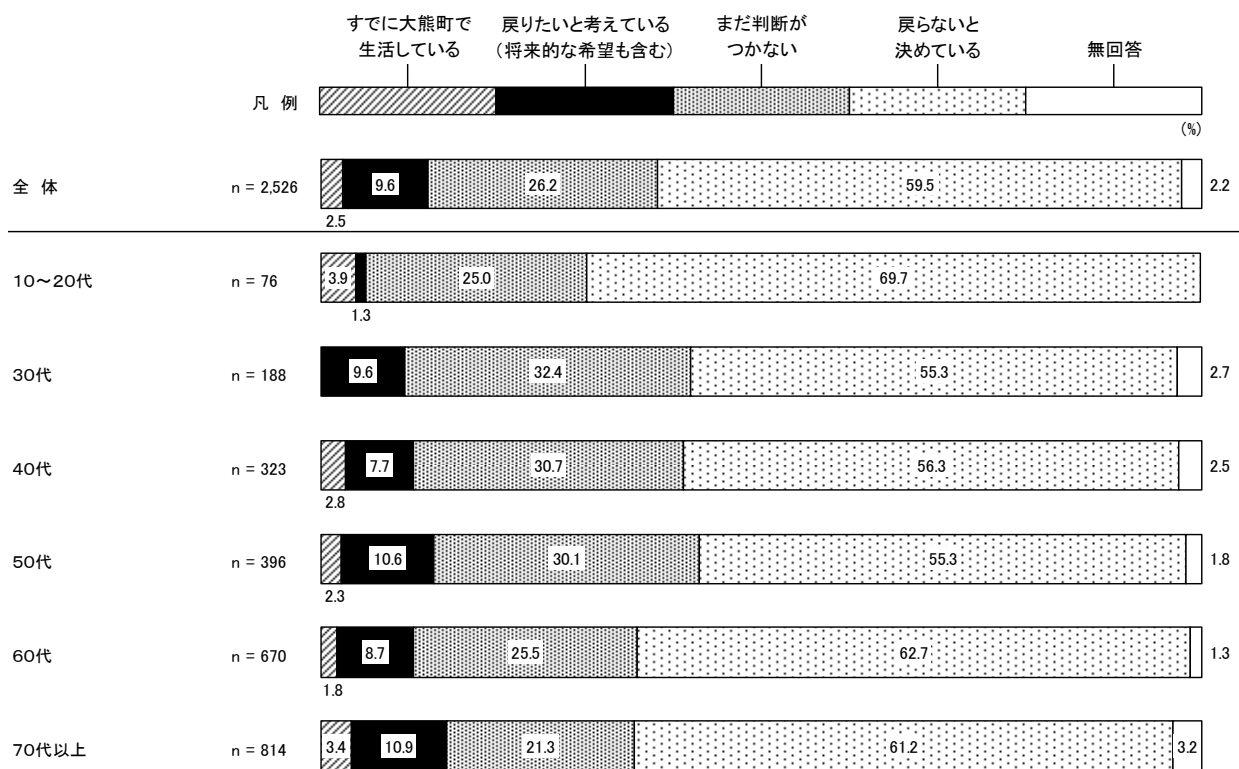


2-2 将来の意向

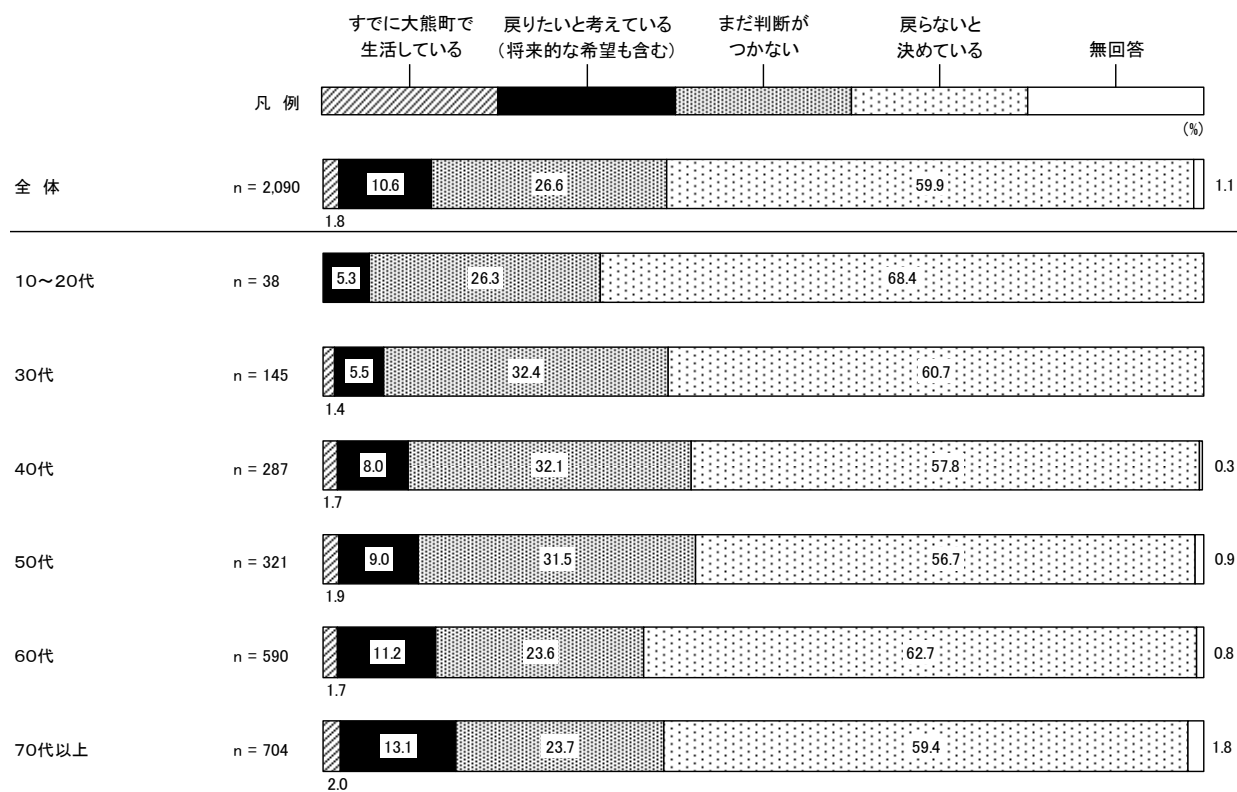
2-2-1 大熊町への帰町意向（問10）

大熊町への帰町意向については、「すでに大熊町で生活している」（2.5%）、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」（9.6%）をあわせると、大熊町への帰町意向のある人は12.1%となっている。回答者の年齢別にみると、大熊町への帰町意向のある人は高い年齢での割合が高く、50代で、12.9%、70代以上では14.3%となっている。一方、「戻らないと決めている」は10～20代で69.7%となっている。

<図表2-2-1-1 大熊町への帰町意向：令和2年度（年齢別）>



<図表2-2-1-2 大熊町への帰町意向：令和元年度（年齢別）>



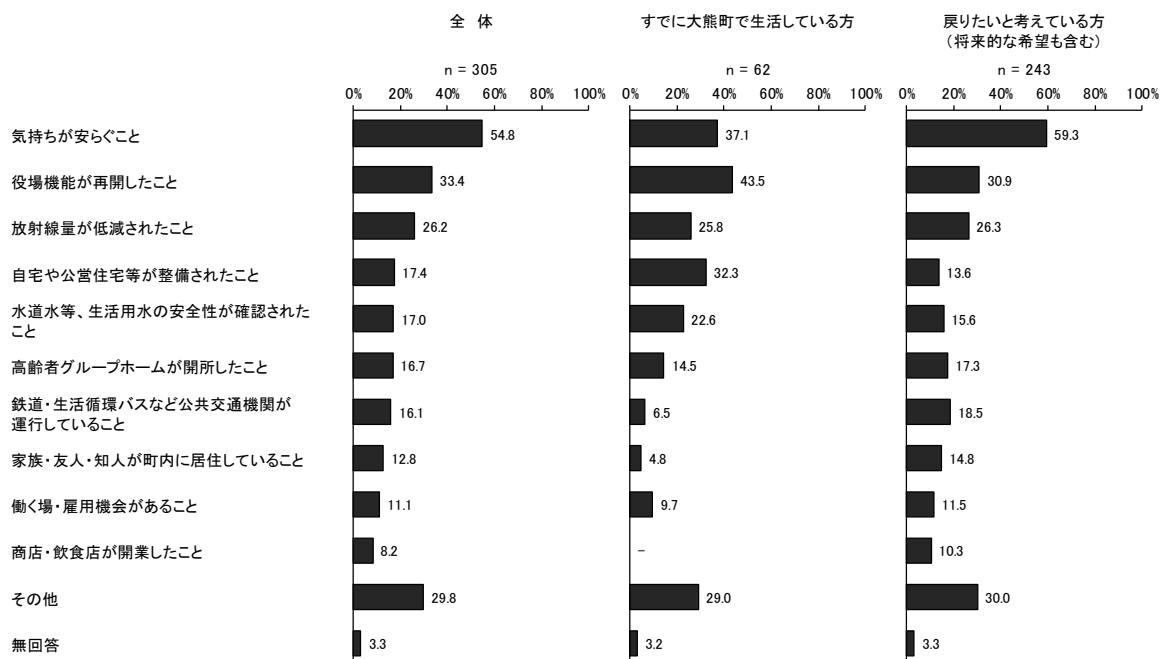
2-2-2 大熊町へ戻ることを考えた理由（問11-1）

大熊町へ戻ることを考えた理由については、「気持ちが安らぐこと」が54.8%と最も高く、次いで「役場機能が再開したこと」が33.4%、「放射線量が低減されたこと」が26.2%となっている。

帰町意向別にみると、すでに大熊町で生活している方は、「役場機能が再開したこと」が43.5%と最も高く、次いで「気持ちが安らぐこと」が37.1%、「自宅や公営住宅等が整備されたこと」が32.3%となっている。

戻りたいと考えている方は、「気持ちが安らぐこと」が59.3%と最も高く、次いで「役場機能が再開したこと」が30.9%、「放射線量が低減されたこと」が26.3%となっている。

＜図表2-2-2 大熊町へ戻ることを考えた理由（帰町意向別）＞



※問 10 で「すでに大熊町で生活している」「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

※令和2年度からの新規設問

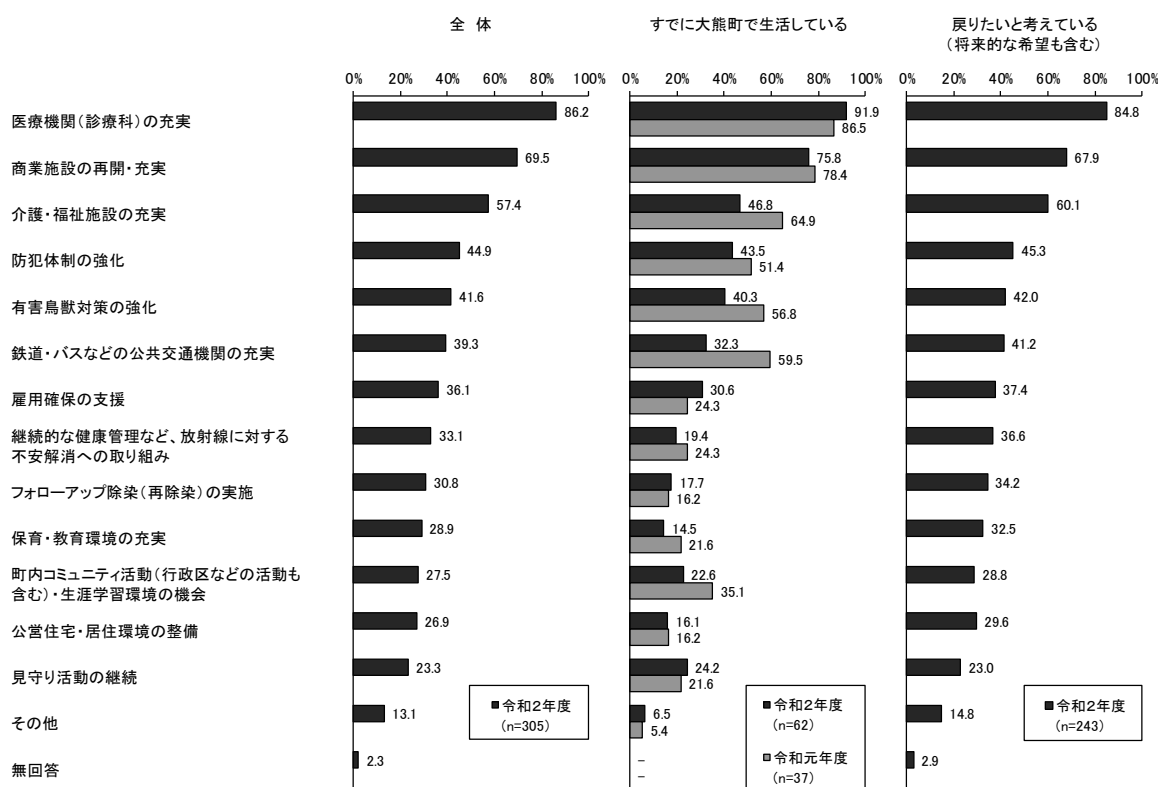
※複数回答可

2-2-3 大熊町内での今後の生活において必要だと感じていること（問11-2）

大熊町内での今後の生活において必要だと感じていることについては、「医療機関（診療科）の充実」が86.2%と最も高く、次いで「商業施設の再開・充実」が69.5%、「介護・福祉施設の充実」が57.4%となっている。

帰町意向別にみると、すでに大熊町で生活している方、戻りたいと考えている方のいずれも、全体と同じ項目が同じ順位で上位に並んでいる。

＜図表2-2-3 大熊町内での今後の生活において必要だと感じていること（帰町意向別）＞



※問10で「すでに大熊町で生活している」「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

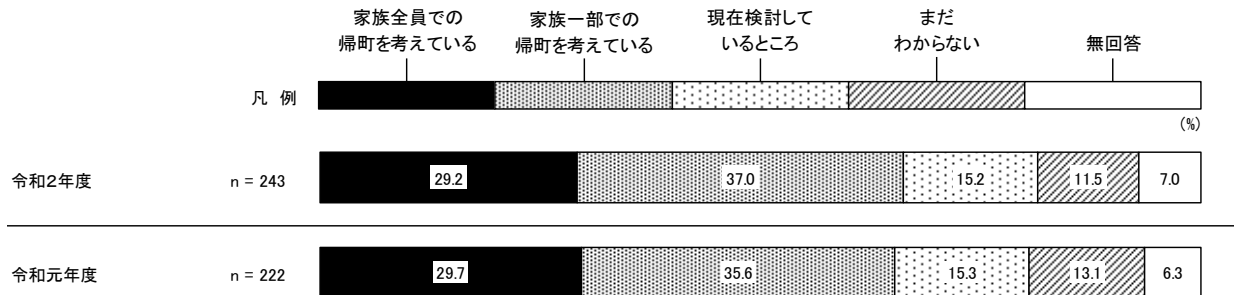
※令和元年度は「すでに大熊町で生活している」と回答した方のみ

※複数回答可

2-2-4 大熊町へ帰町する場合の家族構成（問12-2）

大熊町へ帰町する場合の家族構成については、「家族一部での帰町を考えている」が37.0%と最も高く、次いで「家族全員での帰町を考えている」が29.2%となっている。

＜図表2-2-4 大熊町へ帰町する場合の家族構成＞



※問10で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

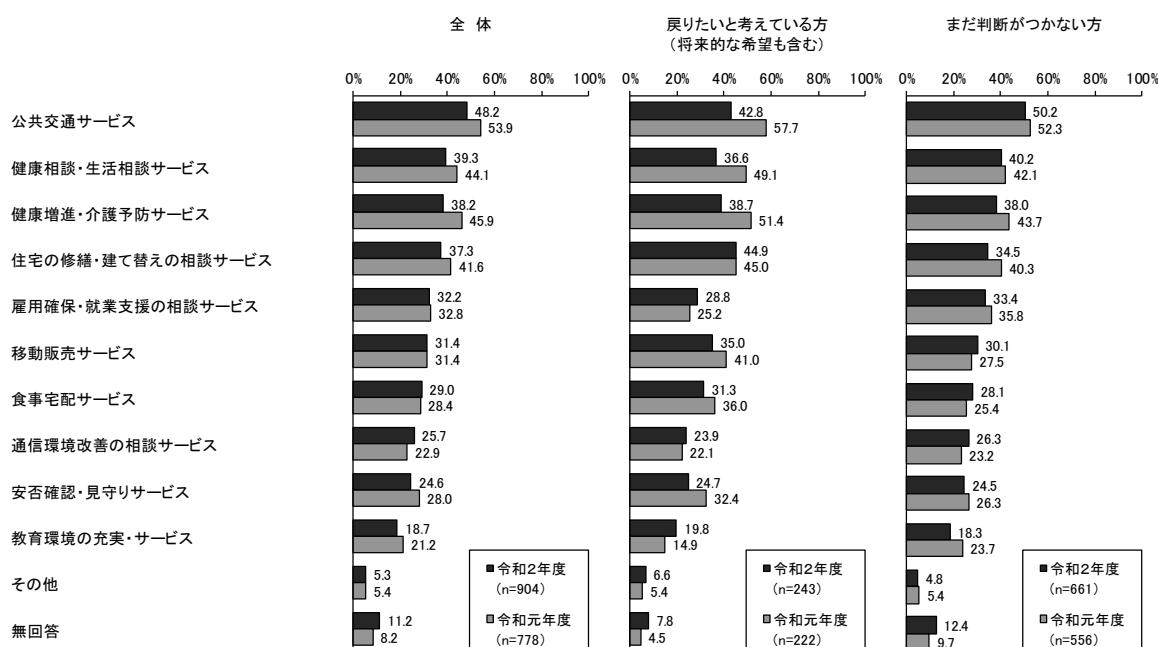
2-2-5 大熊町へ帰町した場合に必要なサービス（問13-2）

大熊町へ帰町した場合に必要なサービスについては、「公共交通サービス」が48.2%と最も高く、次いで「健康相談・生活相談サービス」が39.3%、「健康増進・介護予防サービス」が38.2%となっている。

戻りたいと考えている方の帰町した場合に必要なサービスについては、「住宅の修繕・建て替えの相談サービス」が44.9%と最も高く、次いで「公共交通サービス」が42.8%、「健康増進・介護予防サービス」が38.7%となっている。

まだ判断がつかない方の帰町した場合に必要なサービスについては、「公共交通サービス」が50.2%と最も高く、次いで「健康相談・生活相談サービス」が40.2%、「健康増進・介護予防サービス」が38.0%となっている。

＜図表2-2-5 大熊町へ帰町した場合に必要なサービス（帰町意向別）＞

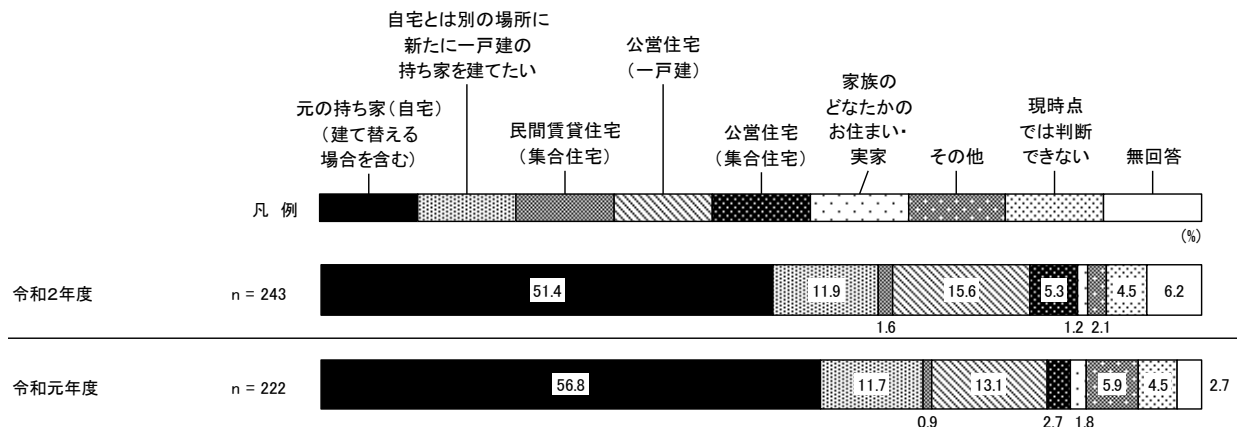


※問10で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「まだ判断がつかない」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-6 大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態〔戻りたいと考えている方〕 （問13-3）

大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態〔戻りたいと考えている方〕については、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が51.4%と最も高く、次いで「公営住宅（一戸建）」が15.6%、「自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい」が11.9%となっている。

<図表2-2-6 大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態〔戻りたいと考えている方〕>

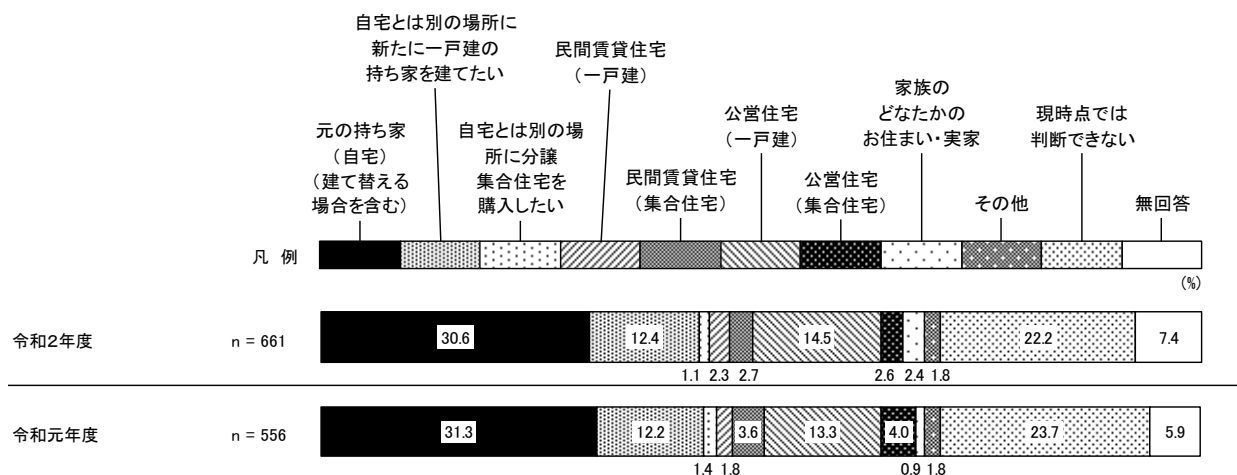


※問10で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-7 大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態〔まだ判断がつかない方〕 （問13-3）

大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態〔まだ判断がつかない方〕については、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が30.6%と最も高く、次いで「現時点では判断できない」が22.2%、「公営住宅（一戸建）」が14.5%となっている。

<図表2-2-7 大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態〔まだ判断がつかない方〕>

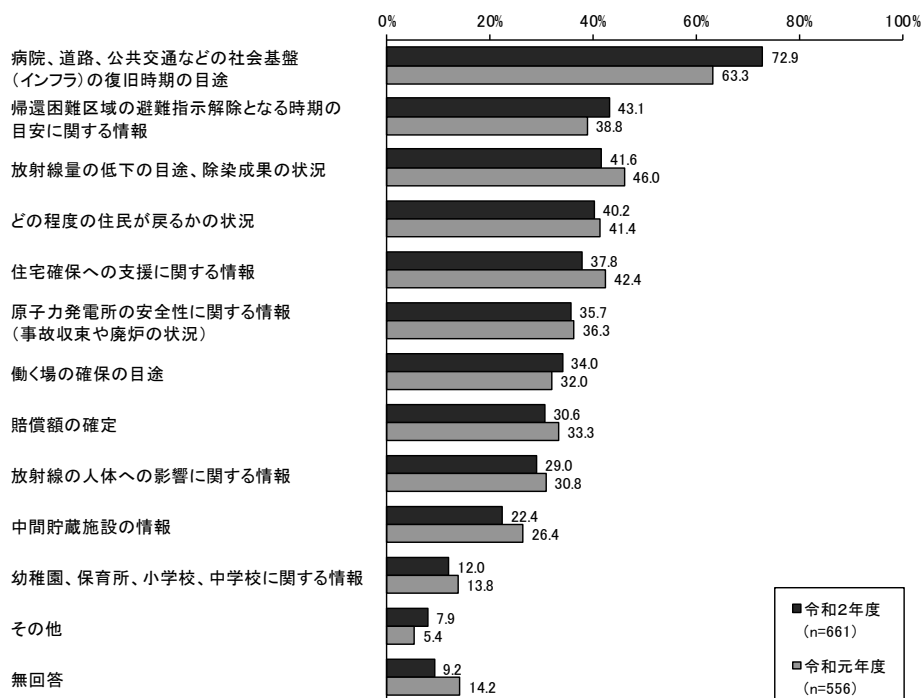


※問10で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ

2-2-8 大熊町への帰町を判断するために必要なこと（問14-1）

大熊町への帰町を判断するために必要なことについては、「病院、道路、公共交通などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途」が72.9%と最も高く、次いで「帰還困難区域の避難指示解除となる時期の目安に関する情報」が43.1%、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」が41.6%となっている。

＜図表2-2-8 大熊町への帰町を判断するために必要なこと＞



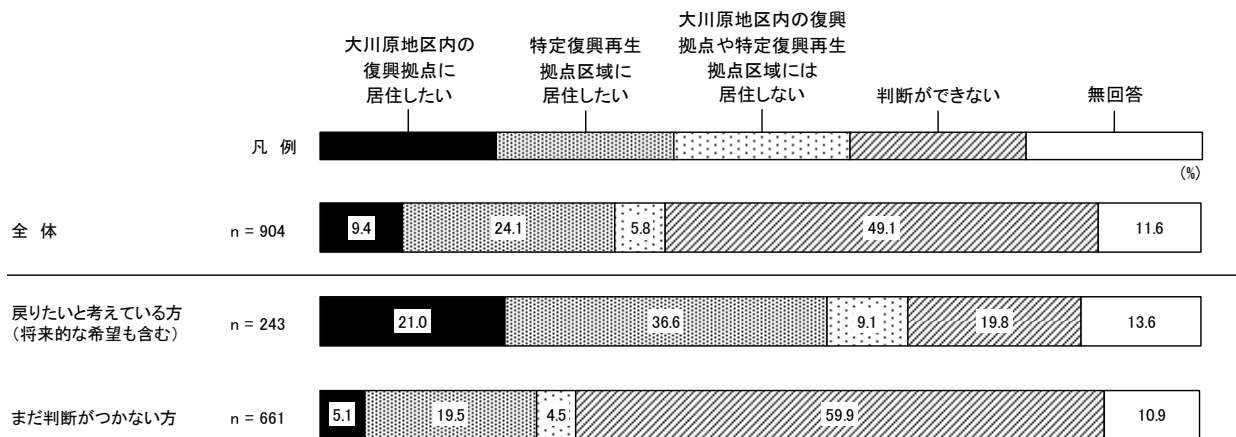
※問10で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-9 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住意向（問13-4）

大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住意向については、「大川原地区内の復興拠点に居住したい」が9.4%、「特定復興再生拠点区域に居住したい」が24.1%となっている。「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域には居住しない」は5.8%、「判断ができない」は49.1%となっている。

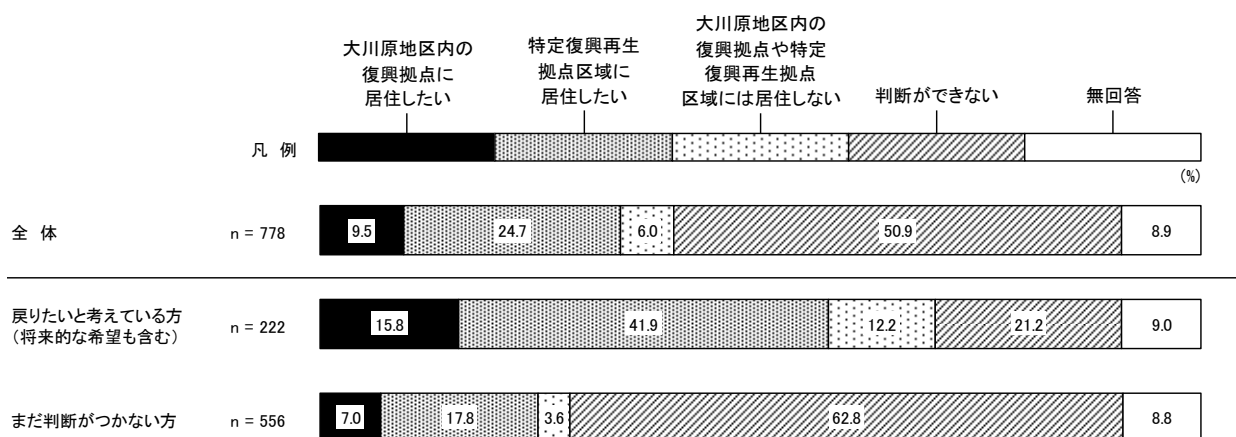
帰町意向別にみると、戻りたいと考えている方は、「大川原地区内の復興拠点に居住したい」が21.0%、「特定復興再生拠点区域に居住したい」が36.6%となっており、いずれかに居住意向がある方は57.6%となっている。まだ判断つかない方は、「判断ができない」が59.9%となっている。

＜図表2-2-9-1 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住意向：令和2年度（帰町意向別）＞



※問10で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「まだ判断がつかない」と回答した方のみ

＜図表2-2-9-2 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住意向：令和元年度（帰町意向別）＞

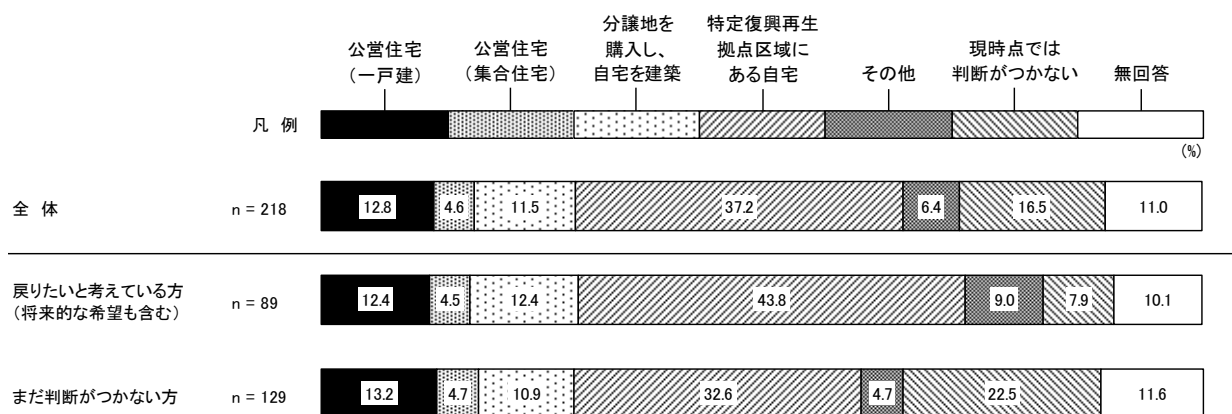


2-2-10 特定復興再生拠点区域に希望する住居形態（問13-5）

特定復興再生拠点区域に希望する住居形態については、「特定復興再生拠点区域にある自宅」が37.2%と最も高く、次いで「現時点では判断がつかない」が16.5%、「公営住宅（一戸建）」が12.8%となっている。

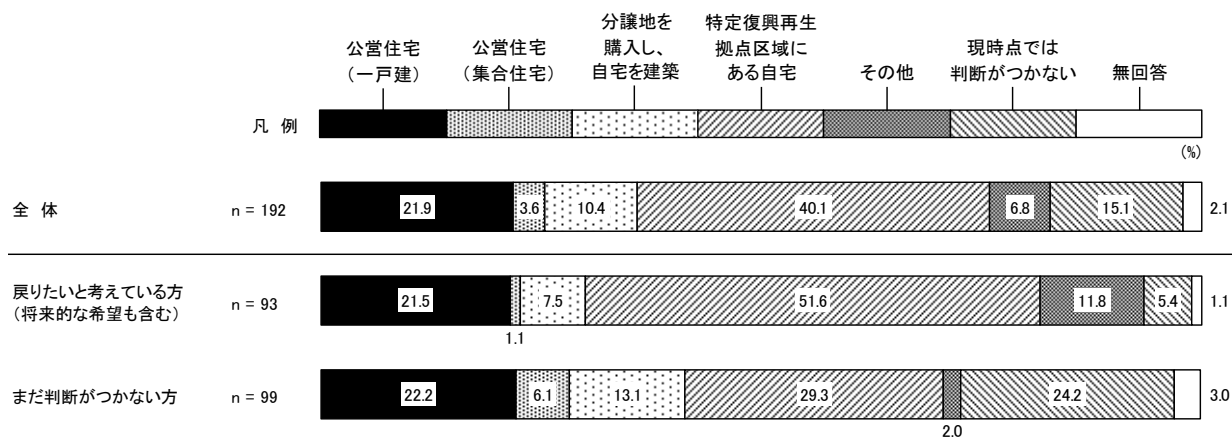
帰町意向別にみると、戻りたいと考えている方は「特定復興再生拠点区域にある自宅」が43.8%となっている。

＜図表2-2-10-1 特定復興再生拠点区域に希望する住居形態：令和2年度（帰町意向別）＞



※問13-4で「特定復興再生拠点区域に居住したい」と回答した方のみ

＜図表2-2-10-2 特定復興再生拠点区域に希望する住居形態：令和元年度（帰町意向別）＞

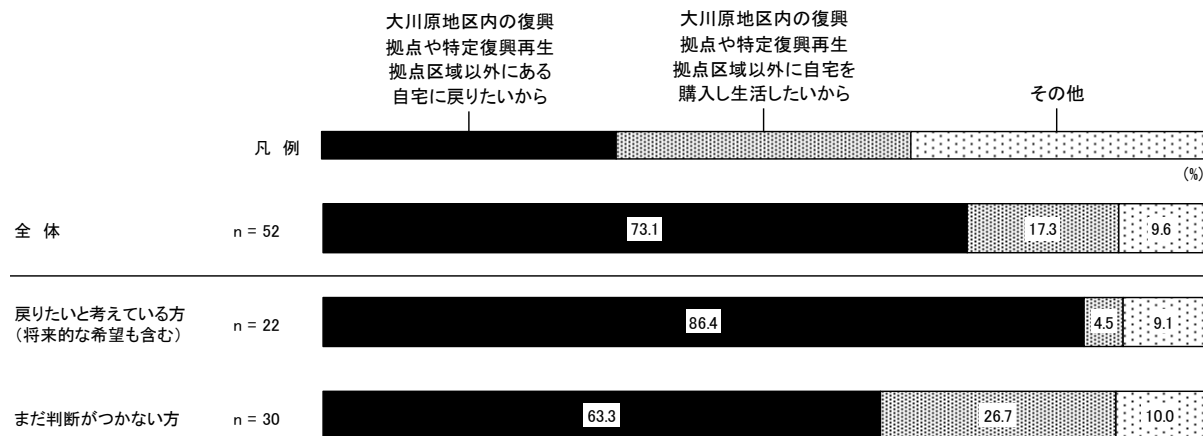


2-2-11 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に居住しない理由 (問13-6)

大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に居住しない理由については、「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外にある自宅に戻りたいから」が73.1%、「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外に自宅を購入し生活したいから」が17.3%となっている。

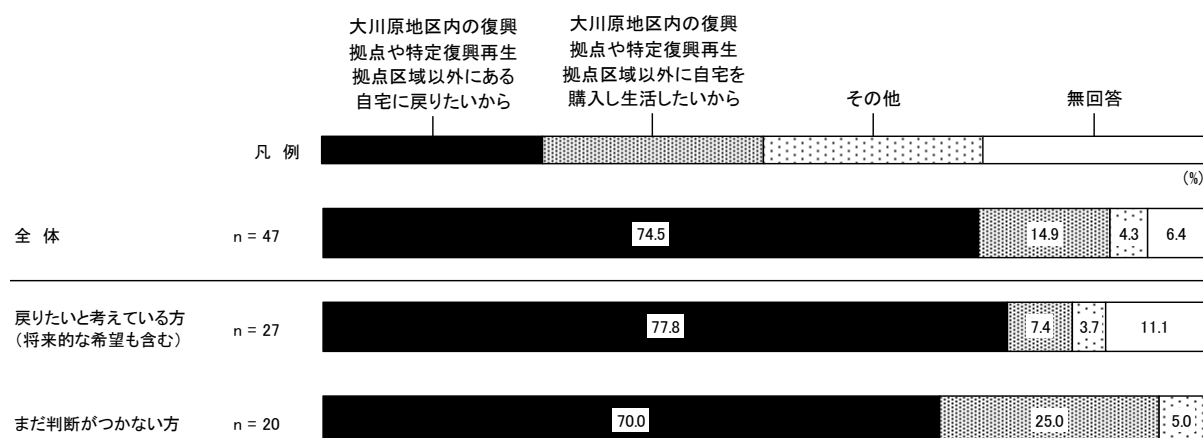
帰町意向別にみると、戻りたいと考えている方では、「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外にある自宅に戻りたいから」が86.4%、「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外に自宅を購入し生活したいから」が4.5%となっている。まだ判断がつかない方では、「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外にある自宅に戻りたいから」が63.3%、「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外に自宅を購入し生活したいから」が26.7%となっている。

＜図表2-2-11-1 大川原地区内の復興拠点や
特定復興再生拠点区域に居住しない理由：令和2年度（帰町意向別）＞



※問13-4で「大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域には居住しない」と回答した方のみ

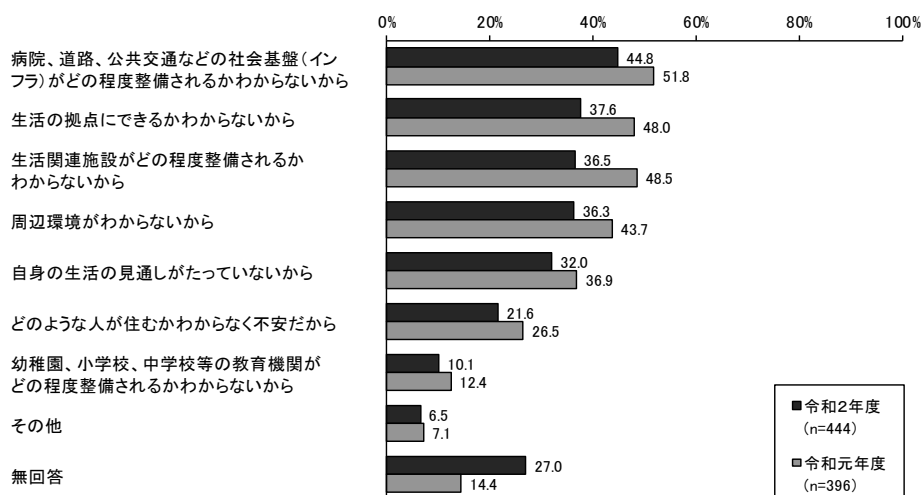
＜図表2-2-11-2 大川原地区内の復興拠点や
特定復興再生拠点区域に居住しない理由：令和元年度（帰町意向別）＞



2-2-12 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を判断できない理由（問13-7）

大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を判断できない理由については、「病院、道路、公共交通などの社会基盤（インフラ）がどの程度整備されるかわからないから」が44.8%と最も高く、次いで「生活の拠点にできるかわからないから」が37.6%、「生活関連施設がどの程度整備されるかわからないから」が36.5%となっている。

＜図表2-2-12 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を判断できない理由＞

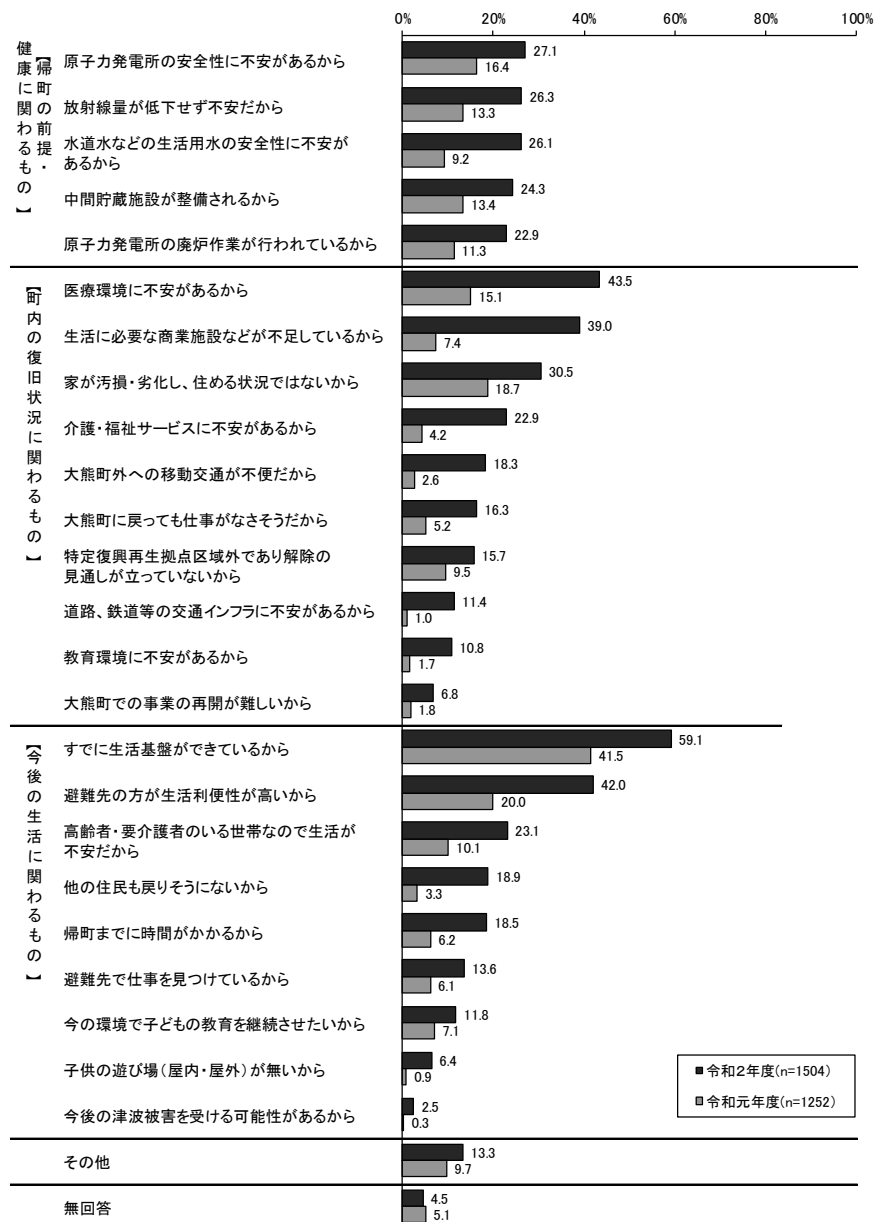


※問13-4で「判断ができない」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-13 大熊町に戻らないと決めている理由（問16-1）

大熊町に戻らないと決めている理由については、「すでに生活基盤ができているから」が59.1%と最も高く、次いで「医療環境に不安があるから」が43.5%、「避難先の方が生活利便性が高いから」が42.0%となっている。

＜図表2-2-13 大熊町に戻らないと決めている理由＞



※問10で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

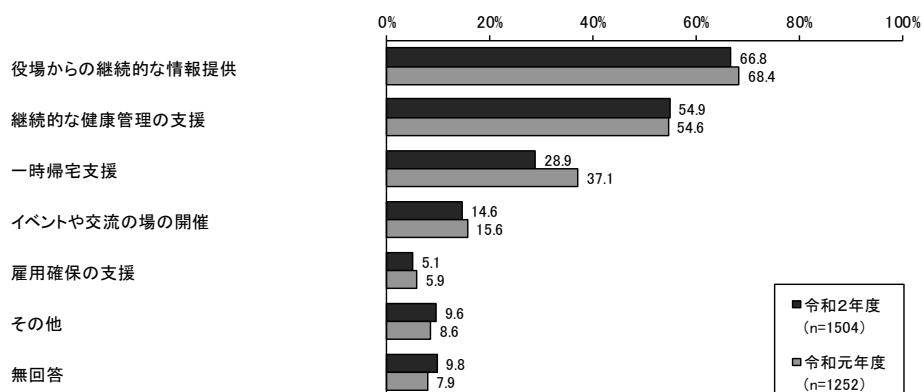
※令和2年度は複数回答可

※令和元年度は、回答は3つまで

2-2-14 大熊町に帰町しない場合に今後の生活において必要な支援（問16-3）

大熊町に帰町しない場合に今後の生活において必要な支援については、「役場からの継続的な情報提供」が66.8%と最も高く、次いで「継続的な健康管理の支援」が54.9%、「一時帰宅支援」が28.9%となっている。

＜図表2-2-14 大熊町に帰町しない場合に今後の生活において必要な支援＞

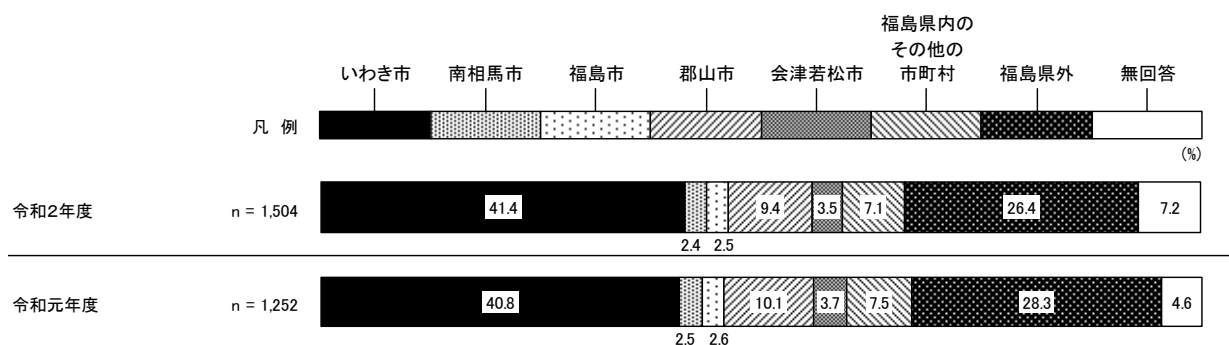


※問10で「戻らないと決めている」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-15 大熊町に帰町しない場合に居住を希望する自治体（問16-4）

大熊町に帰町しない場合に居住を希望する自治体については、「いわき市」が41.4%と最も高く、次いで「福島県外」が26.4%、「郡山市」が9.4%となっている。

＜図表2-2-15 大熊町に帰町しない場合に居住を希望する自治体＞

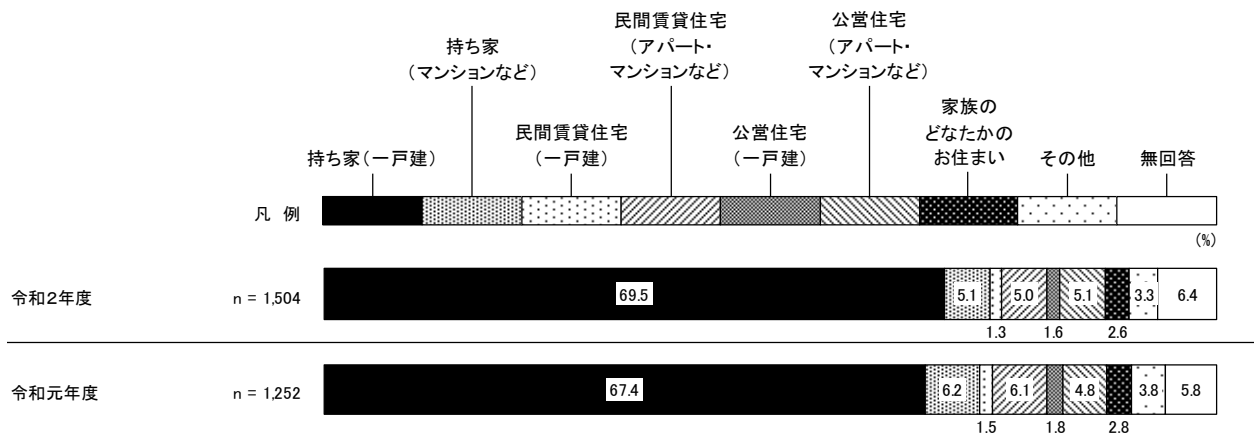


※問10で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-16 大熊町に帰町しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態 (問16-5)

大熊町に帰町しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態については、「持ち家（一戸建）」が69.5%と最も高く、次いで「持ち家（マンションなど）」と「公営住宅（アパート・マンションなど）」がともに5.1%となっている。

＜図表2-2-16 大熊町に帰町しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態＞

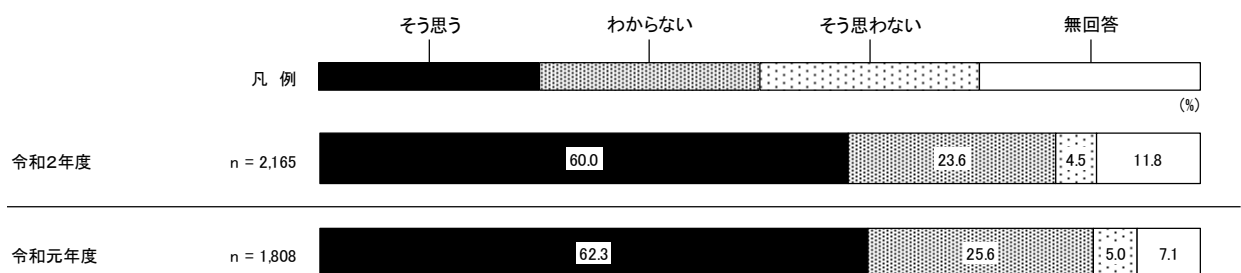


※問10で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-17 大熊町との「つながり」を保ちたいか（問15-1）

大熊町との「つながり」を保ちたいかについては、「そう思う」が60.0%、「わからない」が23.6%、「そう思わない」が4.5%となっている。

＜図表2-2-17 大熊町との「つながり」を保ちたいか＞

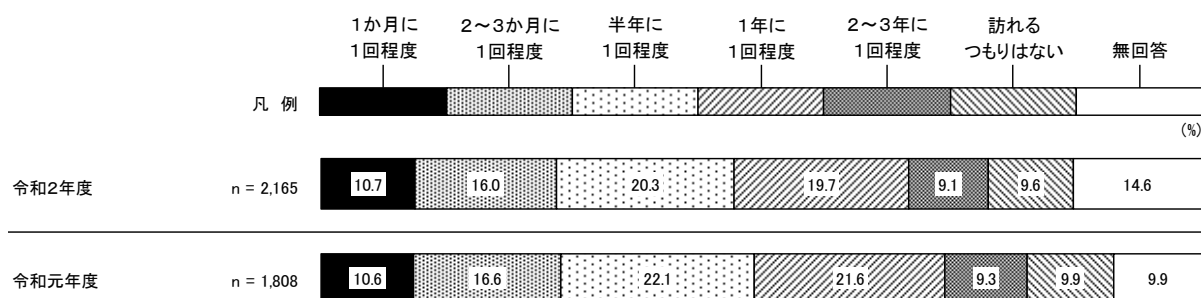


※問10で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-18 大熊町を訪れたい頻度（問15-2）

大熊町を訪れたい頻度については、「半年に1回程度」が20.3%と最も高く、次いで「1年に1回程度」が19.7%、「2～3か月に1回程度」が16.0%となっている。

＜図表2-2-18 大熊町を訪れたい頻度＞



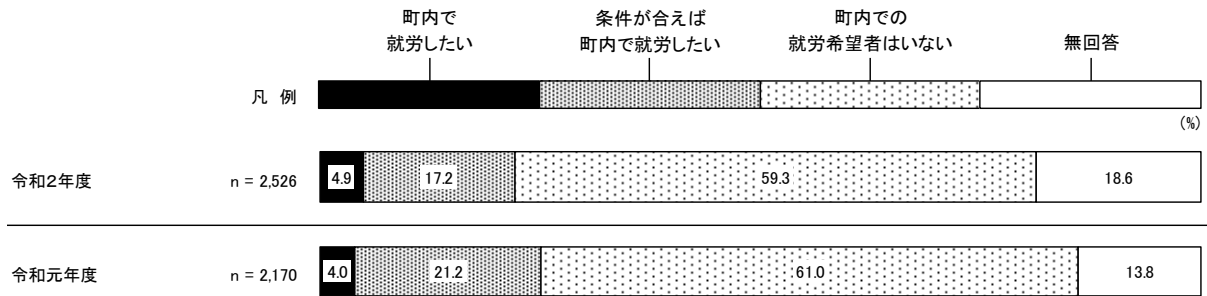
※問10で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-3 大熊町内での就労意向

2-3-1 大熊町内で働く場が整備された場合の家族の就労意向（問17）

大熊町内で働く場が整備された場合の家族の就労意向については、「町内で就労したい」が4.9%、「条件が合えば町内で就労したい」が17.2%、「町内での就労希望者はいない」が59.3%となっている。

＜図表2-3-1 大熊町内で働く場が整備された場合の家族の就労意向＞

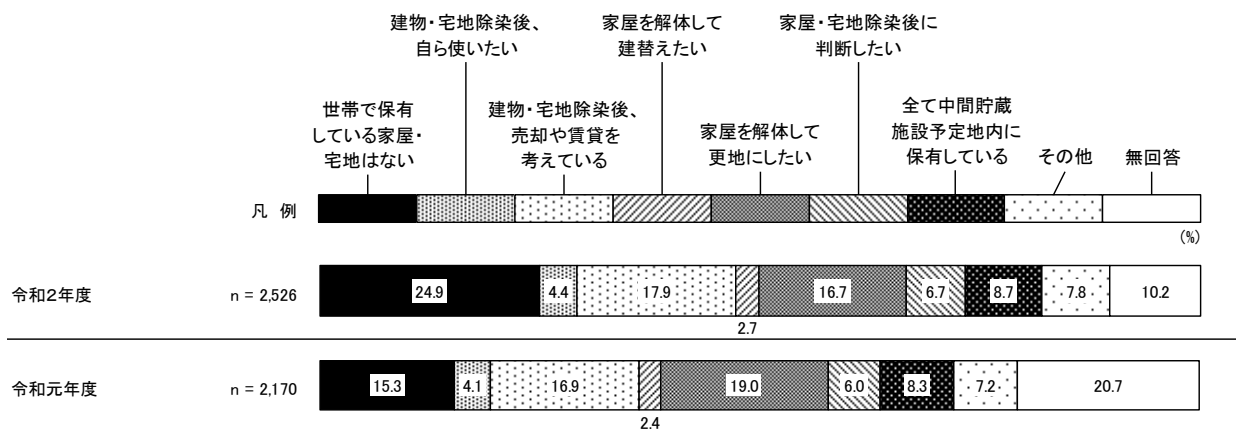


2-4 不動産の取り扱い

2-4-1 大熊町内に保有する家屋・宅地の利用意向（問19-1）

大熊町内に保有する家屋・宅地の利用意向については、「建物・宅地除染後、売却や賃貸を考えている」が17.9%、「家屋を解体して更地にしたい」が16.7%となっている。また、「世帯で保有している家屋・宅地はない」は24.9%となっている。

＜図表2-4-1 大熊町内に保有する家屋・宅地の利用意向＞

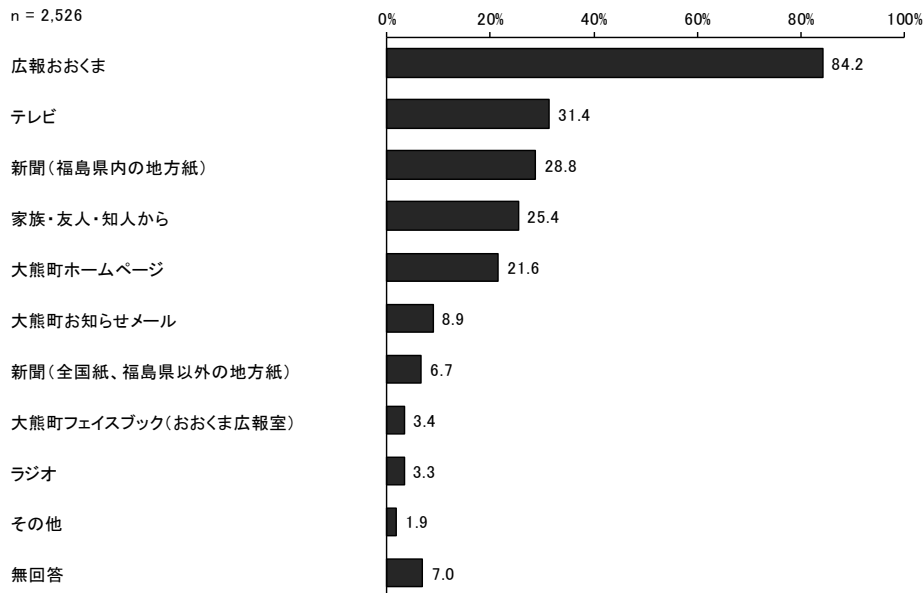


2-5 情報入手

2-5-1 大熊町に関する情報の入手経路（問22-1）

大熊町に関する情報の入手経路については、「広報おおくま」が84.2%と最も高く、次いで「テレビ」が31.4%、「新聞（福島県内の地方紙）」が28.8%となっている。

＜図表2-5-1 大熊町に関する情報の入手経路＞

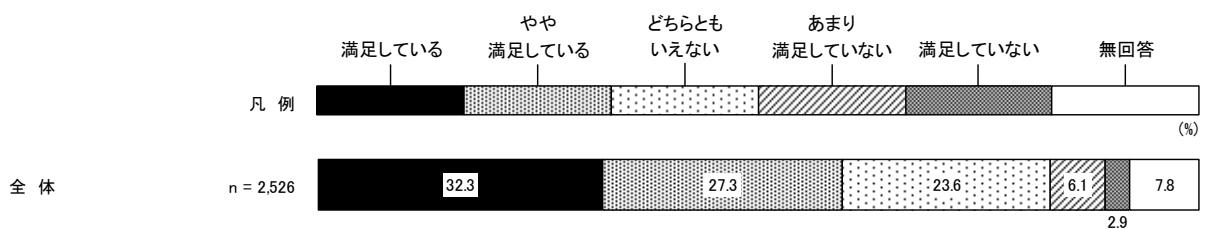


※令和2年度からの新規設問

2-5-2 大熊町役場からの情報提供の満足度（問22-2）

大熊町役場からの情報提供の満足度については、「満足している」(32.3%)、「やや満足している」(27.3%)を合わせると、大熊町役場からの情報提供の満足度は59.6%となっている。

＜図表2-5-2 大熊町役場からの情報提供の満足度＞

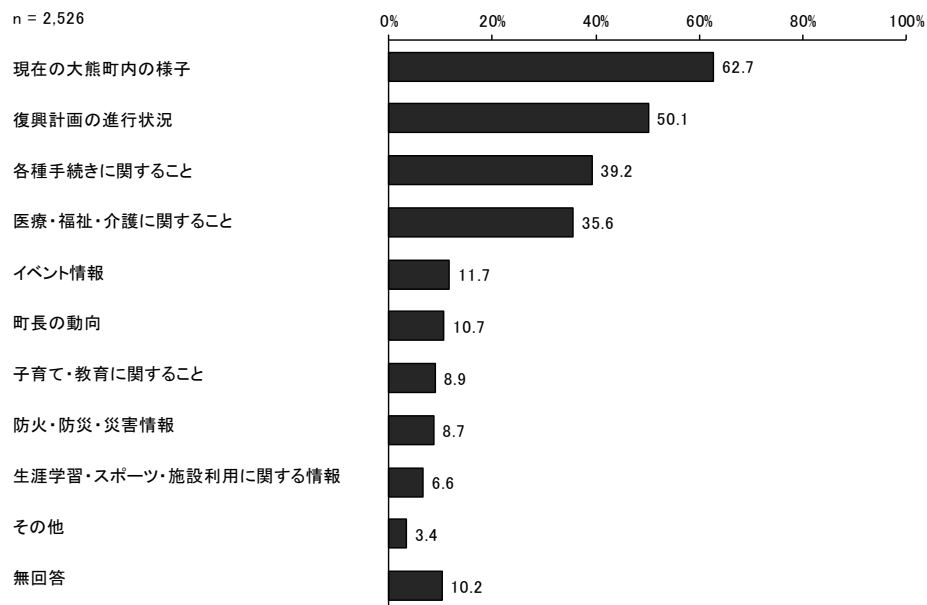


※令和2年度からの新規設問

2-5-3 関心のある情報（問22-3）

関心のある情報については、「現在の大熊町内の様子」が62.7%と最も高く、次いで「復興計画の進行状況」が50.1%、「各種手続きに関すること」が39.2%となっている。

＜図表2-5-3 関心のある情報＞



※令和2年度からの新規設問

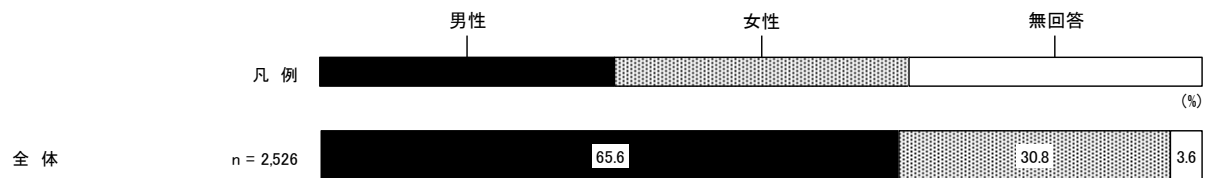
Ⅲ 調査結果（全項目）

3-1 回答者の属性

3-1-1 性別

問1 性別を教えてください。（○は1つ）

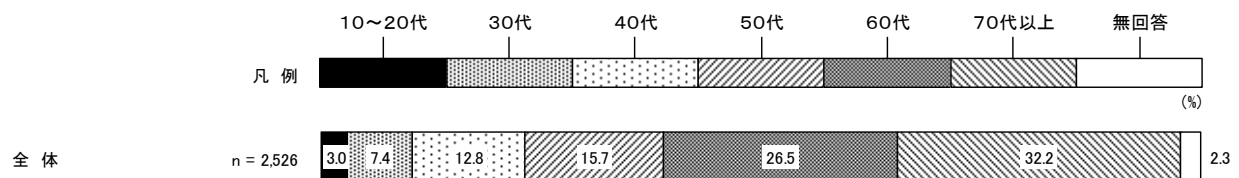
＜図表3-1-1 性別＞



3-1-2 年齢

問2 あなたの現在の年齢を教えてください。（○は1つ）

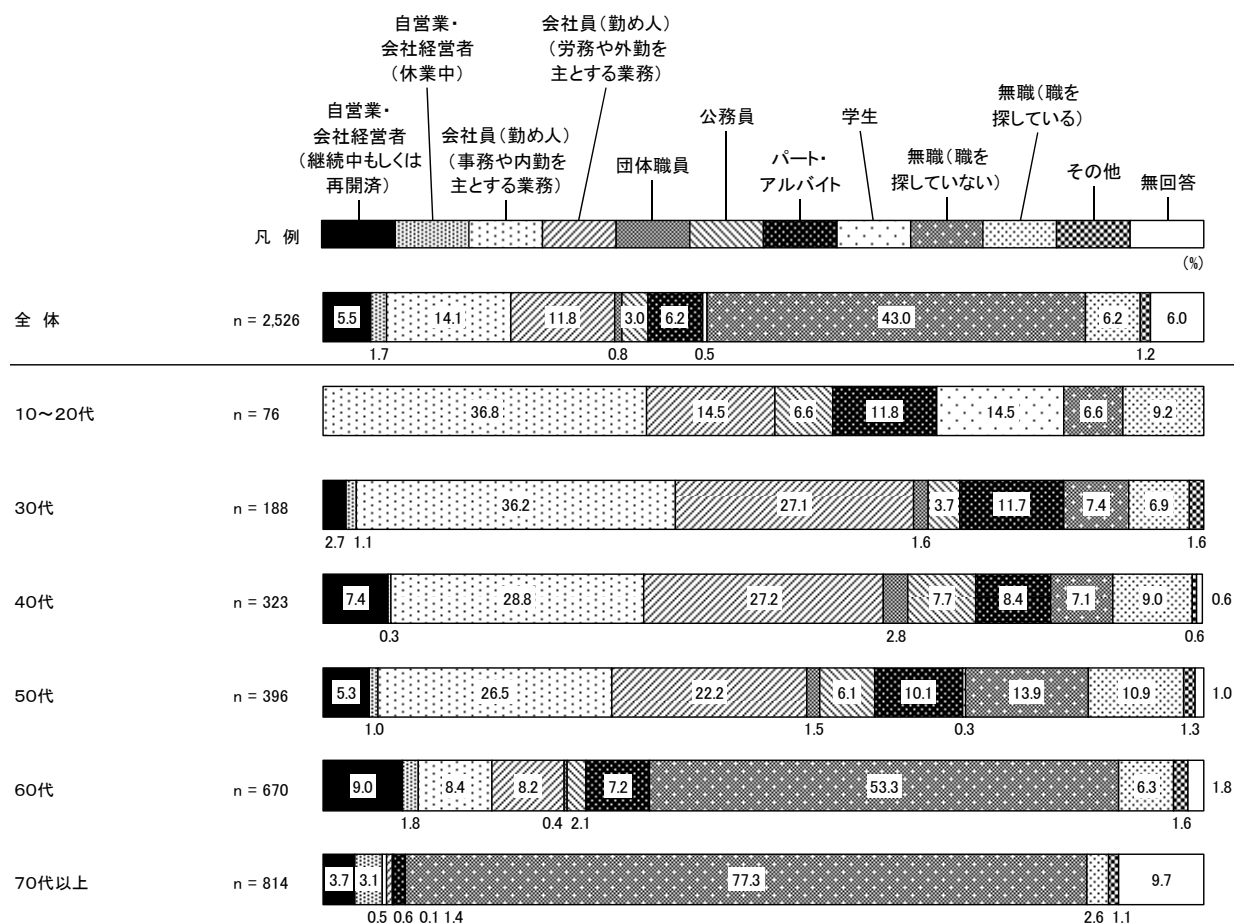
＜図表3-1-2 年齢＞



3-1-3 現在の職業（就業形態）

問3 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。
 (1) 職業（就業形態）（○は1つ）

<図表3-1-3 現在の職業（就業形態）（年齢別）>



3-1-4 現在の業種

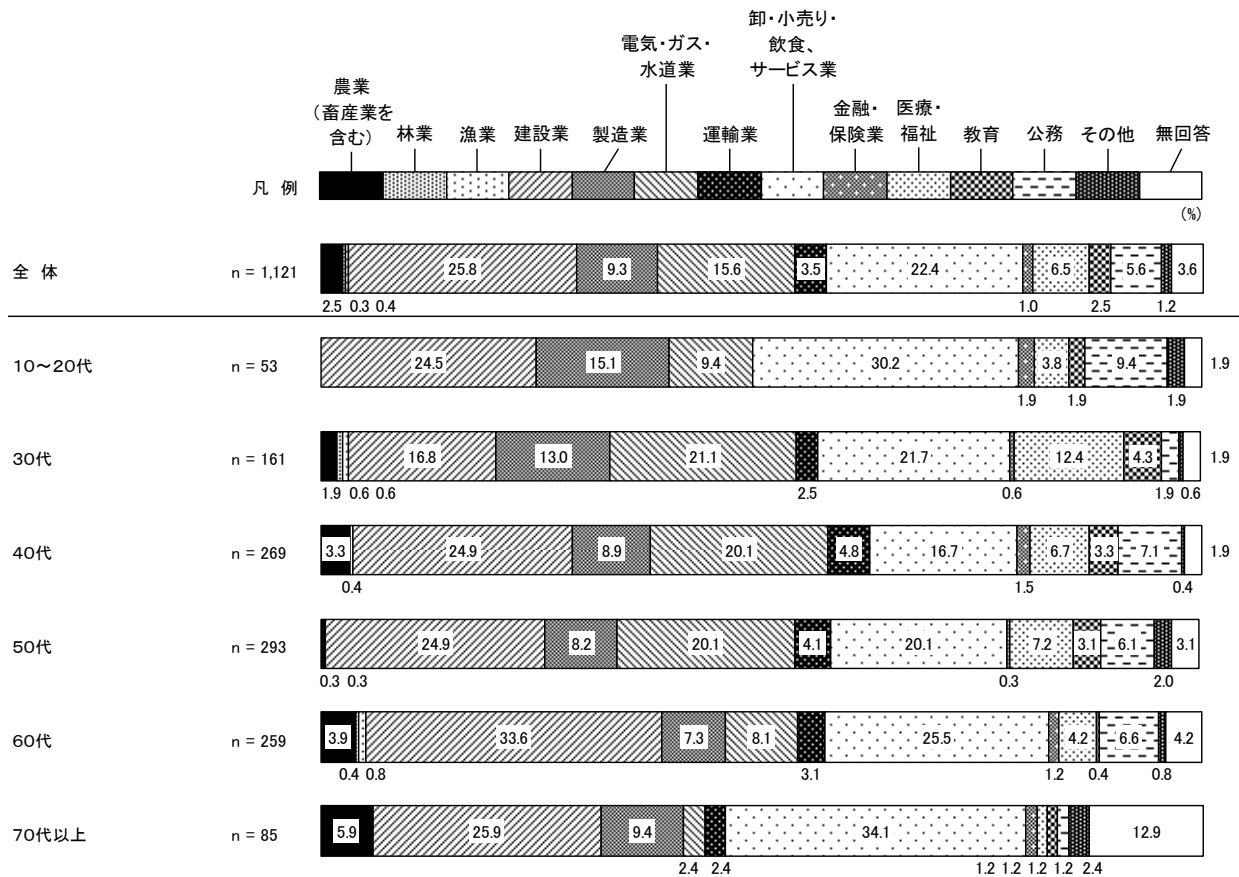
【仕事に就いている方（※問3（1）で「1」から「7」までと、「11」と回答した方）にうかがいます。】

問3 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

（2） 業種（〇は1つ）

- ※問3（1）：1. 自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済） 2. 自営業・会社経営者（休業中）
 3. 会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務） 4. 会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）
 5. 団体職員 6. 公務員
 7. パート・アルバイト 11. その他

＜図表3-1-4 現在の業種（年齢別）＞

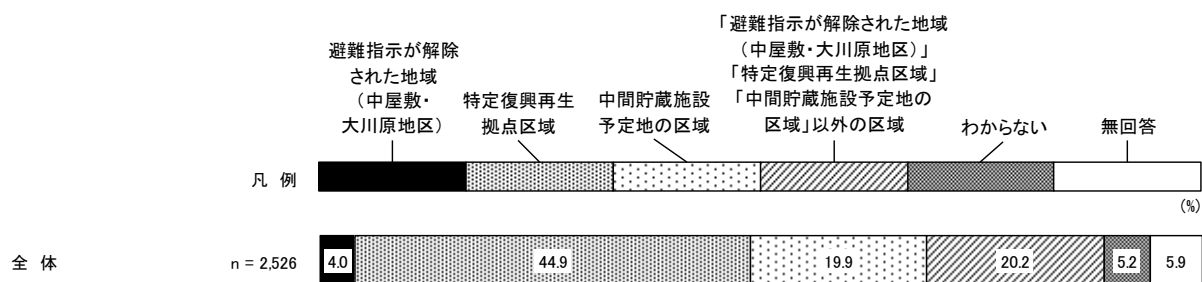


3-2 東日本大震災発生時の状況

3-2-1 震災発生当時の住まいの区域

問 4-1 震災発生当時のお住まいが、現在以下の各区域のどこに該当するかを教えてください。（〇は1つ）

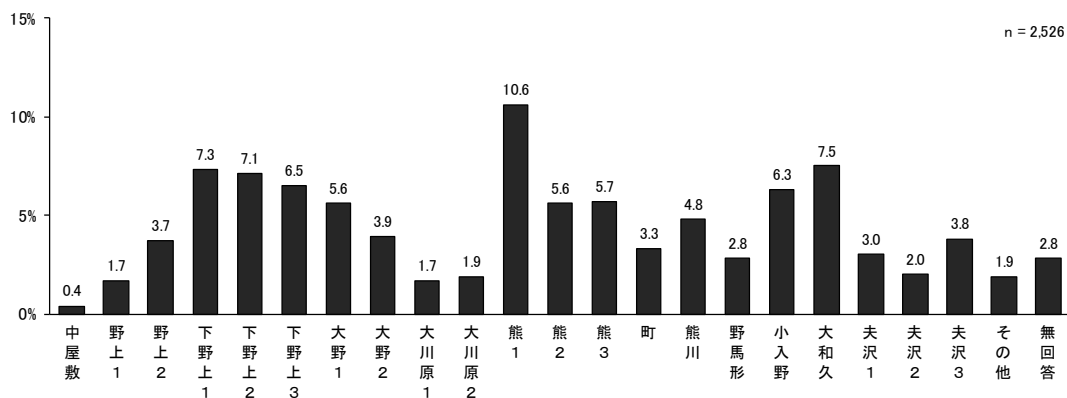
＜図表3-2-1 震災発生当時の住まいの区域＞



3-2-2 震災発生当時の住まいの行政区

問 4-2 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。（〇は1つ）

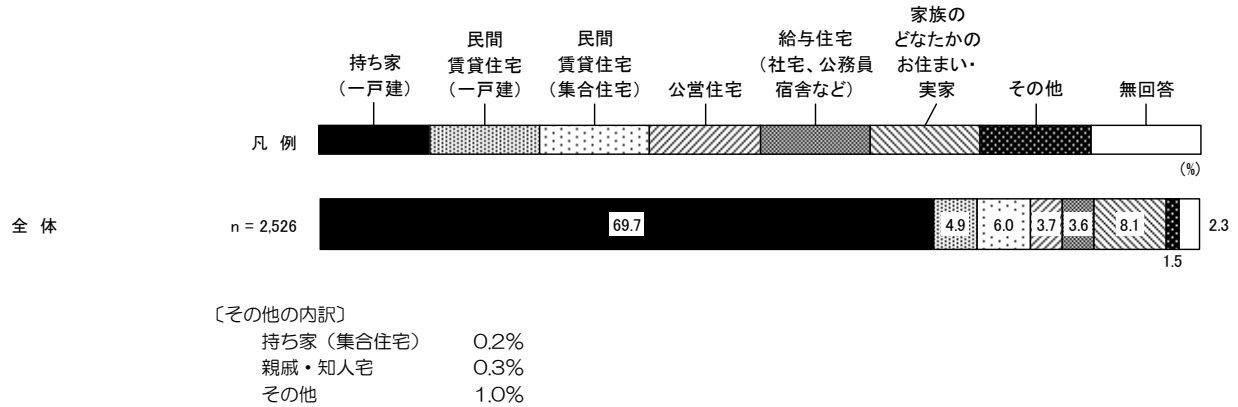
＜図表3-2-2 震災発生当時の住まいの行政区＞



3-2-3 震災発生当時の住居形態

問5 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような住居形態でしたか。（〇は1つ）

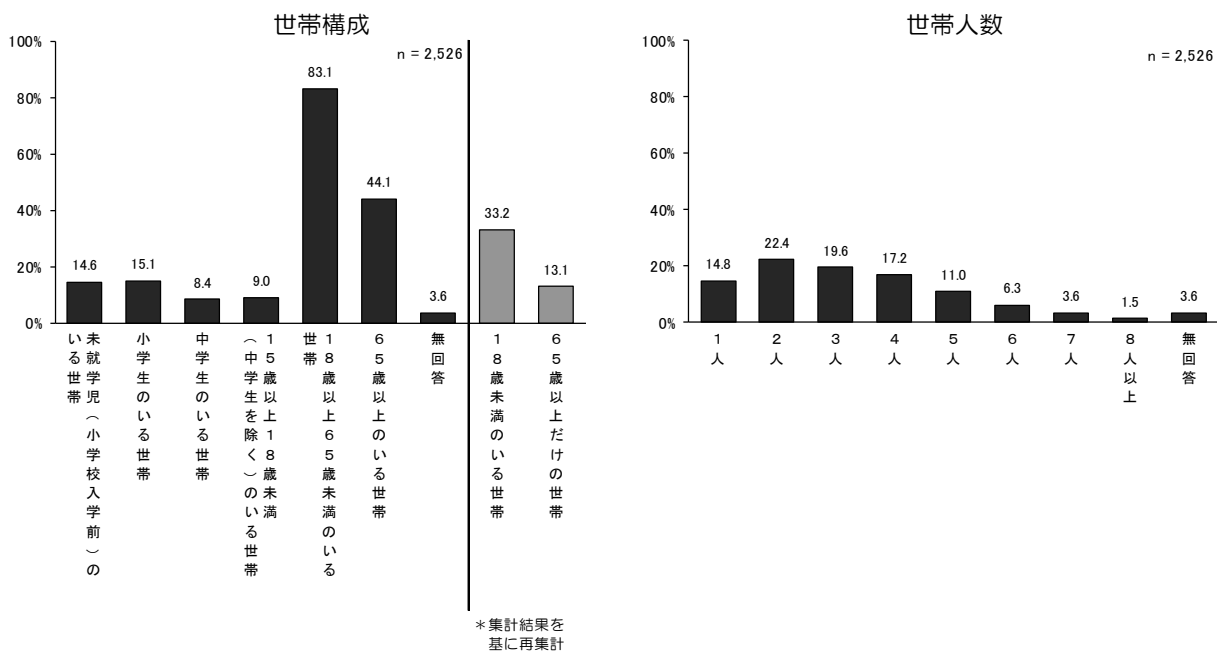
＜図表3-2-3 震災発生当時の住居形態＞



3-2-4 震災発生当時の世帯構成・人数

問6 震災発生当時の世帯構成についてうかがいます。震災発生時に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、当時の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

＜図表3-2-4 震災発生当時の世帯構成・人数＞

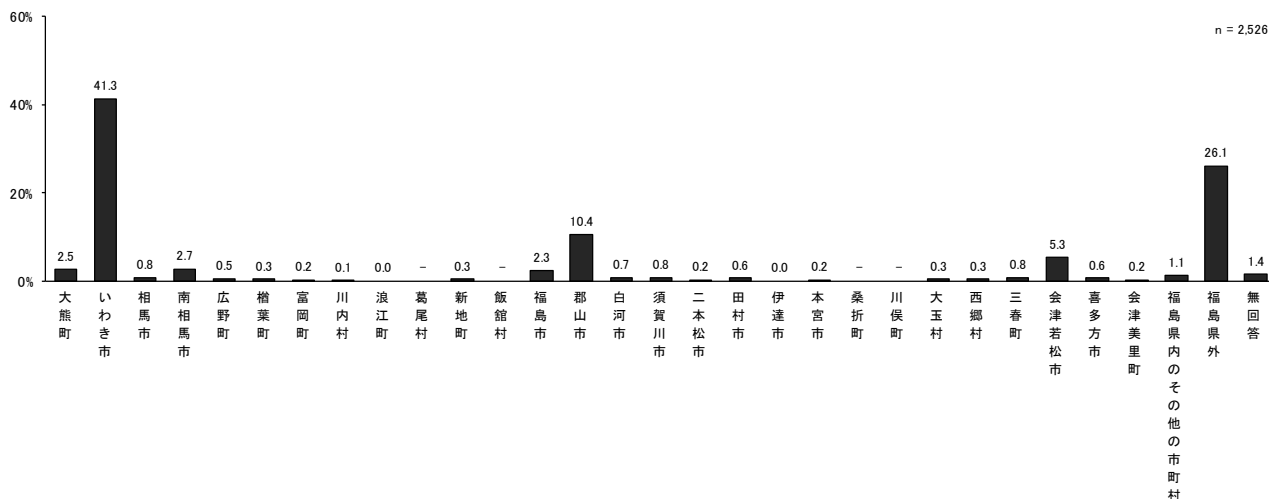


3-3 現在の状況

3-3-1 現在の居住自治体

問7 現在お住まいの自治体を教えてください。（〇は1つ）

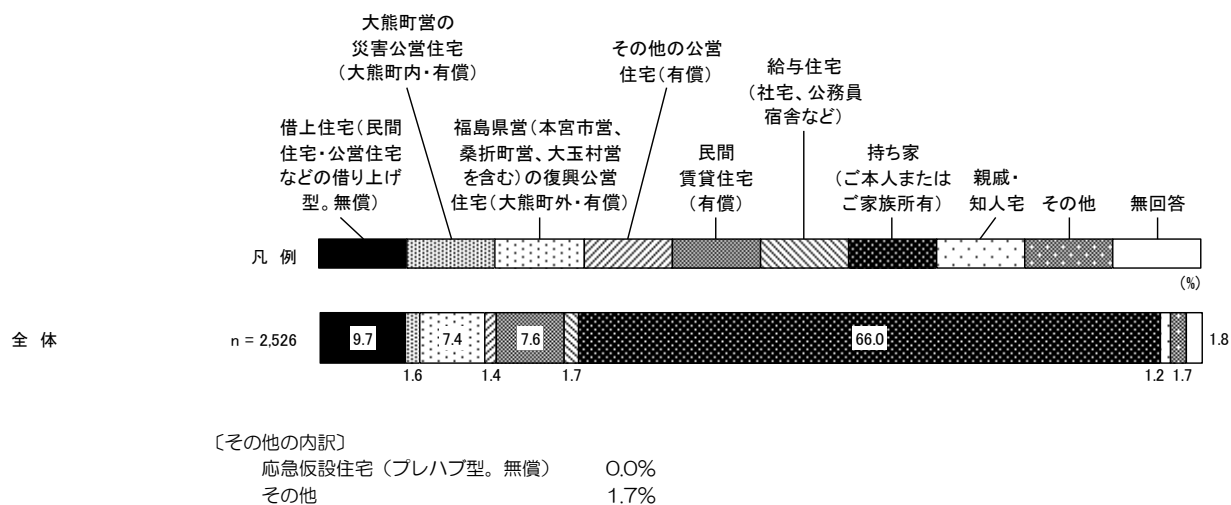
＜図3-3-1 現在の居住自治体＞



3-3-2 現在の住居形態

問8-1 現在お住まいになっている住宅は、どのような住居形態ですか。（〇は1つ）

＜図表3-3-2 現在の住居形態＞

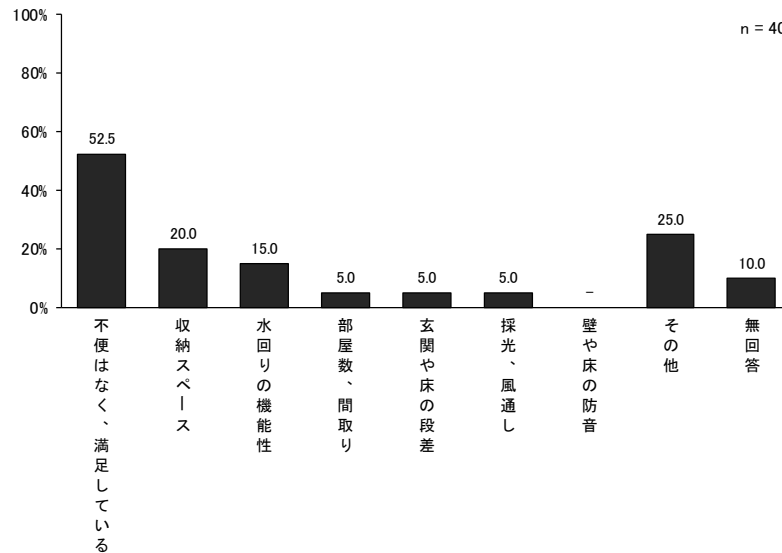


3-3-3 居住している災害公営住宅の住み心地や不便だと感じていること

【問 8-1 で「3. 大熊町営の災害公営住宅（大熊町内・有償）」と回答した方にうかがいます。】

問 8-2 現在お住まいになっている災害公営住宅について、住み心地や不便を感じる部分について教えてください。
（〇はいくつでも）

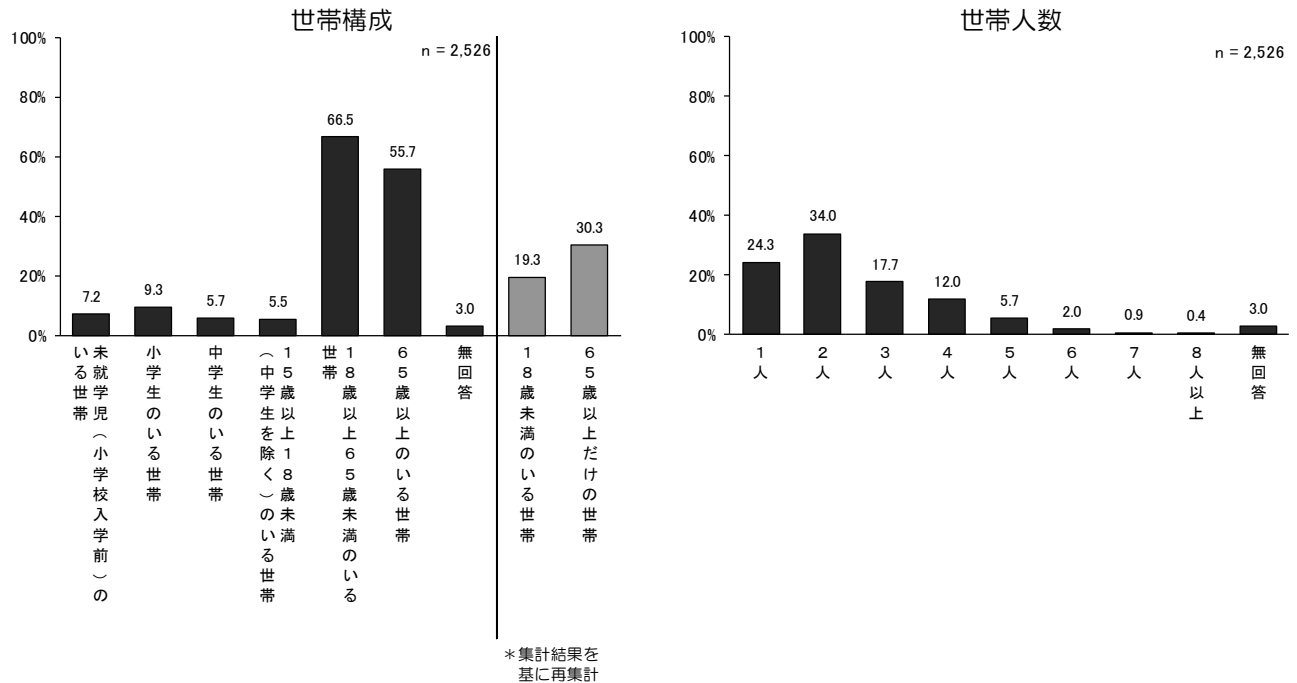
<図表 3-3-3 居住している災害公営住宅の住み心地や不便だと感じていること>



3-3-4 現在の世帯構成・人数

問9 現在の世帯構成についてうかがいます。現在、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

<図表3-3-4 現在の世帯構成・人数>

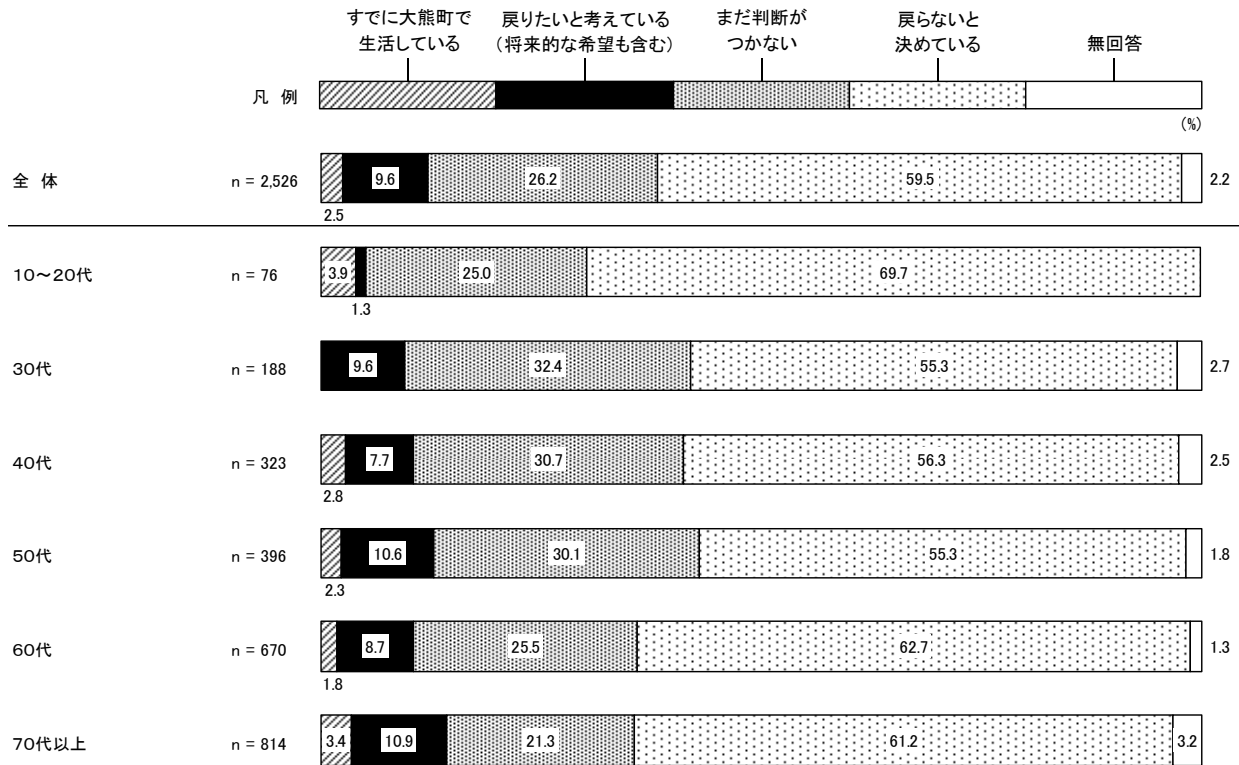


3-4 将来の意向

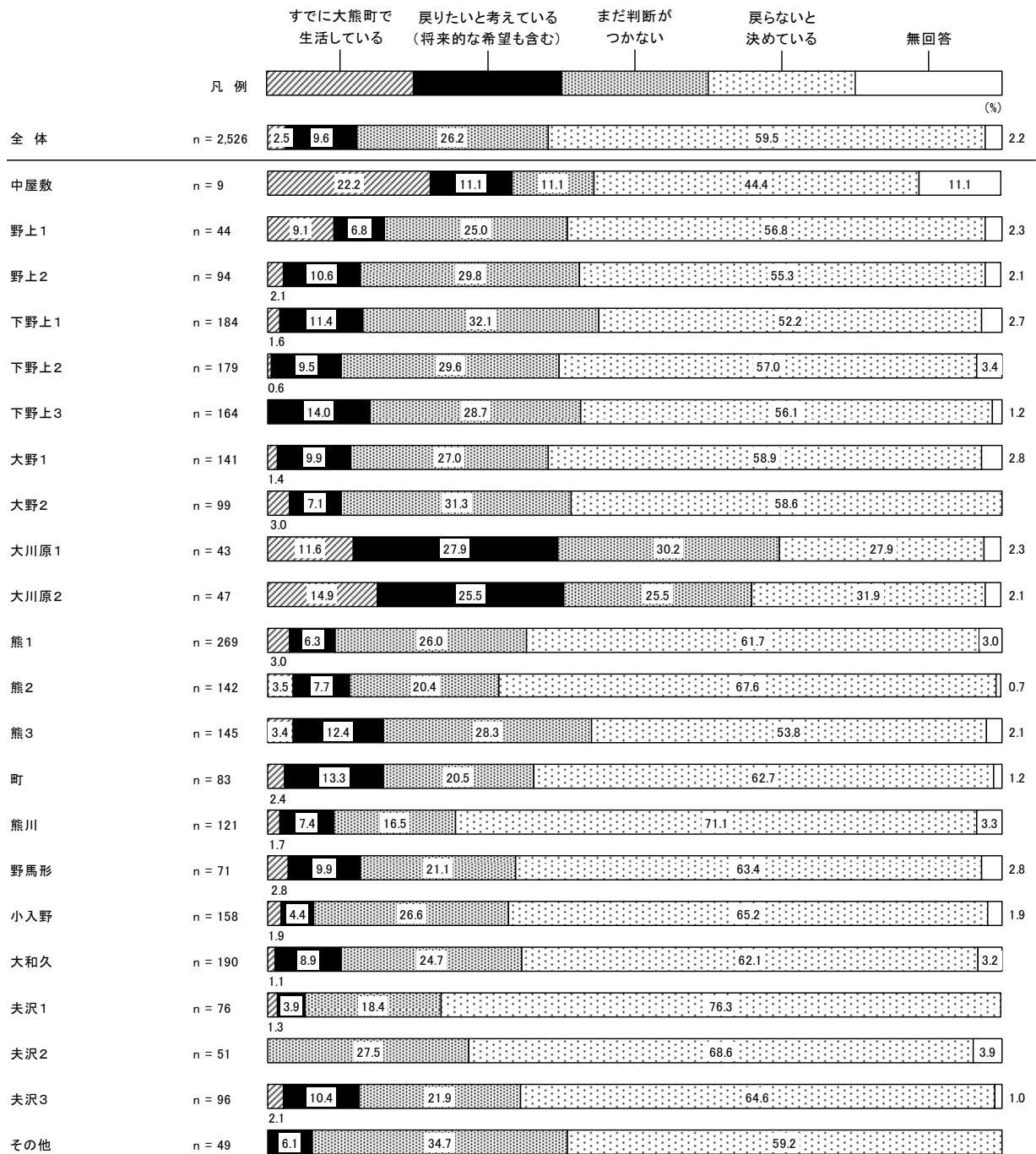
3-4-1 大熊町への帰町意向

問10 今後、大熊町への帰町について、現時点でどのようにお考えですか。（〇は1つ）

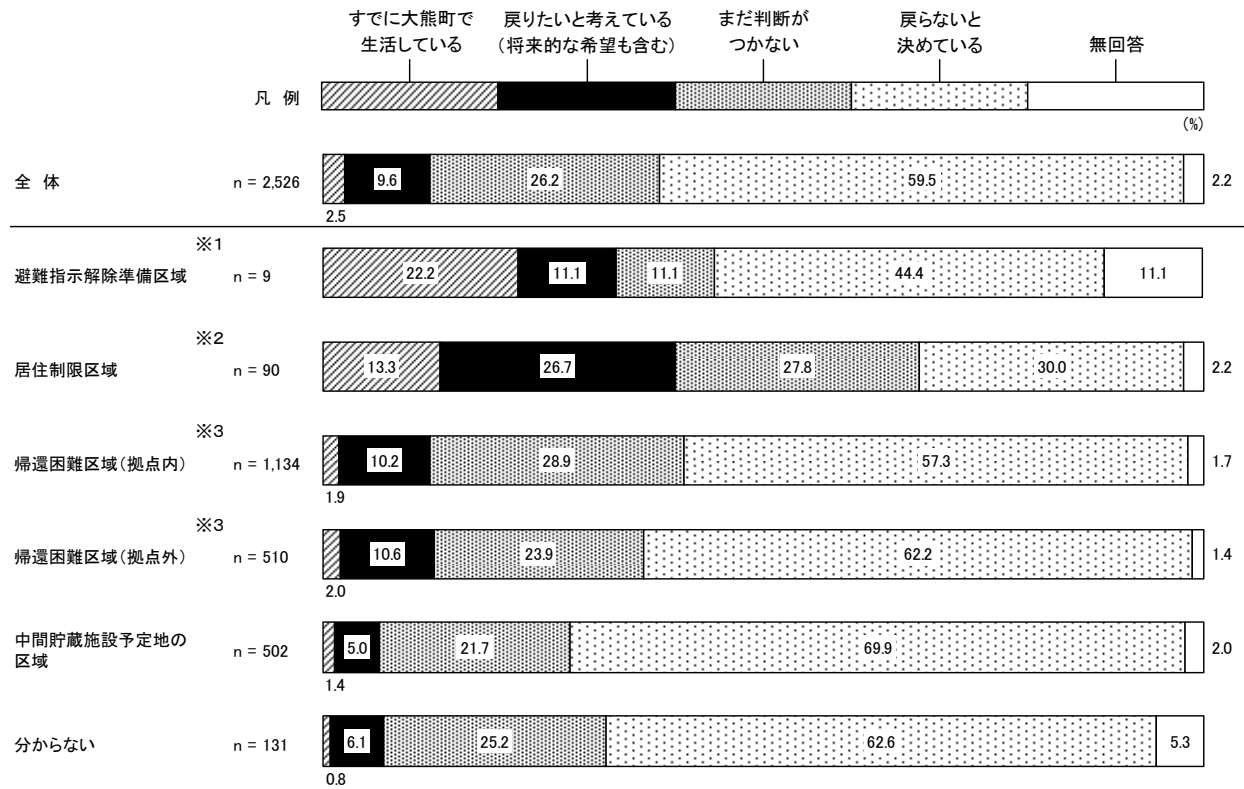
<図表3-4-1-1 大熊町への帰町意向（年齢別）>



＜図表３－４－１－２ 大熊町への帰町意向（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



<図表3-4-1-3 大熊町への帰町意向（避難指示区域別）>



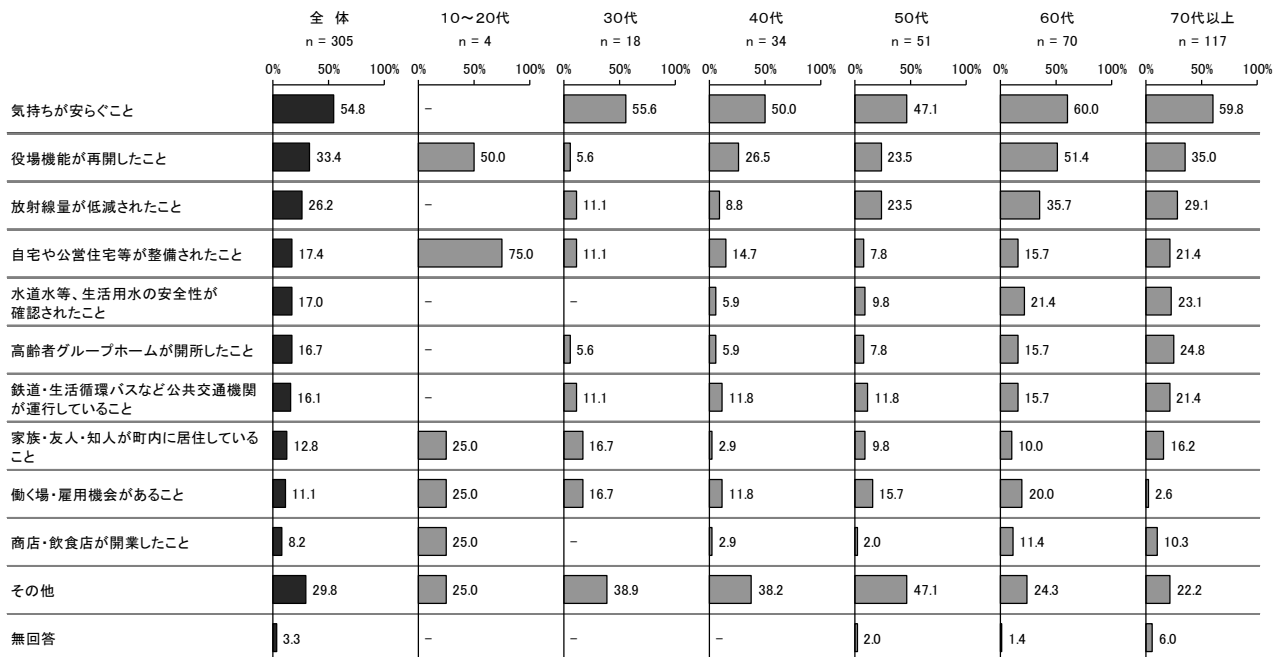
※1 平成31年4月10日に避難指示解除済み
 ※2 平成31年4月10日に避難指示解除済み
 ※3 「拠点」とは特定復興再生拠点のこと

3-4-2 大熊町に戻ることを考えた理由

【問10で「1. すでに大熊町で生活している」「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問11-1 大熊町内に戻ることを考えた理由は、どのようなことですか。（〇はいくつでも）

<図表3-4-2 大熊町に戻ることを考えた理由（年齢別）>



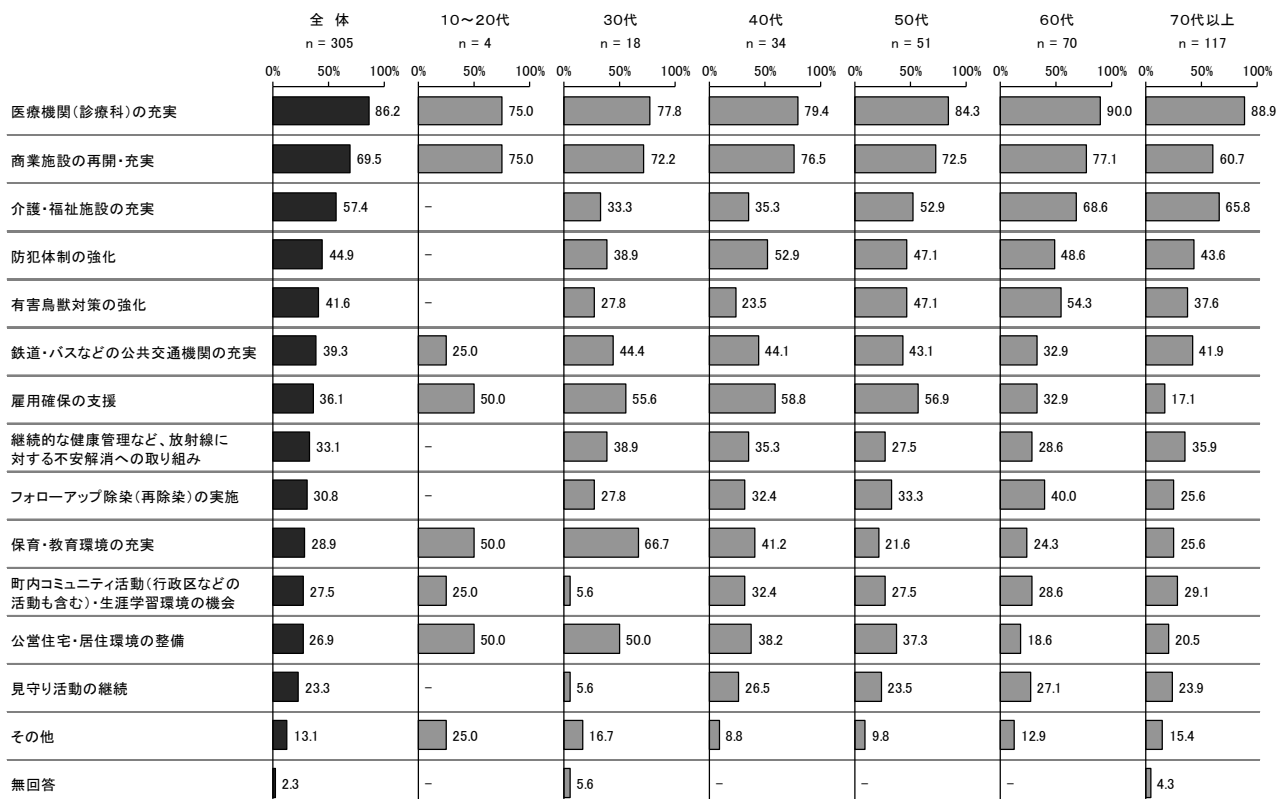
3-4-3 大熊町での今後の生活において必要だと感じていること

【問10で「1. すでに大熊町で生活している」「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問11-2 大熊町内での今後の生活において必要だと感じていることについて教えてください。（〇はいくつでも）

問11-3 問11-2で選択した「必要だと感じていること」のうち、特に必要と考えることについて、選択肢番号の欄に番号をご記入いただき、具体的なお考えや今後の期待、要望などがあればご自由にお書きください。（最大3つまで）

＜図表3-4-3 大熊町での今後の生活において必要だと感じていること（年齢別）＞



上位項目についての主な意見は以下の通り。

〔医療機関の（診療科）の充実〕

・復興は徐々に進んでいるが、総合的な医療はまだ充実していない。子供から高齢者まで幅広い医療体制を整えてほしい。（30代）

・県立大野病院を再開してほしい。帰町している大半が高齢者のため必要。（40代）

・診療科の充実が必要。近くにある事での安心感。（60代）

・安心感を保つため、週1回でも良いので早く開設してほしい。（70代以上）

〔商業施設の再開・充実〕

・スーパー、コンビニ、ホームセンターは必ず必要。（30代）

・生活に必要な買い物は、町内でできるようになってもらいたい。（40代）

・車が運転できなくなる事を考えると、近くで充実した買い物ができるの良い。（50代）

・ガソリンスタンド。ガス店。（60代）

Ⅲ 調査結果（全項目）

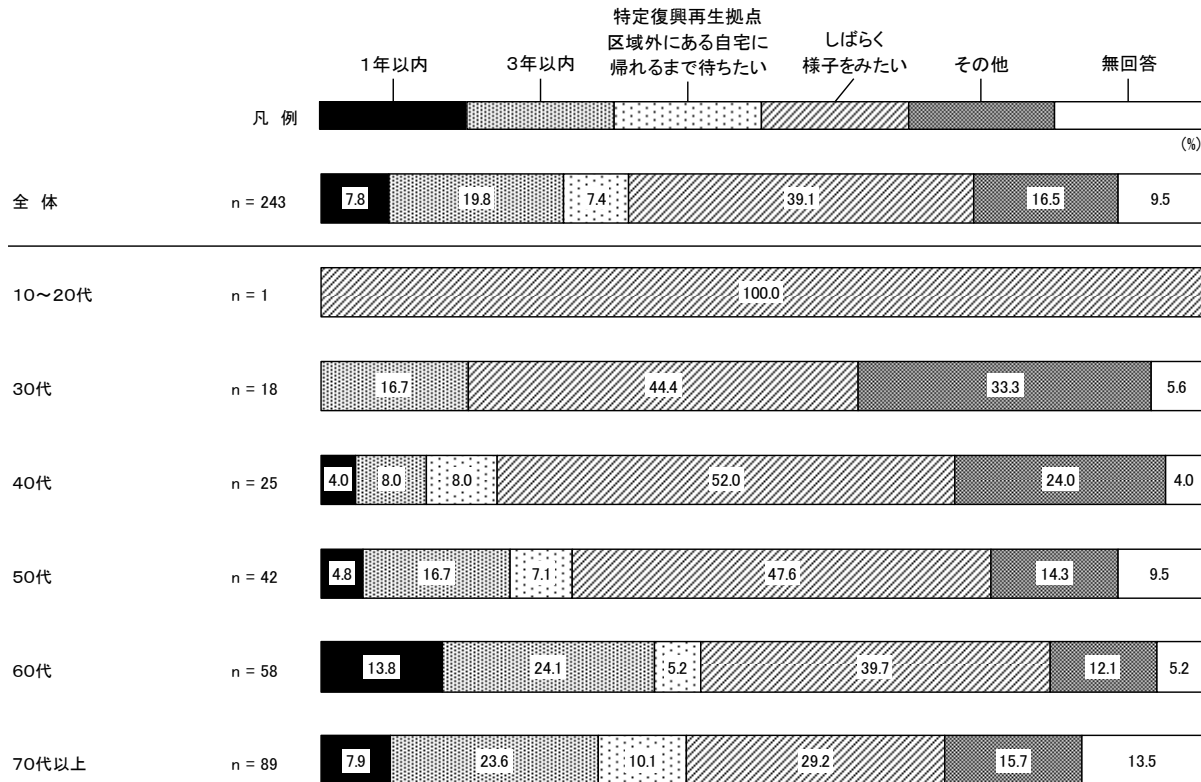
〔介護・福祉施設の充実〕

- ・今後年をとるごとに、体は動かなくなり不自由になるため、介護・福祉を特に充実してほしい。（６０代）
- ・介護リハビリテーションなどが出来ればと思う。（７０代以上）
- ・デイサービスを利用出来るようにしてほしい。（７０代以上）
- ・避難先で両親を施設に預けており、大熊町に帰りたくても帰れない。介護施設が出来れば、大熊町に帰れる人もいる。（７０代以上）

3-4-4 大熊町への帰町時期

【問10で「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
問12-1 今後大熊町へ何年以内に戻りたいと考えていますか。（〇は1つ）

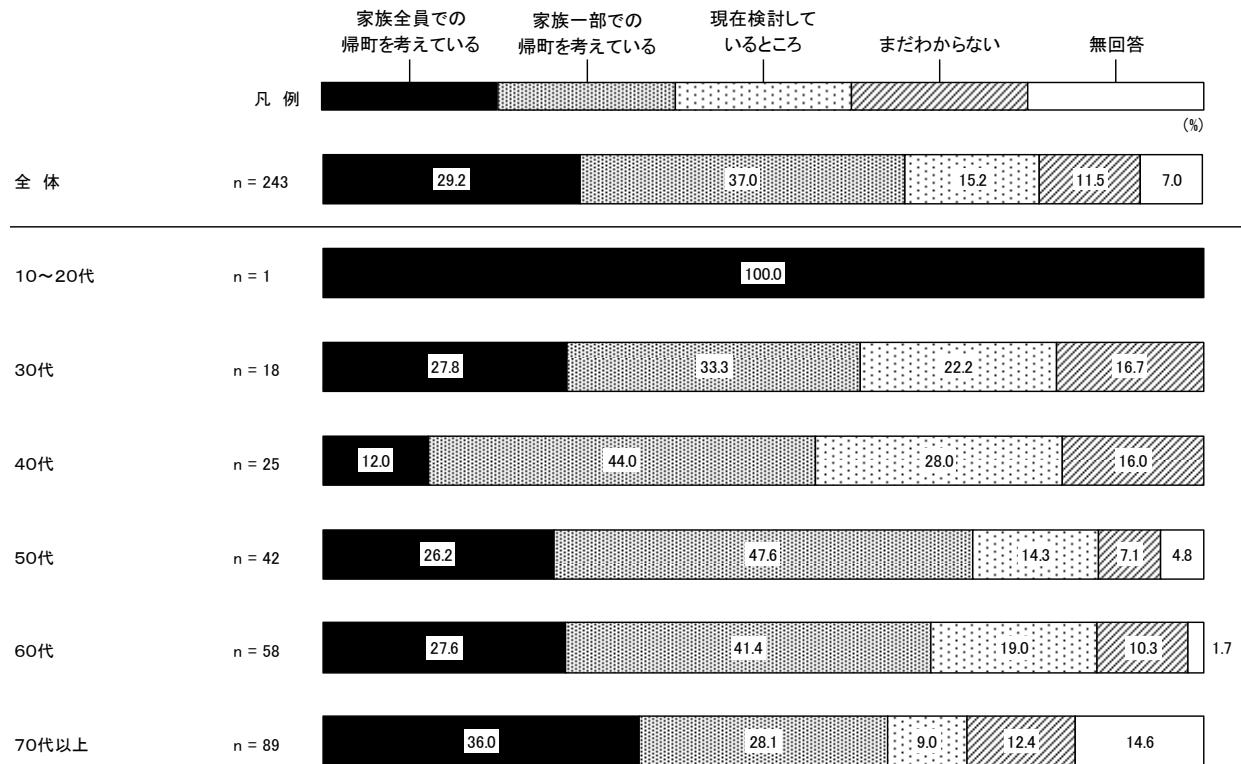
＜図表3-4-4 大熊町への帰町時期（年齢別）＞



3-4-5 大熊町へ帰町する場合の家族

【問10で「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
 問12-2 大熊町へ戻る場合に、家族の全員か一部かについて教えてください。（○は1つ）

＜図表3-4-5 大熊町へ帰町する場合の家族（年齢別）＞

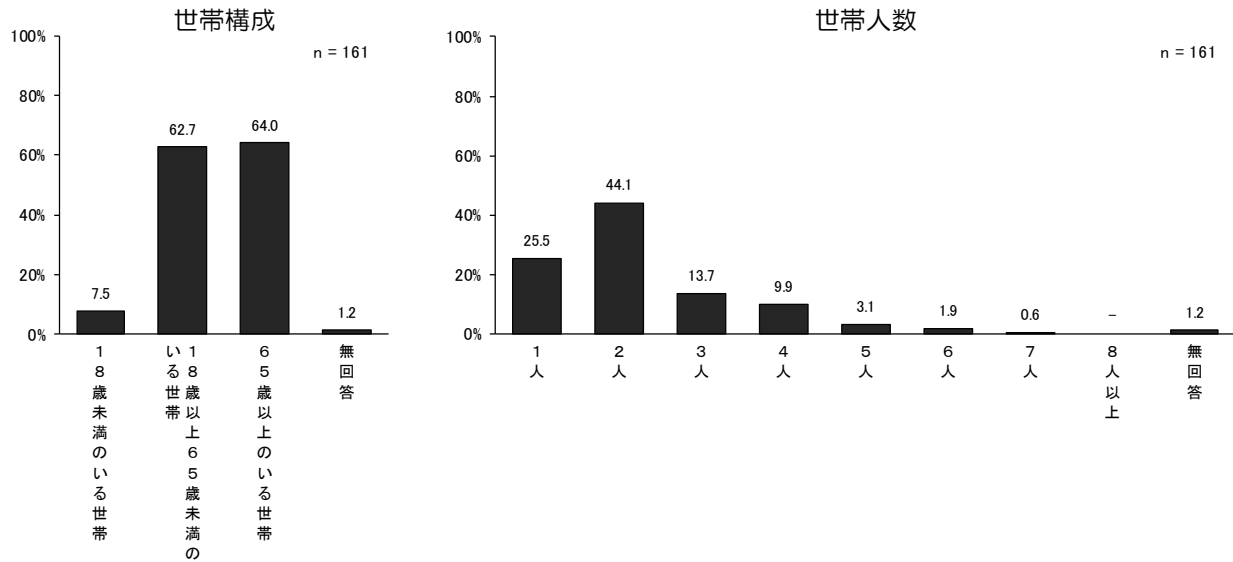


3-4-6 大熊町へ帰町した場合の世帯構成・人数

【問12-2で「1. 家族全員での帰町を考えている」「2. 家族一部での帰町を考えている」と回答した方にうかがいます。】

問12-3 帰町した場合にどのような家族構成になると考えていますか。あなた自身を含めて現在の年齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

＜図表3-4-6 大熊町へ帰町した場合の世帯構成・人数＞

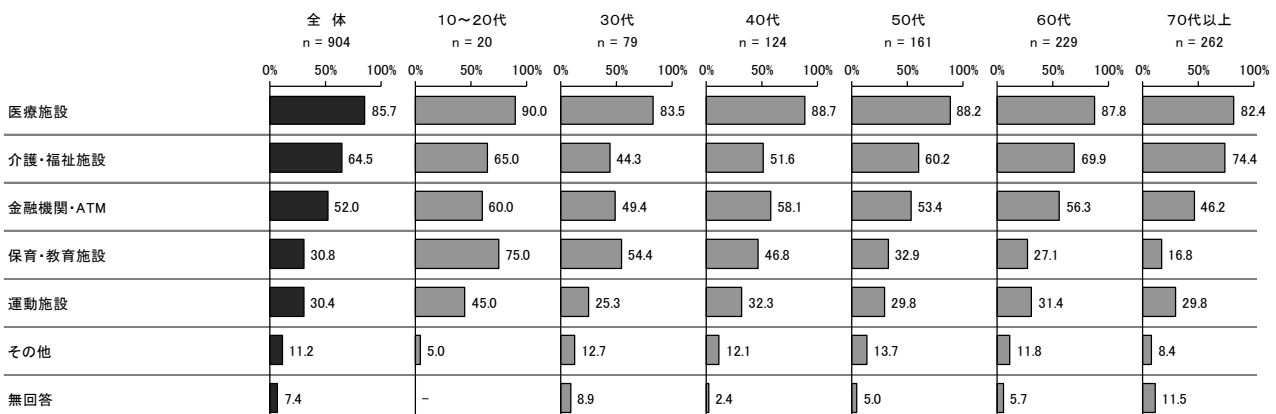


3-4-7 大熊町へ帰町した場合に今後の生活において必要な施設

【問10で「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問13-1 大熊町に戻る場合に、今後の生活において特に必要と考える施設を教えてください。（〇はいくつでも）
※交流施設、商業施設、宿泊施設は町で整備を予定していますので、それ以外の施設を教えてください。

＜図表3-4-7 大熊町へ帰町した場合に今後の生活において必要な施設（年齢別）＞

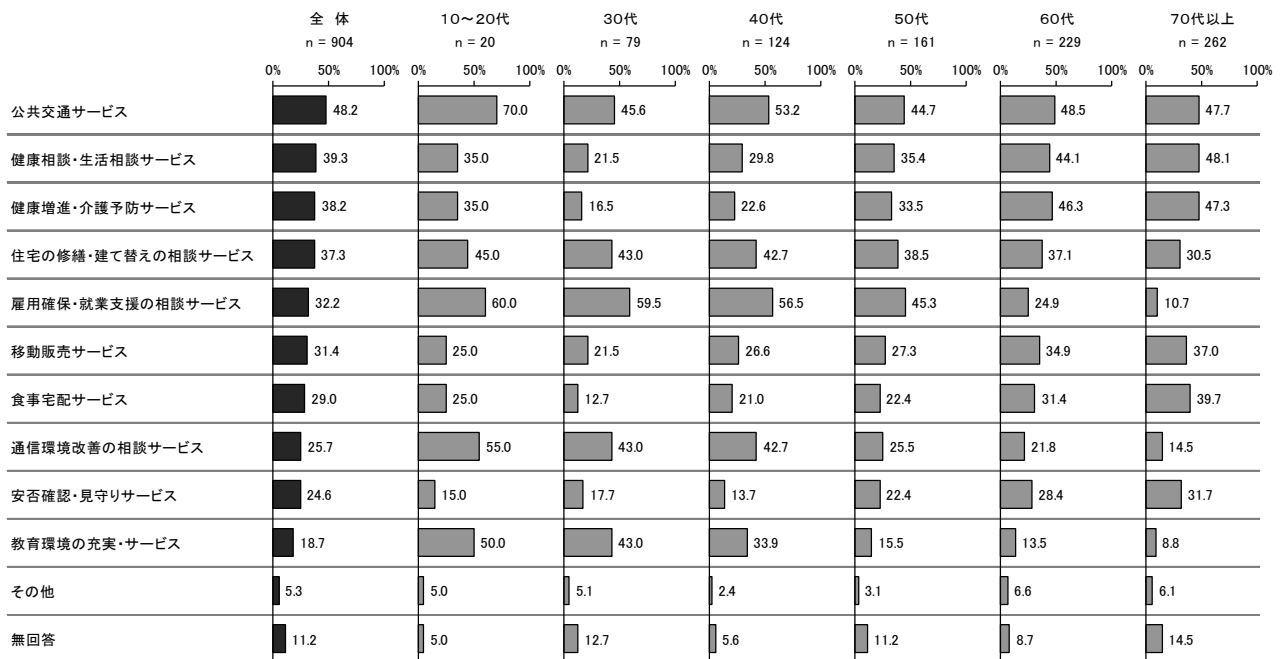


3-4-8 大熊町へ帰町した場合に必要なサービス

【問10で「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問13-2 大熊町に戻る場合に、今後の生活において特に必要と考えるサービスを教えてください。
（〇はいくつでも）

＜図表3-4-8 大熊町へ帰町した場合に必要なサービス（年齢別）＞

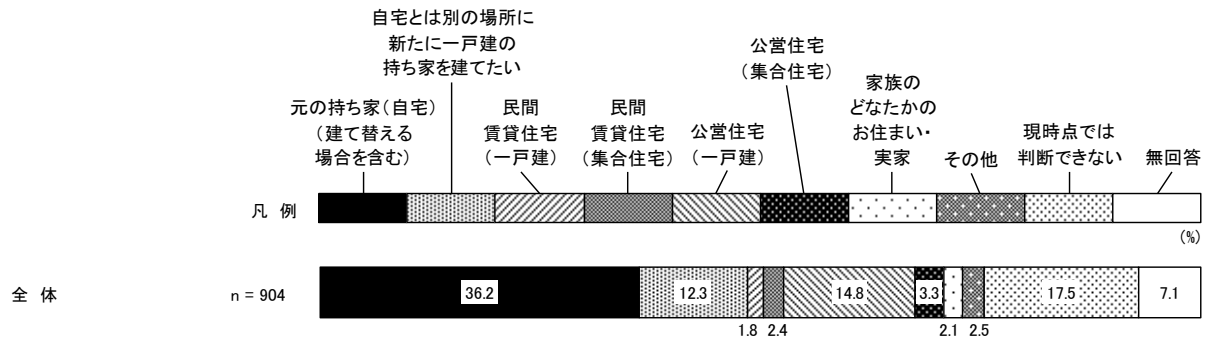


3-4-9 大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態

【問10で「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問13-3 大熊町に戻る場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（○は1つ）

＜図表3-4-9 大熊町へ帰町した場合に希望する住居形態＞



〔その他の内訳〕

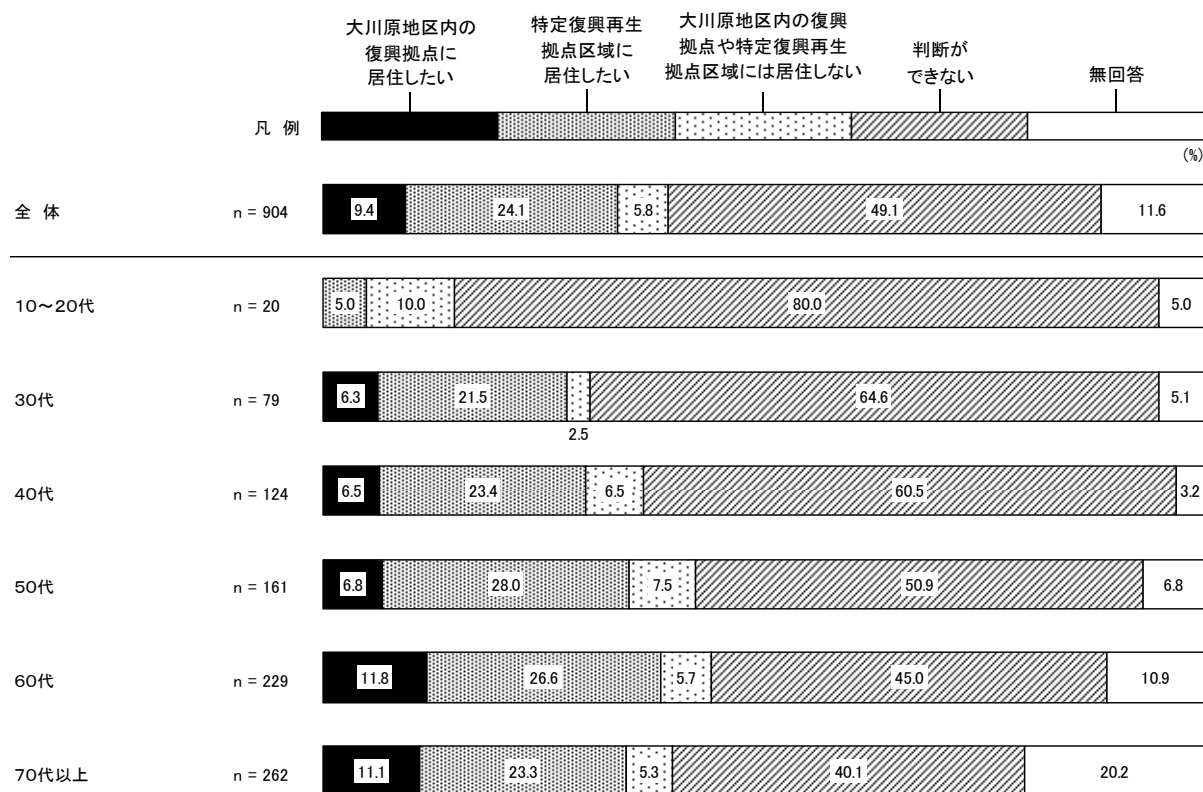
自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい	0.9%
給与住宅（社宅など）	0.4%
親戚・知人宅	0.1%
その他	1.1%

3-4-10 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住意向

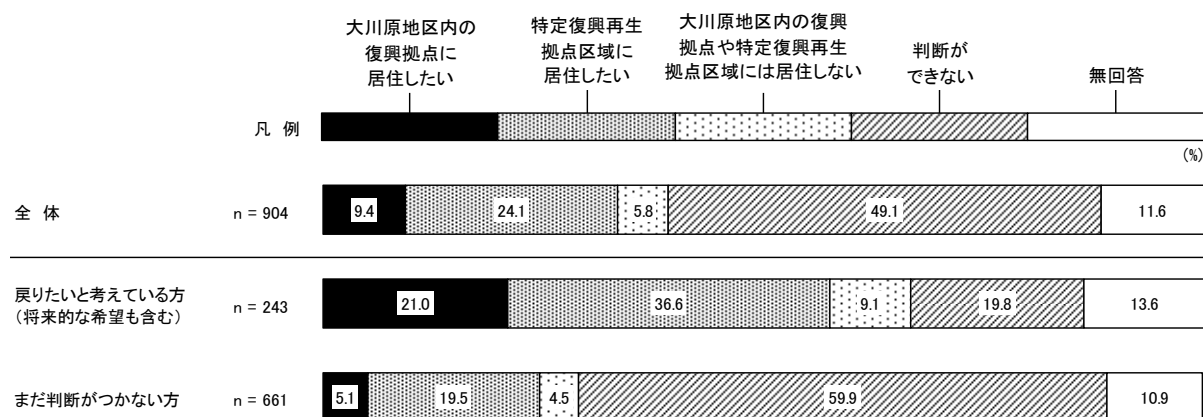
【問10で「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問13-4 大川原地区内の「復興拠点」やJR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」への居住に関する意向について、もっとも近いものはどれですか。（〇は1つ）

＜図表3-4-10-1 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住意向（年齢別）＞



＜図表3-4-10-2 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住意向（帰町意向別）＞

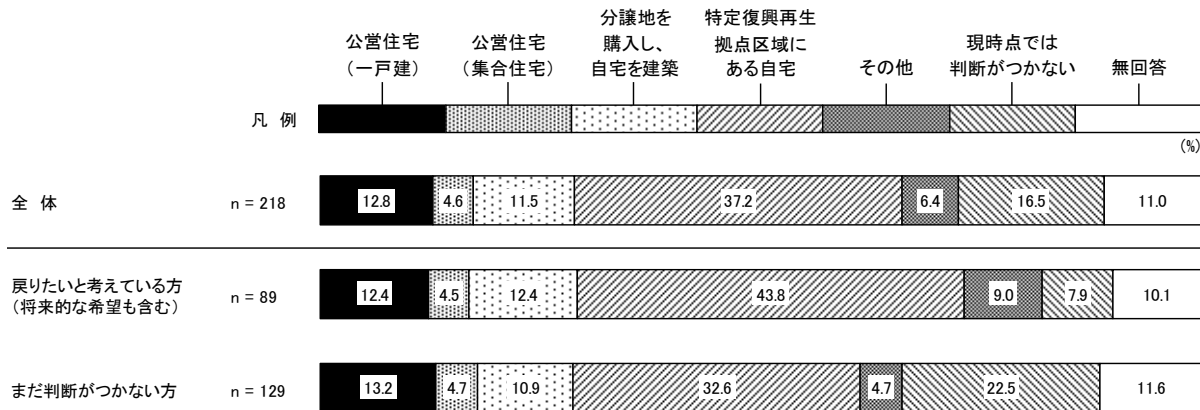


3-4-11 特定復興再生拠点区域に希望する住居形態

【問13-4で「2. 特定復興再生拠点区域に居住したい」と回答した方にうかがいます。】

問13-5 JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」に、町により住宅地が整備された場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（〇は1つ）

＜図表3-4-11 特定復興再生拠点区域に希望する住居形態（帰町意向別）＞

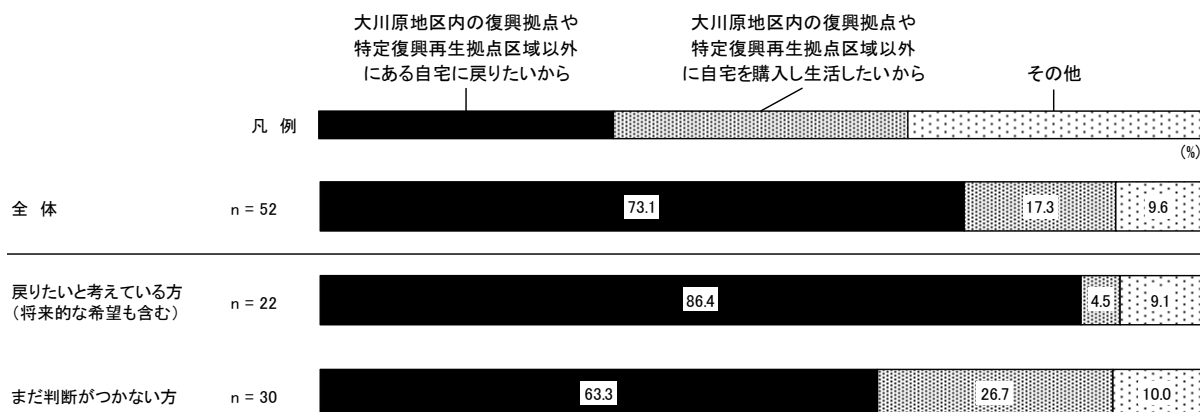


3-4-12 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に居住しない理由

【問13-4で「3. 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域には居住しない」と回答した方にうかがいます。】

問13-6 大川原地区内の「復興拠点」や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」に居住しない理由はどのようなことですか。（〇は1つ）

＜図表3-4-12 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域に居住しない理由（帰町意向別）＞

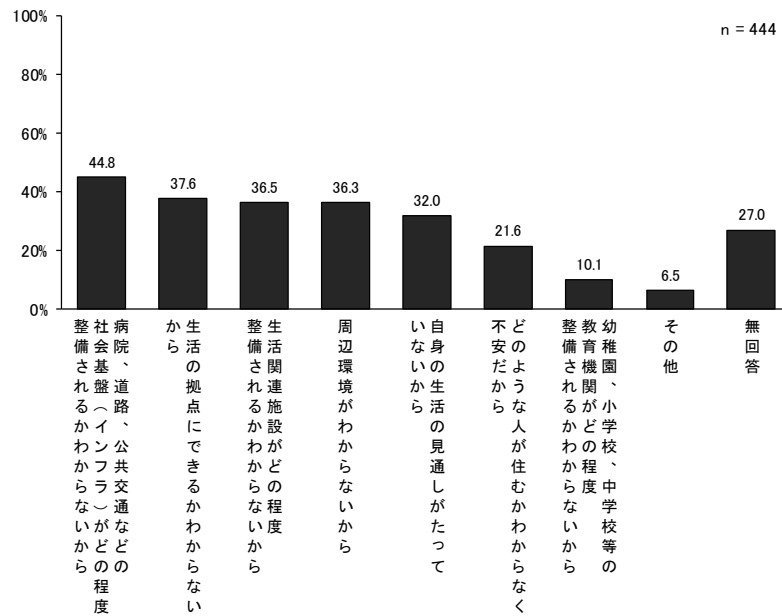


3-4-13 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を判断できない理由

【問13-4で「4. 判断ができない」と回答した方にうかがいます。】

問13-7 大川原地区内の「復興拠点」や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」への居住について、現時点で判断ができない理由はどのようなことですか。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-13 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域への居住を判断できない理由＞



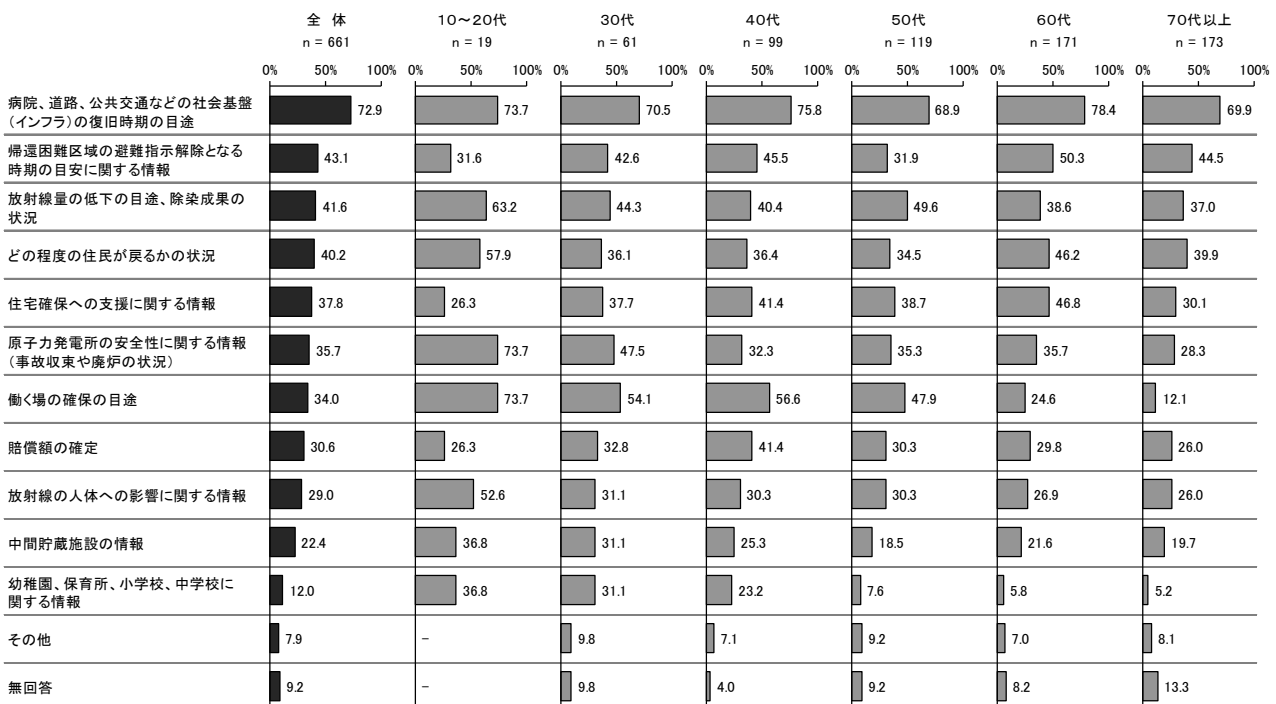
3-4-14 大熊町への帰町を判断するために必要なこと

【問10で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問14-1 大熊町へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。（〇はいくつでも）

問14-2 問14-1で選択した「必要なこと」のうち、特に必要と考えることについて選択肢番号の欄に番号をご記入いただき、具体的なお考えや今後の期待、要望などがあればご自由にお書きください。（最大3つまで）

＜図表3-4-14 大熊町への帰町を判断するために必要なこと（年齢別）＞



上位項目についての主な意見は以下の通り。

〔病院、道路、公共交通などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途〕

- ・何かあった時に病院がないと助からない。入院できる場所が必要。（30代）
- ・インフラの復旧が進まないと、生活が成り立たないから。（40代）
- ・介護、福祉が必要になるから（高齢者もいるし、自分も必要になる）。（60代）
- ・様々なインフラが整備されていない状態で、生活するのが不安。移動手段も早急に必要。（70代以上）

〔帰還困難区域の避難指示解除となる時期の目安に関する情報〕

- ・町の今後の計画について、時期とともに情報がほしい。（40代）
- ・いつ頃解除になるのか情報が無い。（50代）
- ・解除時期が明確にならないと、自宅を建て替えなければいけないのか、補修で済むのか分らない（建て替えにはそれなりの費用がかかる。年寄りにそれが必要か判断出来ない）。（60代）
- ・帰還困難区域の避難指示に関する事を、県外でもわかる様にしてほしい。（70代以上）

Ⅲ 調査結果（全項目）

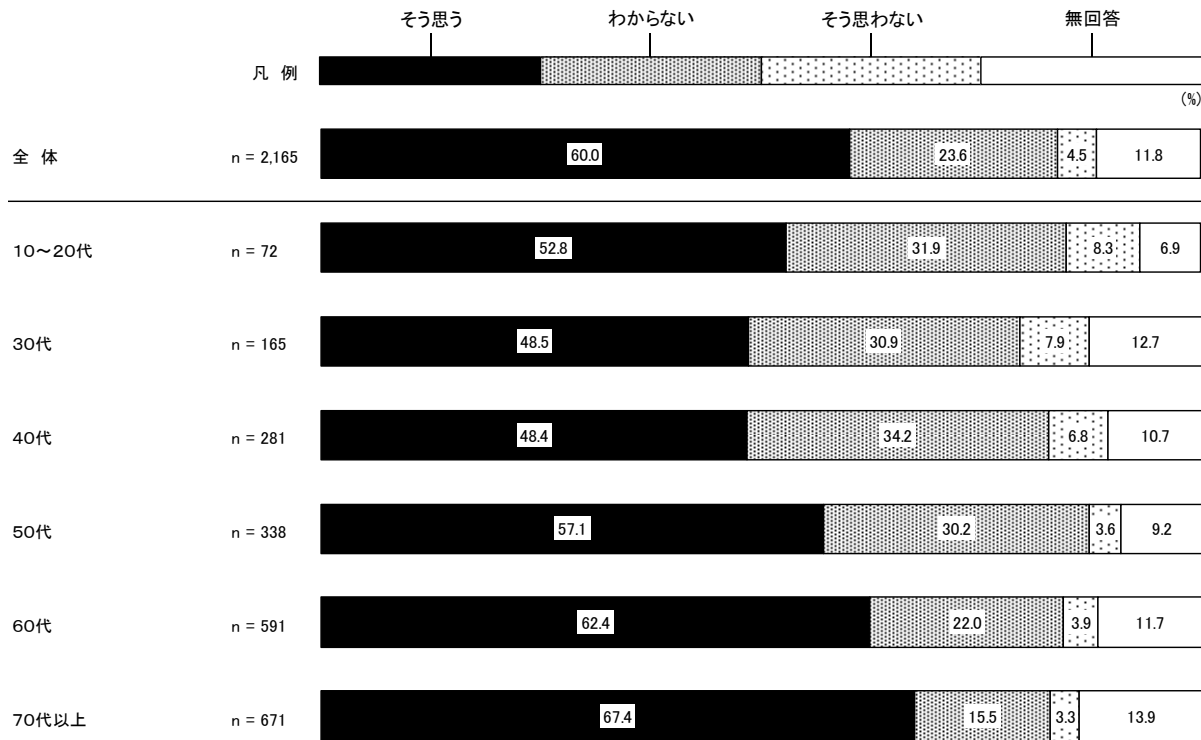
〔放射線量の低下の目途、除染成果の状況〕

- 放射線量が低下しているのは部分的じゃないのかと不安になる。（３０代）
- 目に見えないなら、せめて数値化して証明してほしい。（５０代）
- 除染をまだしていない区域があるので、早く除染してほしい（６０代）
- 高齢者にとって放射線問題はあまり関係ないが、若者については心配なので、除染を広く行なって線量低下を望む。（６０代）

3-4-15 大熊町との「つながり」を保ちたいか

【問 10 で「3. まだ判断がつかない」「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
 問 15-1 大熊町との“つながり”を保ちたいと思いますか。（○は1つ）

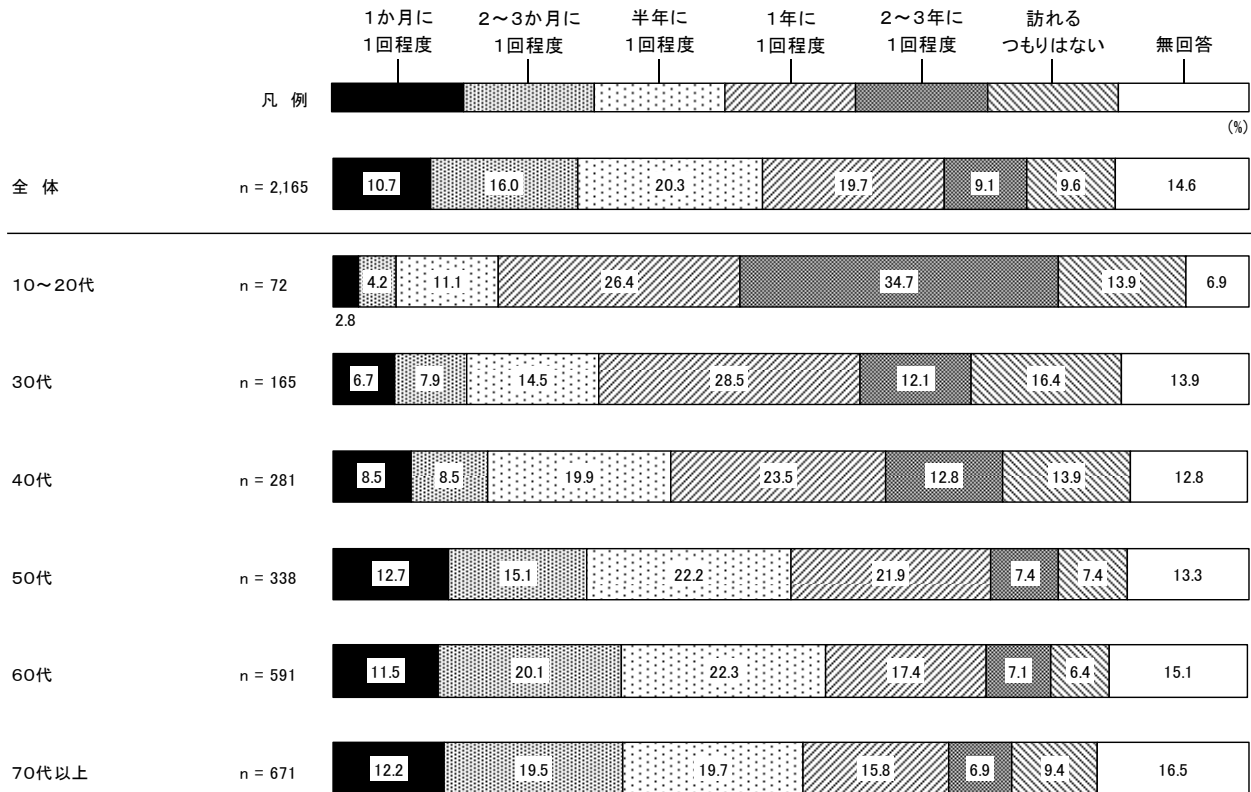
＜図表3-4-15 大熊町との「つながり」を保ちたいか（年齢別）＞



3-4-16 大熊町を訪れたい頻度

【問 10 で「3. まだ判断がつかない」「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
 問 15-2 大熊町にどのぐらいの頻度で訪れたいと思いますか。（〇は1つ）

＜図表3-4-16 大熊町を訪れたい頻度（年齢別）＞



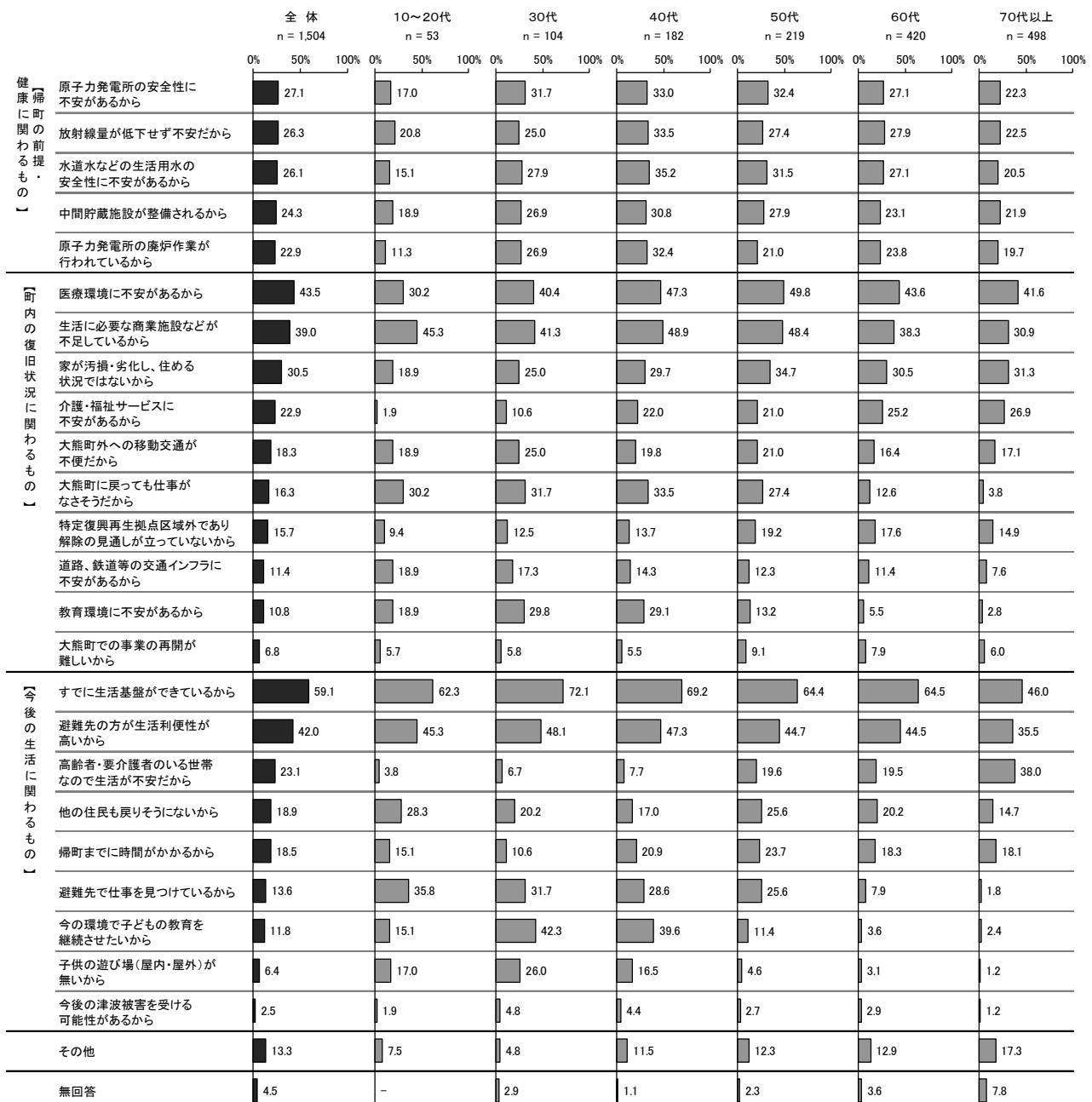
3-4-17 現時点で戻らないと決めている理由

【問 10 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 16-1 現時点で戻らないと決めている理由は何のようなことですか。（〇はいくつでも）

問 16-2 問 16-1 で選択した「戻らない理由」のうち、特に重要と考えることについて選択肢番号の欄に番号をご記入いただき、具体的なお考えや今後の要望などがあればご自由にお書きください。（最大3つまで）

<図表3-4-17 現時点で戻らないと決めている理由（年齢別）>



Ⅲ 調査結果（全項目）

上位項目についての主な意見は以下の通り。

〔すでに生活基盤ができているから〕

- ・持ち家もあり、子どもも学校や幼稚園に通っているため。（３０代）
- ・以前住んでいたのは公営住宅でしたが現在は持ち家があり、仕事も軌動にのりやうと安定したので、今更戻することは考えられない。（４０代）
- ・９年経つうちに、避難先の生活に慣れてきた。（５０代）
- ・復興までの道のりが長く、今後の道のりも当然長い年月が予想されること。加えて高齢者となると、再度町での生活基盤を作り直す事が困難であると考えることから。（７０代以上）

〔医療環境に不安があるから〕

- ・近隣に婦人科・産婦人科がないので、出産を考えるには非常に難しい。（１０～２０代）
- ・町内に通院可能な医療施設が無い。（４０代）
- ・とっさの救急医療は大丈夫なのかと不安を感じます。（５０代）
- ・高齢者なので、病気、ケガした場合の医療体制に不安。（７０代以上）

〔避難先の方が生活利便性が高いから〕

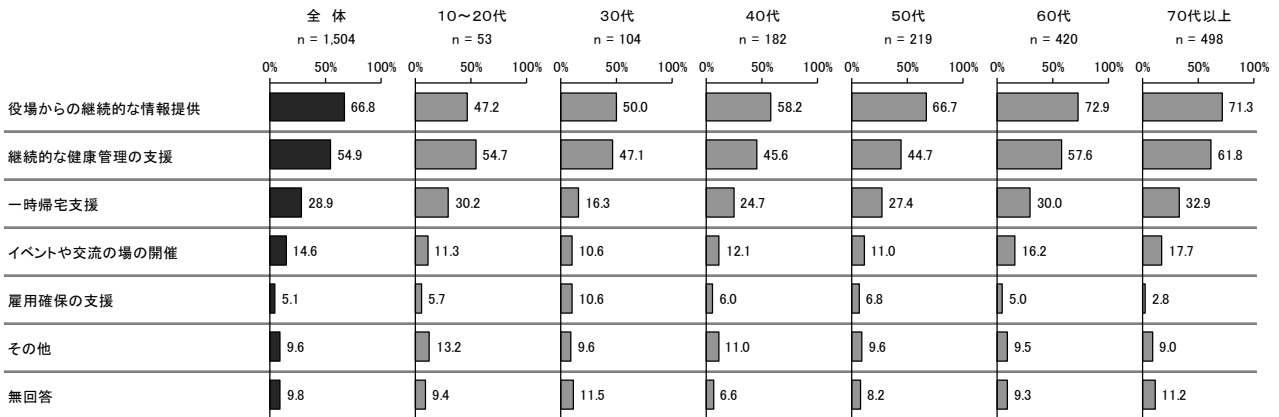
- ・若い人は利便性を求めていると思うので、そういった点では大熊町に魅力を見出だせないのではないかなと思う。（１０～２０代）
- ・買い物や通院が大熊町では不安。（４０代）
- ・生活も慣れ、便利な所に住んでしまったから。（５０代）
- ・２人とも高齢であるので、交通、医療、商業施設など利便性の高い所が良い。（６０代）

3-4-18 帰町しない場合に今後の生活において必要な支援

【問 10 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 16-3 戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-18 帰町しない場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）＞

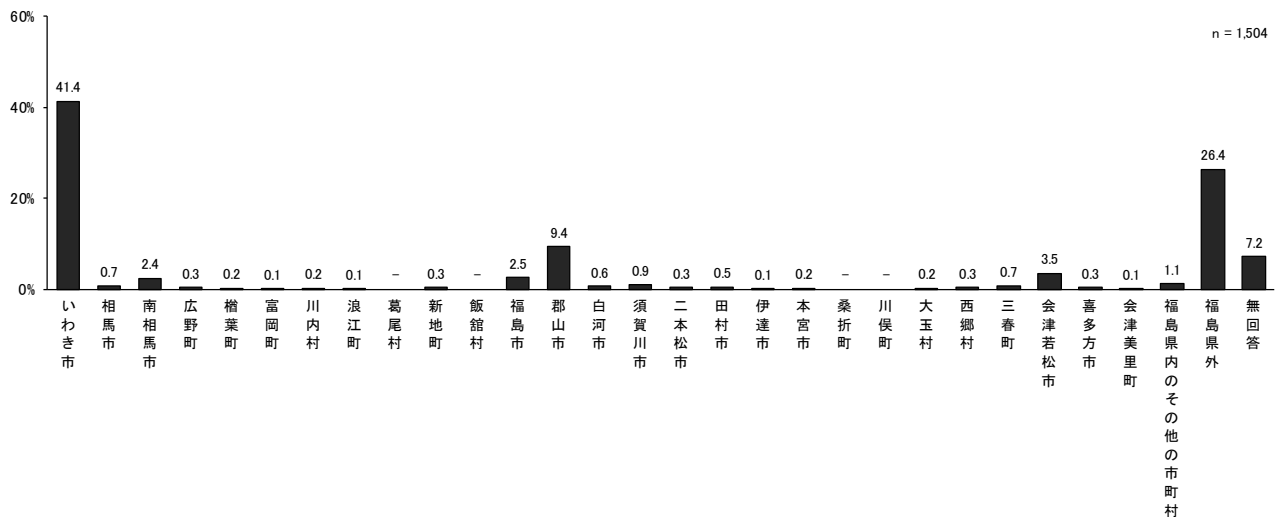


3-4-19 帰町しない場合に居住を希望する自治体

【問 10 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 16-4 戻らない場合に、今後の居住を検討している（既に居住している場合を含む）自治体はどの自治体になるかを教えてください。（〇は1つ）

＜図表3-4-19 帰町しない場合に居住を希望する自治体＞

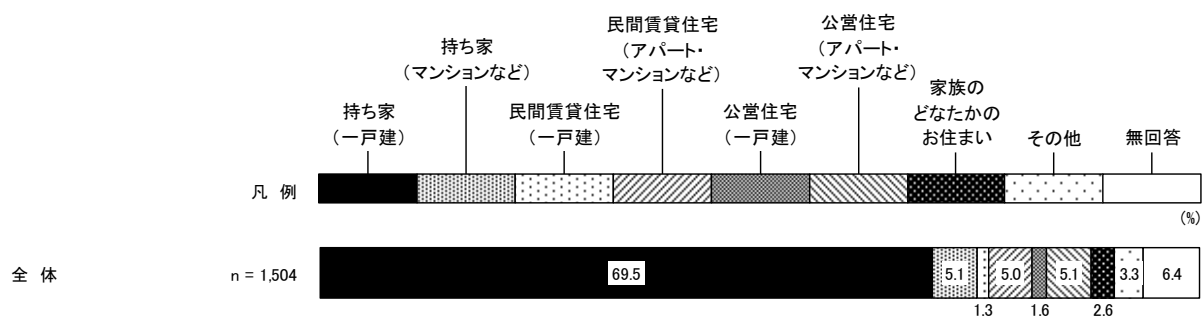


3-4-20 帰町しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

【問 10 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 1 6-5 戻らない場合に、今後のお住まいとして希望する（既に居住している場合を含む）住宅は、どのような形態ですか。（○は1つ）

＜図表 3-4-20 帰町しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態＞



〔その他の内訳〕

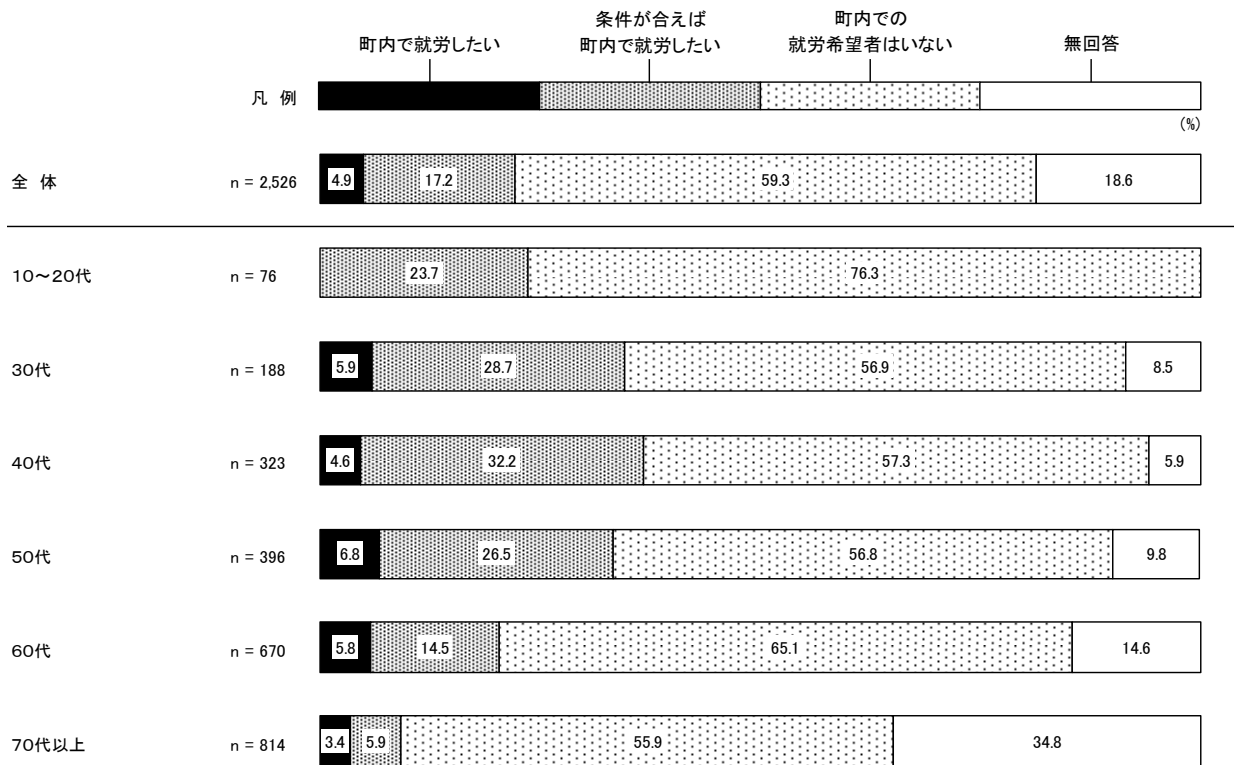
給与住宅（社宅など）	0.3%
親戚・知人宅	0.7%
その他	2.3%

3-5 大熊町内での就労意向

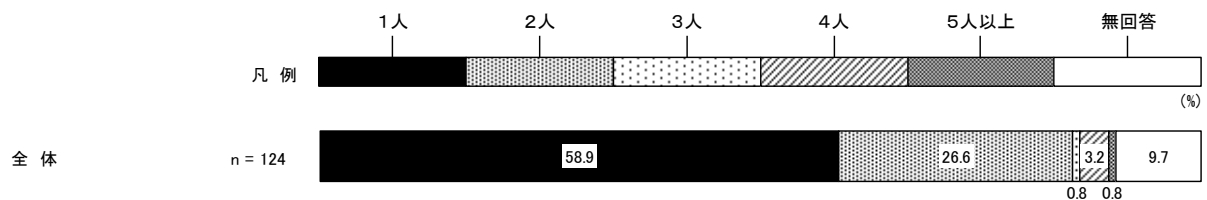
3-5-1 大熊町内で働く場が整備された場合の家族の就労意向

問17 町では町内への企業立地を進めております。町内で働く場が整備された際、あなたを含めたご家族で就労を希望する方はいらっしゃいますか。（〇は1つ）

＜図表3-5-1-1 大熊町内で働く場が整備された場合の家族の就労意向（年齢別）＞



＜図表3-5-1-2 大熊町内で就労を希望する人数＞



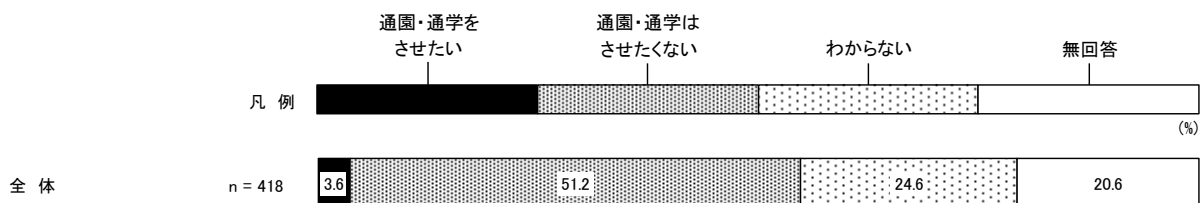
3-6 大川原地区での教育施設の開校

3-6-1 大川原地区への通園・通学の意向

【中学生以下のお子様・お孫様がいらっしゃる世帯の方にうかがいます。】

問18-1 町では令和5年春に町内の大川原地区での教育施設の開校を目指しています。その際お子様やお孫様の通園・通学のご意向について教えてください。（〇は1つ）

＜図表3-6-1 大川原地区への通園・通学の意向＞



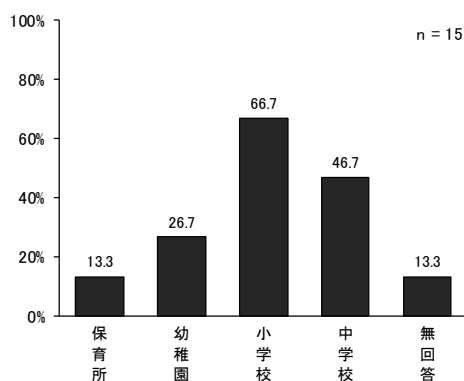
※問9で「未就学児（小学校入学前）」「小学生」「中学生」の方が同居されていると回答した方のみで集計

3-6-2 大川原地区で通園・通学をさせたい校種

【問18-1で「1. 通園・通学をさせたい」と回答した方にうかがいます。】

問18-2 お子様・お孫様に通園・通学をさせたい校種について教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-6-2 大川原地区で通園・通学をさせたい校種＞



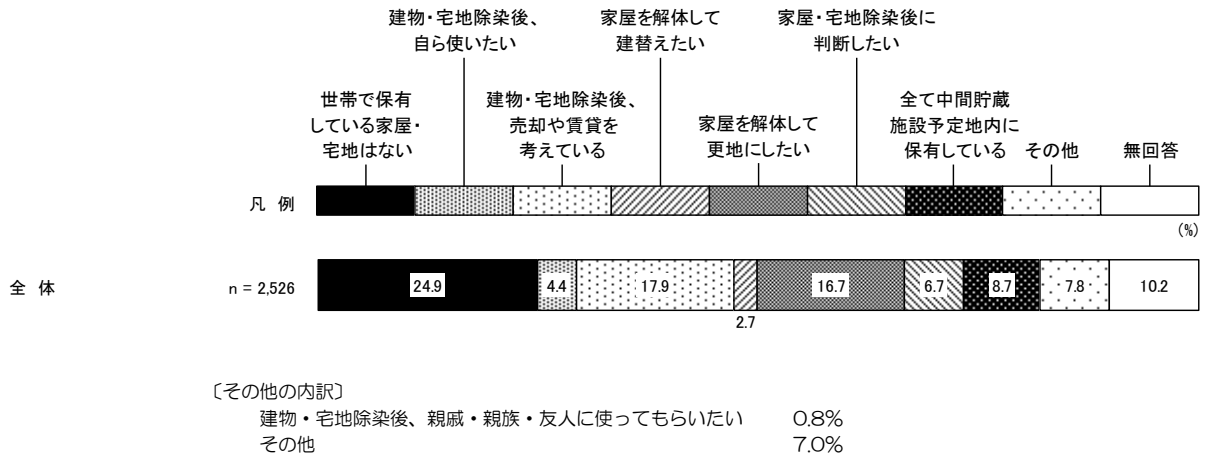
※問9で「未就学児（小学校入学前）」「小学生」「中学生」の方が同居されていると回答した方のみで集計

3-7 不動産の取り扱い意向

3-7-1 大熊町内に保有する家屋・宅地の利用意向

問19-1 町内に保有している家屋・宅地の利用意向についてうかがいます。
現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。（〇は1つ）
（複数所有している場合は自宅についてお答えください）

＜図表3-7-1 大熊町内に保有する家屋・宅地の利用意向＞



3-7-2 不動産利活用事業への登録

【問19-1で「4. 建物・宅地除染後、売却や賃貸を考えている」と回答した方にうかがいます。】
 問19-2 現在おおくままちづくり公社では不動産利活用事業を行っています。あなたはこの事業に登録されていますか。（〇は1つ）

＜図表3-7-2 不動産利活用事業への登録＞

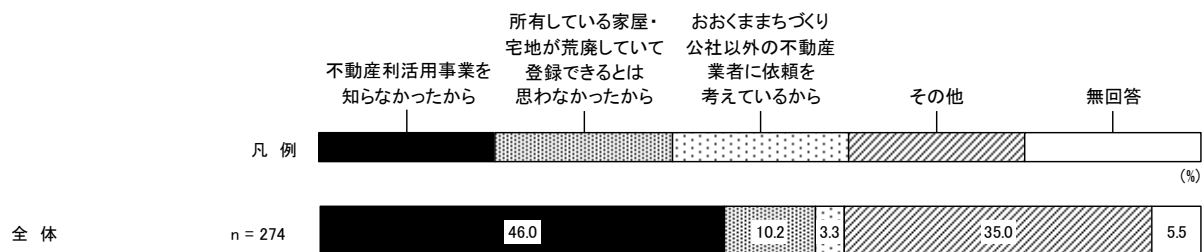


3-7-3 不動産利活用事業に登録していない理由

【問19-2で「2. 登録していない」と回答した方にうかがいます。】

問19-3 おおくままちづくり公社の不動産利活用事業に登録されていない理由を教えてください。（○は1つ）

＜図表3-7-3 不動産利活用事業に登録していない理由＞

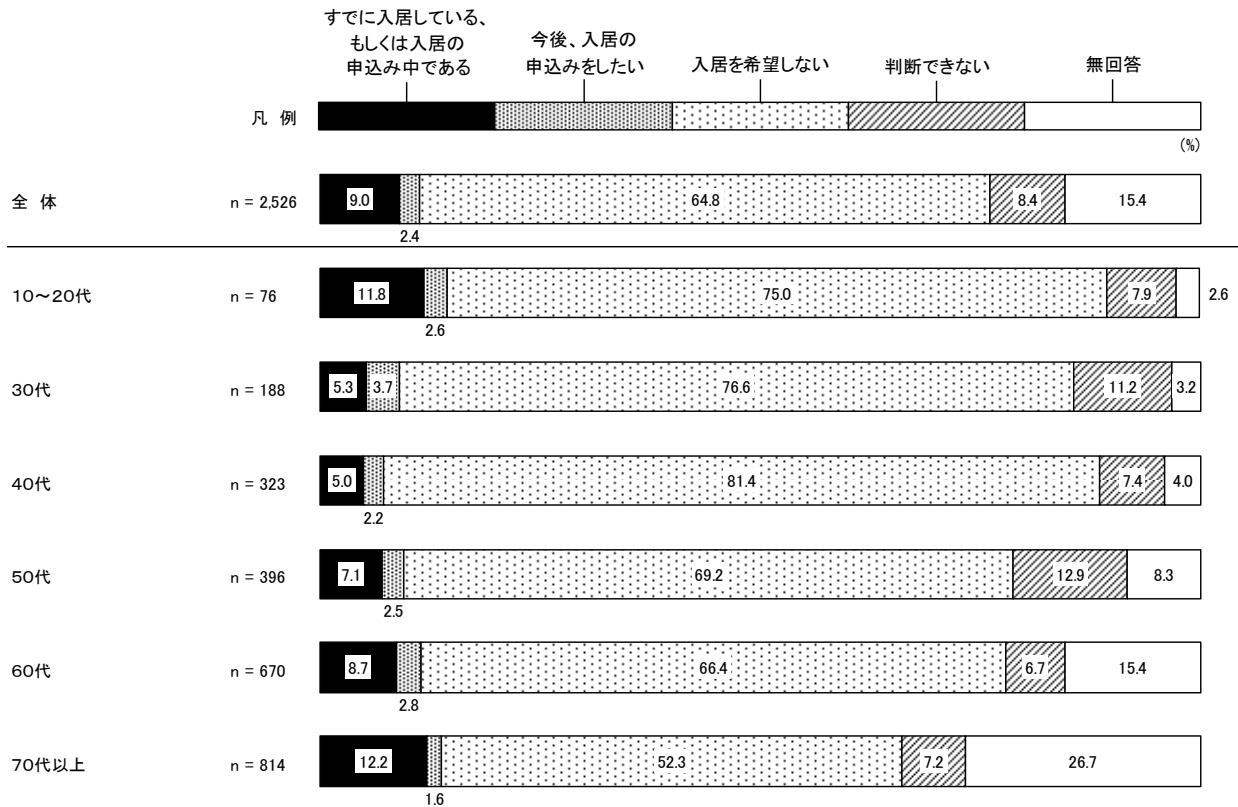


3-8 復興公営住宅

3-8-1 福島県営の復興公営住宅への入居意向

問20-1 福島県営の復興公営住宅（大熊町外）への入居意向について教えてください。（○は1つ）

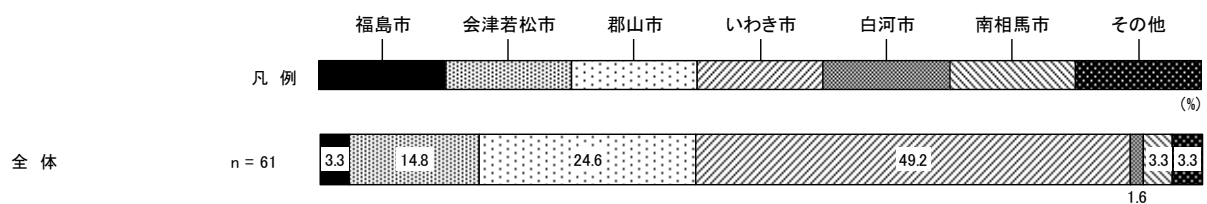
＜図表3-8-1 福島県営の復興公営住宅への入居意向（年齢別）＞



3-8-2 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村

【問20-1で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】
問20-2 入居を希望する市町村について教えてください。（○は1つ）

＜図表3-8-2 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村＞



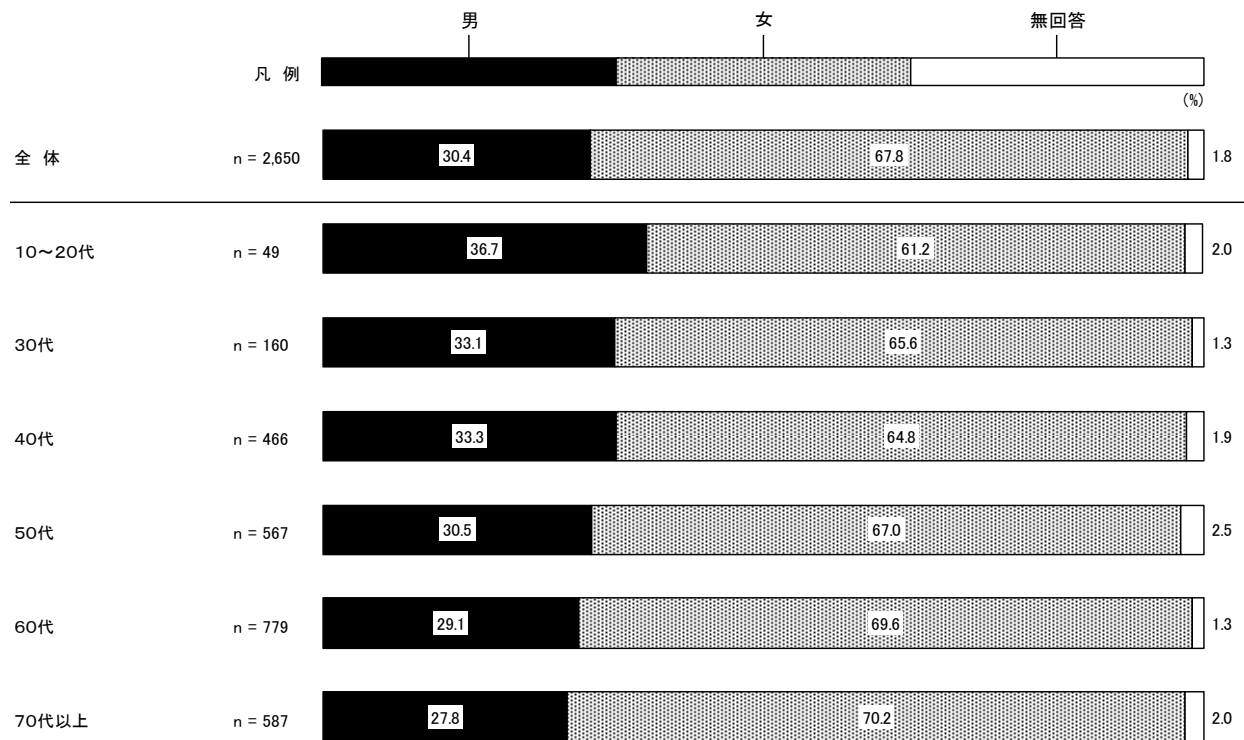
〔その他の内訳〕
二本松市 -
田村市 -
本宮市 -
その他 3.3%

3-9 全世帯員の意向

3-9-1 性別

問21 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、次のページ（16 ページ）の表1～4から、該当する番号を選んでご回答ください。回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入ください。
※あなたご自身のご意向については、記入いただく必要はありません。
（性別）

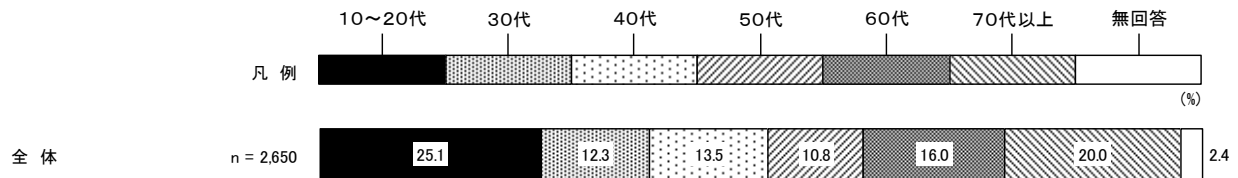
＜図表3-9-1 性別（年齢別）＞



3-9-2 年齢

問21 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、次のページ（16 ページ）の表1～4から、該当する番号を選んでご回答ください。回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入ください。
※あなたご自身のご意向については、記入いただく必要はありません。
（年齢）

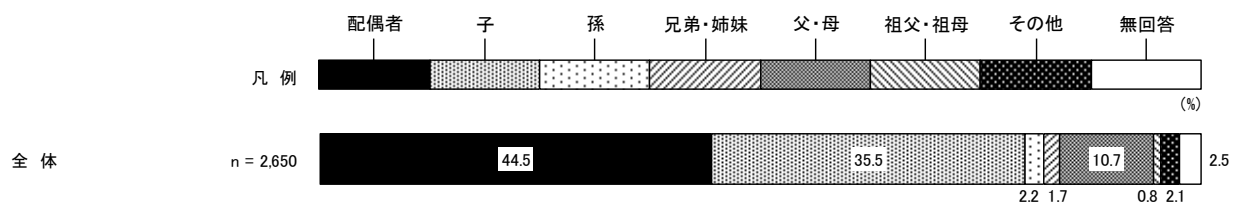
＜図表3-9-2 年齢＞



3-9-3 調査回答者との続柄

問21 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、次のページ（16 ページ）の表1～4から、該当する番号を選んでご回答ください。回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入ください。
※あなたご自身のご意向については、記入いただく必要はありません。
（あなたとの続柄）

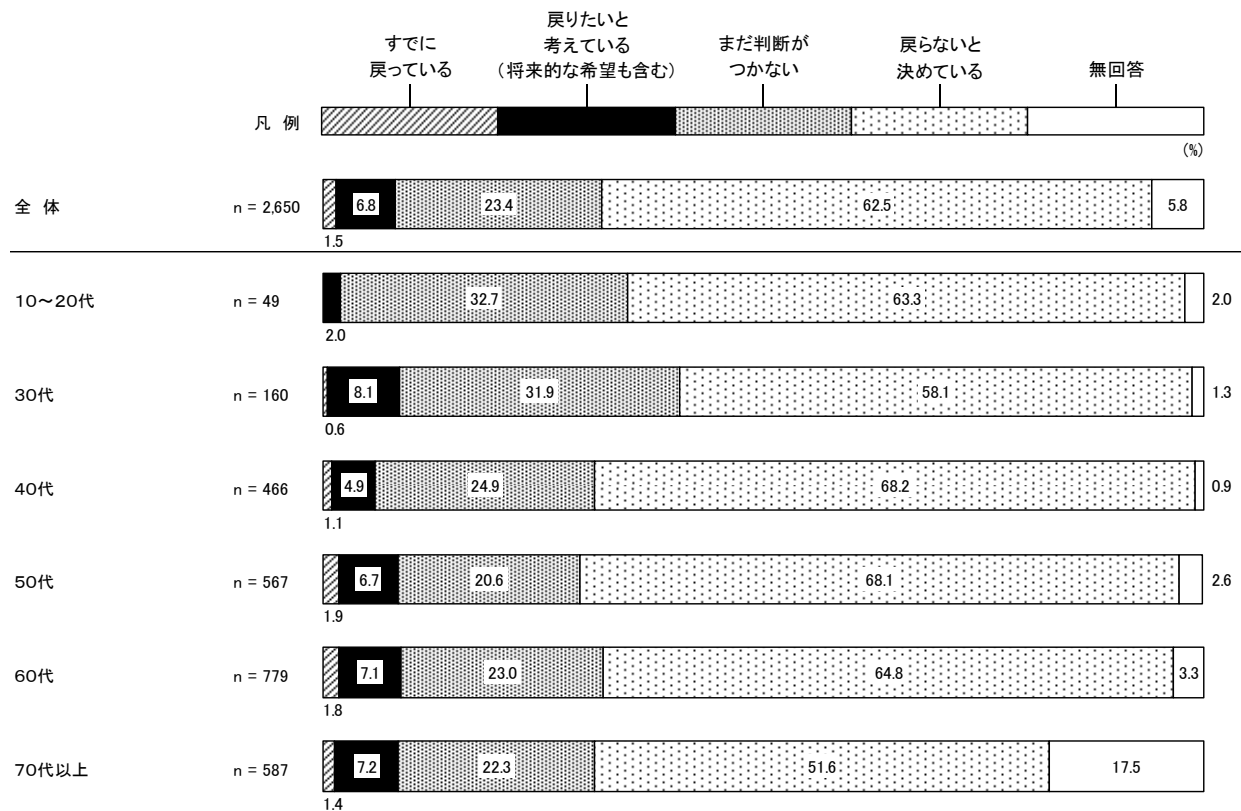
＜図表3-9-3 調査回答者との続柄＞



3-9-4 大熊町への帰町意向

問21 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、次のページ（16 ページ）の表1～4から、該当する番号を選んでご回答ください。回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入ください。
 ※あなたご自身のご意向については、記入いただく必要はありません。
 （大熊町への帰町の意向）

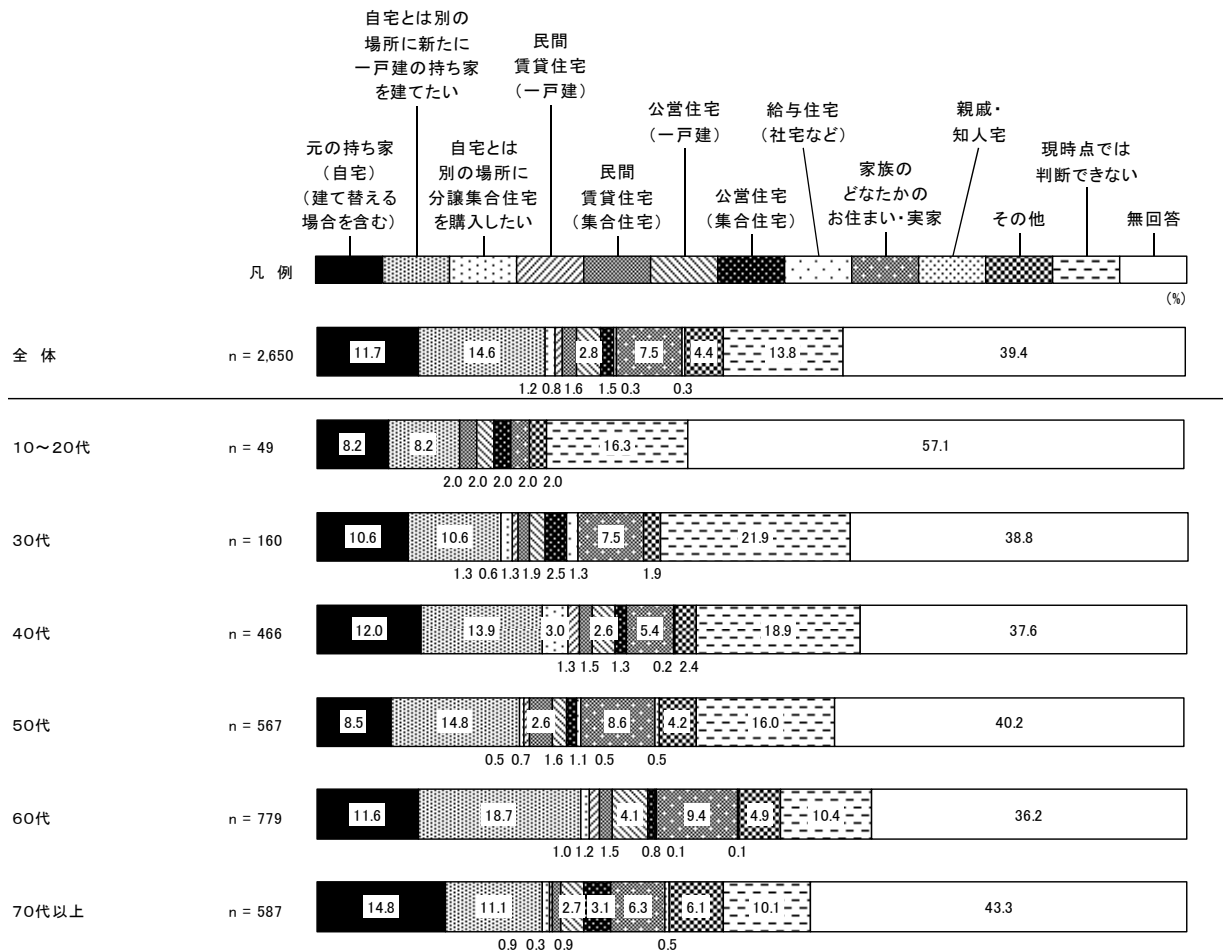
<図表3-9-4 大熊町への帰町意向（年齢別）>



3-9-5 今後の住まいの意向

問21 あなた以外の中・小学生以上のご家族のご意向について、次のページ（16 ページ）の表1～4から、該当する番号を選んでご回答ください。回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入ください。
※あなたご自身のご意向については、記入いただく必要はありません。
（今後の住まいの意向）

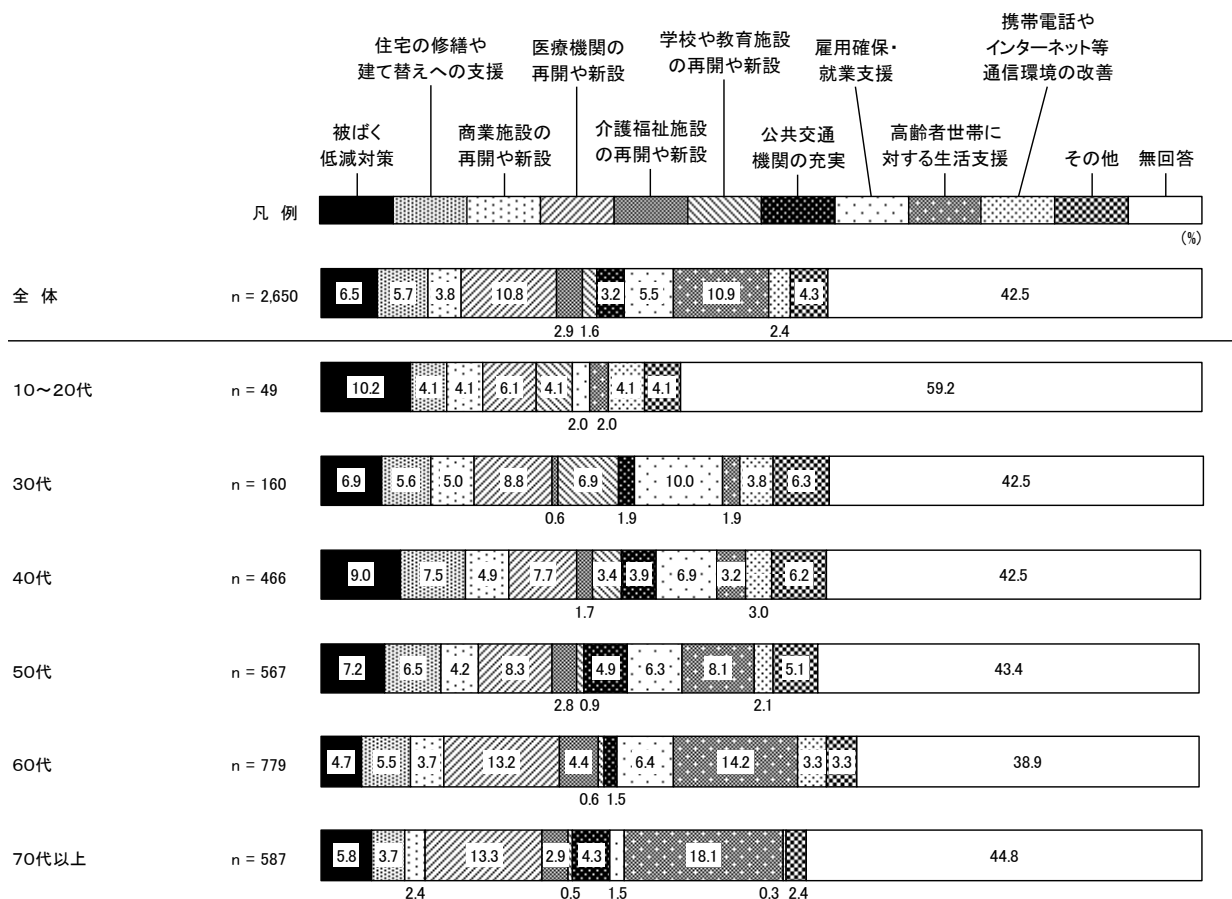
<図表3-9-5 今後の住まいの意向（年齢別）>



3-9-6 大熊町に求める支援等

問21 あなた以外の中・小学生以上のご家族のご意向について、次のページ（16 ページ）の表1～4から、該当する番号を選んでご回答ください。回答は、中・小学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入ください。
※あなたご自身のご意向については、記入いただく必要はありません。
（大熊町に求める支援等）

＜図表3-9-6 大熊町に求める支援等（年齢別）＞

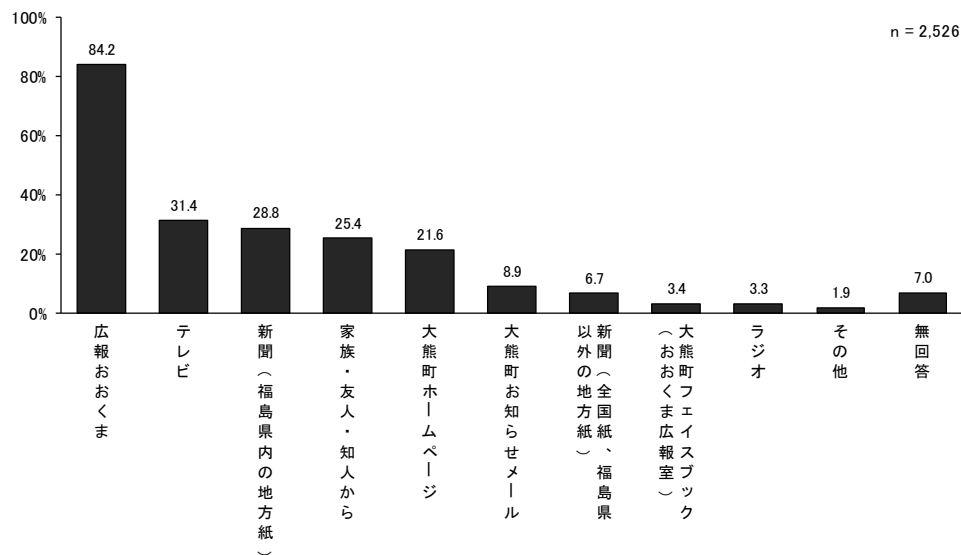


3-10 情報入手

3-10-1 大熊町に関する情報の入手経路

問22-1 大熊町に関する情報を、どこでお知りになりますか。（〇はいくつでも）

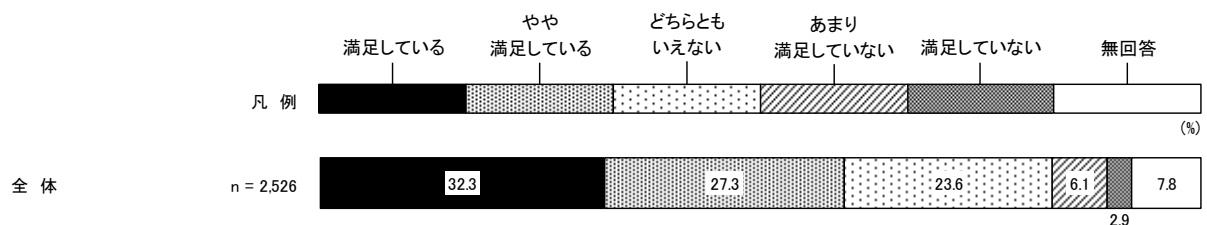
＜図表3-10-1 大熊町に関する情報の入手経路＞



3-10-2 大熊町役場からの情報提供の満足度

問22-2 大熊町役場からの情報提供にどの程度満足していますか。（〇は1つ）

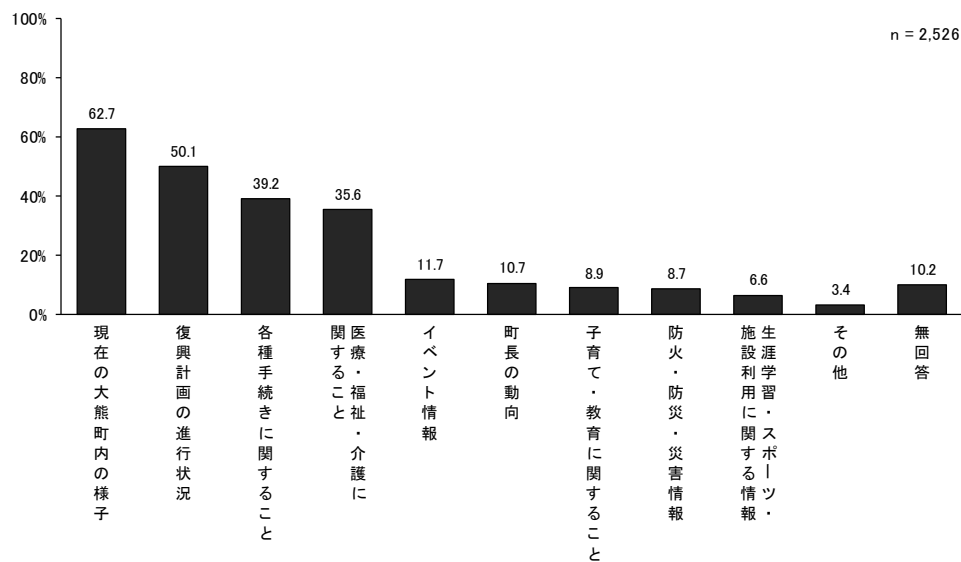
＜図表3-10-2 大熊町からの情報提供の満足度＞



3-10-3 関心のある情報

問22-3 大熊町からの情報で強い関心があるものは何ですか。（〇はいくつでも）

<図表3-10-3 関心のある情報>

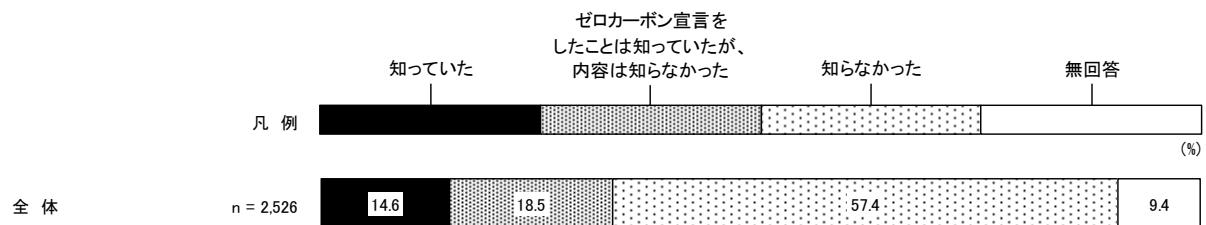


3-1-1 持続可能なまちづくりへの取り組み

3-11-1 「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」の認知度

問23-1 「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」をご存じでしたか。（〇は1つ）

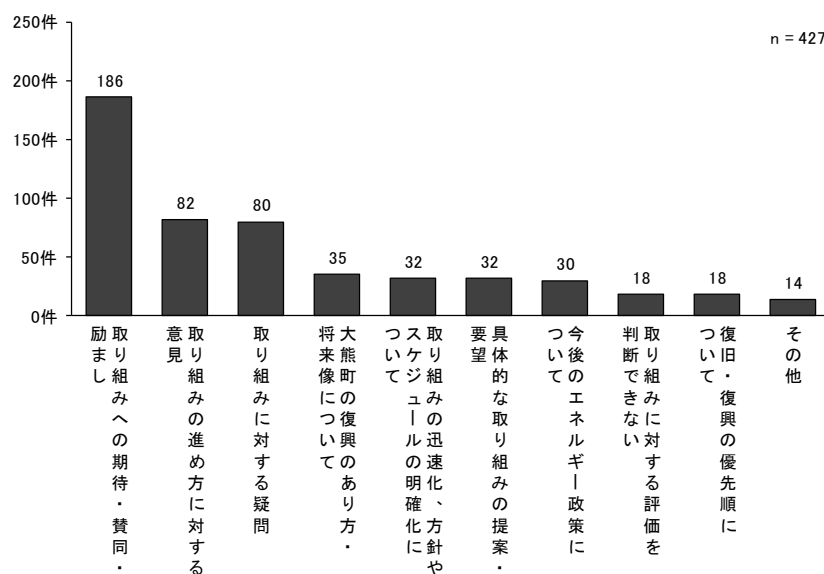
＜図表3-11-1 「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」の認知度＞



3-11-2 持続可能なまちづくりへの取り組みへの意見

問23-2 「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」で、目指している大熊町の持続可能なまちづくりへの取り組みについて、ご意見などをご自由にお書きください。

＜図表3-11-2 持続可能なまちづくりへの取り組みへの意見＞



Ⅲ 調査結果（全項目）

上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔取り組みへの期待・賛同・励まし〕

- ・大熊町には山も川も海もあるので、どのような町になっていくのか楽しみです。町の様々な場所で自然エネルギーが作られることを期待しています。（１０～２０代）
- ・世界の手本・模範になるレベルの結果を、２０５０年までに出して頂きたい。（３０代）
- ・取り組みについては、すばらしいと思います。宣言だけで終らず、世界一の町づくりをして下さい。その為に言葉だけでなく、行動、結果を具体的に外に発信して下さい。（５０代）
- ・これから大熊町の未来像を描くのに、とても良いと思います。持続可能な社会づくりはこれから欠かせない考え方だと思うので、一人一人がそれぞれの立場で貢献できればと思います。（６０代）
- ・私達の様な思いをしないように、安全なエネルギー計画を立て、これから大熊町が未来永劫に安全安心でありますように！！（７０代以上）

〔取り組みの進め方に対する意見〕

- ・「ゼロカーボン」という言葉は、一般的になじみのある言葉ではない。子どもでもわかるようなパンフレットや説明のＨＰなどがほしい。また、現在ＣＯ₂を排出している物として、例えば工場の煙や車の排気ガスなどが思いつくが、他にはどういうことがＣＯ₂を排出する事象になるのか気になった。（１０～２０代）
- ・「ゼロカーボントウンの先進地」として頑張ってもらいたい。原発事故があったからこそなんだと言う事は、強く周りや子供達に伝えていかなければいけない。風化してしまったら、なぜそれが良いのかもよく考えてもらえない。「原発事故があった町」の怖さを、知らない人に伝え続けてほしい。きっと良い事はすぐ世界に伝わるから、ゼロカーボンになった時は一緒に話をして欲しい。（３０代）
- ・とてもいいことだと思うが、「原発事故のあった町」であることには変わらないので、そちらにも目を背けずに取り組んでいけるとよい。（４０代）
- ・今後の取り組みの具体的な施策を検討することはよい事だが、町民の事を考えて無駄なものにならないように進めてほしい（風力等の不安定なもの）。（５０代）
- ・取り組み自体は素晴らしいと思うが、やり過ぎにより住みにくい街となり、帰還が滞る事態とならないよう進めてほしい。太陽光、風力発電などはすでに行われており、注目度は低い。最初は小規模でいいので、「さすがは大熊町」と全国から注目される施策を行い、帰還につなげてほしい。（６０代）

〔取り組みに対する疑問〕

- ・自然エネルギーだけで、エネルギーをまかなえるのか疑問。（３０代）
- ・再生エネルギーを作るために、トラック車両等でＣＯ₂を排出するなど矛盾を行なっている。スローガン自体がおかしくないか？町が目指す所をもう一度考えてみてといかがでしょう？（４０代）
- ・本当に行うのであれば、形式的・単なるパフォーマンスで終わることのないようにして欲しい。例えば電源系統は県外とつながっていて、そこには火力発電所等の化石燃料を使った電源がある。また、車には化成燃料を使うものが大部分だし、運搬にも使われる。それら全てを使わずに、大熊町だけでエネルギー供給が可能なのでしょうか？（５０代）
- ・ゼロカーボン宣言は、原子力発電を含みうる。「ゼロカーボン宣言」の文言中、「…原発事故を経験した町だからこそ、原発や化石エネルギーに頼らず…」には異和感がある。（６０代）
- ・良い取り組みだと思います。しかし県外にいる人々は宣言をどの位の人が理解し、同意、賛同した結果でしょうか？（７０代以上）

3-12 意見・要望

問24 国や福島県、大熊町への要望、復興に対するあなたの展望や気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望や気持ちなどについて、692世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

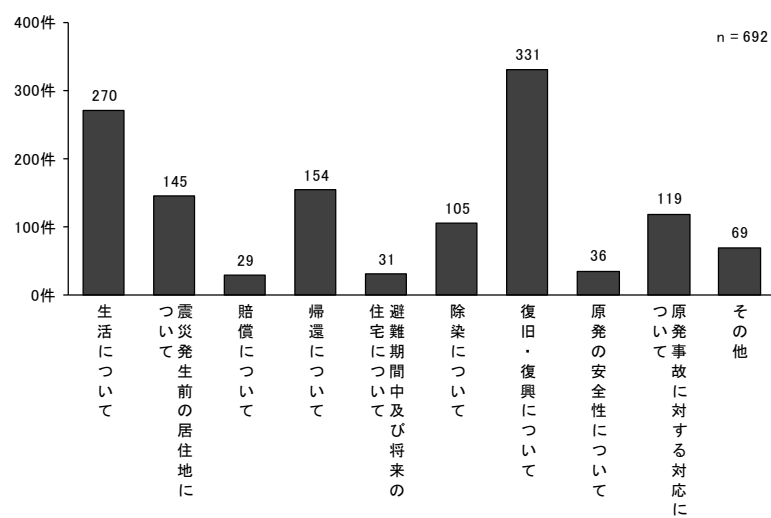
●生活について - 避難生活の長期化への不安 - 元の生活が取り戻せるかどうかの不安 - 元の生活、安定した生活の回復 - 元の生活に戻ることにについてのあきらめ - 現在の生活について - 現在の生活の人間関係・コミュニティについて - 現在の生活の経済的な不安について - 現在の生活の健康に関する不安について - 現在の生活の仕事・学業に関する不安について - 現在の生活全般の不安について - 将来の生活に関する考えについて - 将来の生活の経済的な不安について - 将来の生活の健康に関する不安について - 将来の生活の仕事・学業に関する不安について - 将来の生活全般の不安について - 生活（再建）支援について - その他	●除染について - 除染作業の意識について - 除染作業にかかる費用の他への活用について - 除染作業の効果等について - 除染作業の実施箇所等について - 除染作業の早期・迅速・的確な実施について - 除染作業スケジュールの明確化について - 除染産廃物の処理について - その他
●震災発生前の居住地について - 帰還困難区域への立入りについて - 帰還困難区域等の設定について - 所有する住まい・土地の買取りについて - 自宅の現状（被害状況）について - 自宅の再建・改築・解体について - 元の住居や土地等の管理・処分について - 元の住居や土地に対する税について - 所有する墓地の維持・管理・移転について - その他	●復旧・復興について - 復旧・復興の遅れ、長期化について - 復旧・復興のスケジュールについて - 復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について - 町村合併について - ライフライン・インフラの整備について - 社会福祉施設の整備について - 医療施設の復興・充実について - 学校の復興・充実について - 商業の復興・充実について - 住民の参加・自助努力について - 早期の原状回復・復興実現について - その他
●賠償について - 賠償内容・方法について - 賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について - 所有する住まい・土地に対する賠償全般について - その他	●原発の安全性について - 廃炉作業の迅速な実施について - 廃炉作業全般について - その他
●帰還について - 帰還への不安 - 帰還可能時期の明確化について - 帰還したい - 帰還しない - 現時点では帰還の判断ができない - 帰還に関する施策について - 帰還を望まない人への対応について - その他	●原発事故に対する対応について - 行政や東電の対応について - 対応の長期化、遅れについて - 情報の開示・発信について - 中長期的スケジュールについて - その他
●避難期間中及び将来の住宅について - 復興公営住宅の建設地・形態等について - 復興公営住宅に係る経済的負担について - 復興公営住宅への入居について - 居住場所の確保について - 借上げ住宅について - 住宅の購入について - その他	●その他 - 今後のエネルギー政策について - 行政に対する謝意、励まし - その他

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

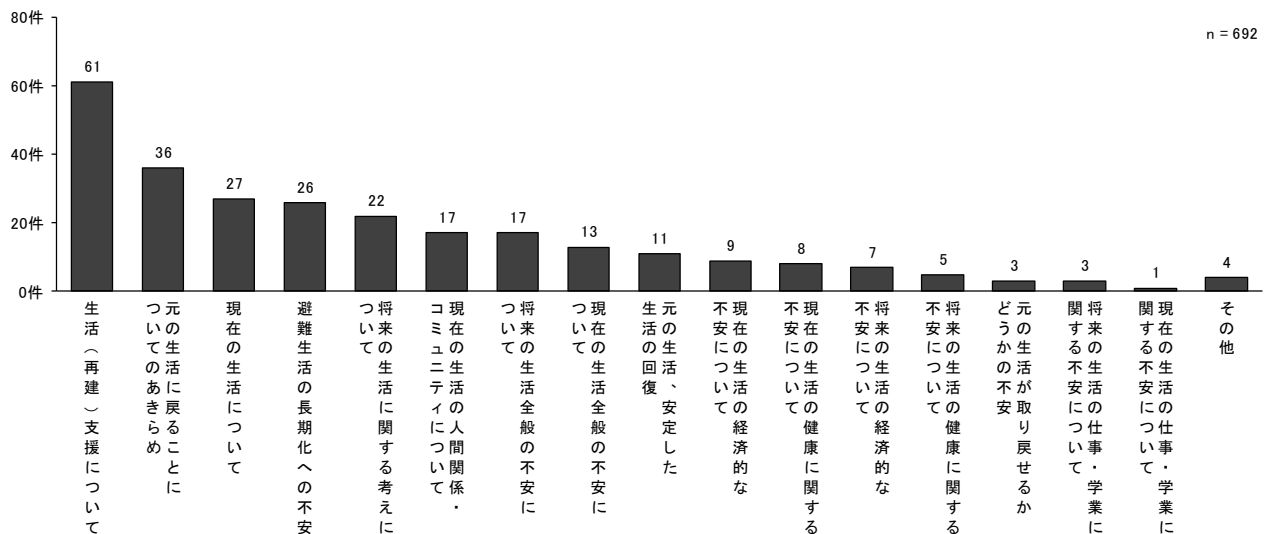
3-12-1 意見に係る記入内容の分類結果

＜図表3-12-1 意見に係る記入内容の分類結果＞



3-12-2 生活について

＜図表3-12-2 生活についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【生活（再建）支援について】

- ・実際収入が少ないので、金銭、食料、保険料の支援が一番ありがたいです。帰れない人にとっては、その他はあまり関心がないかもしれない。（30代）
- ・現在の原発災害措置として、高速道路無料と医療費の一部負担軽減があるが、帰れない以上、ずっと継続してほしい。（40代）
- ・体力も衰え体調を崩したため、仕事（パート）さえできなくなっております。収入なしの上、民間の賃貸マンションの家賃は毎月出ていくばかり。家賃補助などがあればとても助かります。県外に避難したため、福島県に建つ復興住宅へは申し込むことはしません（高齢の母と二人で、引っ越す気力も体力もありませんので）。今住んでいる所で、家賃補助を受けられるようお願いしたいところです。（60代）

【元の生活に戻ることにあきらめ】

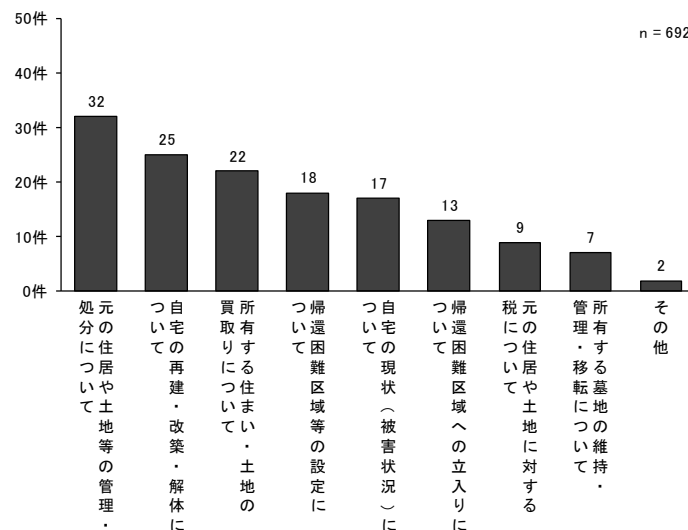
- ・大熊町での復興は出遅れている。時間がかかり過ぎて、避難先での生活が良く感じてしまう。戻っても生活するには不便。もっと早くに町民に対し、復興の説明・実行をしてほしかった。（40代）
- ・新地でいくら家を建てても、むなしさが残るだけでうれしくない。あまりにも長すぎた。人生が一変した。皆おなじ気持ちだろう！日々あの事故がなかったらと思って生活しているが、なじめない。大熊町へ行っても涙が出るだけで、最近には行っていない。（60代）
- ・私たちは大熊町を離れて約10年になると高齢になっているので、大熊町への思いも薄くなっておりますので、あまり復興という言葉には興味はありません。（70代以上）

【現在の生活について】

- ・とにかく戻りたい気持ちはあるのだが、日々の生活にいっぱいいっぱい、何も決めることが出来なくて困っている。具体的に何から決めたら良いのか、手引き書やガイドブックのようなものがあれば少しは楽なのではないかと思う。土・日曜日しか休みがないが、役場は土・日曜日やってないので相談ができない。（40代）
- ・今は自分の生活、家族の生活を守ることでいっぱい입니다。（60代）
- ・帰町して一年が過ぎ、町民の方々、役所の方々等、復興のために人力を尽くしており、私達も平安を保つことが出来ています。家族と離れての生活ですが、自分で出来る限りの協力をしたいとの思いです。更に町の復興計画が進み、多くの町民が戻ってくることを祈ります。（70代以上）

3-12-3 震災発生前の居住地について

＜図表3-12-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【元の住居や土地等の管理・処分について】

- ・大熊町の自宅と土地が、将来子供達の負担にならない様にしてほしい。（５０代）
- ・帰るたびに解体された家の数が増えていますので、町区の皆さんはこれから元の土地に住むのかどうか、又土地はどうするのが今一番知りたいです。なるべく皆さんと足並を揃えて行きたいと思っています。（６０代）
- ・一番気がかりなのは、大熊町に残されている田畑、建物が取り壊されて使い道のなくなった宅地、どうすればいいのか…。町や国は原発事故被害者がこれ以上困窮しないよう、真剣に取り組んで欲しい。個人の力ではどうにもならない事だから…。税負担だけ増えるだけなら、解除などしないで欲しい。（７０代以上）

【自宅の再建・改築・解体について】

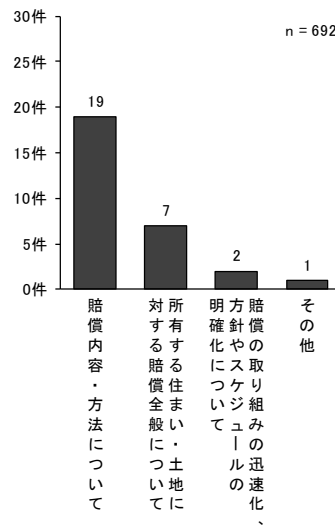
- ・特定復興再生拠点区域外の地域は、住めるようになるのですか？いつなるのですか。早く家を直して住みたい。そうしている間に、家の直す所がどんどん増えていくので困ります。年も取り、直すお金もかかります。帰れるのか不安になります。生きていくのがつらいです。早く帰りたいです。（４０代）
- ・大熊町へ帰町するには、住宅の改築が必要（雨もり、獣被害による）なので、それに対する補助金等はないのか？会津に住むために住宅を求めたため賠償金は残っておらず、自費で改築する事が出来ない。（５０代）
- ・居宅の解体を早くしてほしい。解体し更地にしてもらうことで、火災の心配や盗難等の心配をしなくともよくなる。（６０代）

【所有する住まい・土地の買取りについて】

- ・汚染された土地・家屋は壊して更地になりましたが、帰る事は考えられません（住める状況にないため）。特定復興再生拠点という事ですが、国や福島県、町で年単位の土地の借上げ等を考えていただけないでしょうか？売るにも売れず、これから税金が発生すると思うと不安です。（４０代）
- ・熊三区はまだ何も決まってない。除染もされてなくて、解体もできない。土地・建物は、買い取ってもらいたい。（５０代）
- ・私も主人も６０才になり、今後の生活（終活）を考えるようになりました。住んでいた旭台には友人も多かったのですが、元の場所に皆で帰りたいという思いはずっとありましたが、町の計画で「産業・交流ゾーン」という事になり、中間貯蔵と同じように個人ではどうする事も出来ず、帰れない所なのだろうと理解するようになりました。ならば、町にはしっかりと計画を進めて行くうえで、誰もが納得するように利用していただきたいと思います。土地は子供達にも残せないの、しっかり町で買い上げて下さい。（６０代）

3-12-4 賠償について

＜図表3-12-4 賠償についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔賠償内容・方法について〕

- あれだけの事があったにもかかわらず、十分な補償が得られてないと思います。当時3月11日、1Fで仕事が終わって、家で休んでいた時に震災に遭いました。たまたま運がよく生きていたからよかったが、本来であれば、大熊に戻りたいと強く思っている人に対して、仕事場、住居を用意するまでが人としての筋ではないかと思います。後何年待てば良いのでしょうか。あの時の生活を返して下さい！！お願いします。（40代）
- 大熊町の現在の白地地区に対する対応について、除染及びインフラ復旧・整備の開始日程を明確にする。除染及びインフラ復旧・整備の遅れによる賠償の見直し。同じ大熊町の住民でも不公平差が現在発生しているので、大熊町として、福島県や国へ白地地区の住民の損害の賠償を提起していただきたい。（60代）
- 大熊町へ帰町した（する）大熊町民の生活再建をより促進するため、大熊町の全面的避難指示解除まで精神的賠償は続けられるべきであり、町・県は、国に対して支払期間の延長を強く要請すべきである。（70代以上）

〔所有する住まい・土地に対する賠償全般について〕

- 大熊町にある住居には住宅ローンがあります。東電の賠償時、「先に住宅ローンを完済しろ」等の注意事項もなく、そのまま避難先で住居を購入した。現在、住宅ローンについては借り換えもできず、また、担保が銀行に設定されているので、売却もできない状況である。住宅売却に関しては各個人の事情もあるし、銀行側への特例など、国や行政などの指導がなければ個人レベルはとて銀行との交渉などできない。また、今の熊町の住居が売却できたとしても、とてもまともな値段になるとも思えず、その損害はどう補償してもらえるのか。（50代）
- 2021年3月11日で10年になりますが、東電の賠償は十分といえるものだったのか疑問です。特に建物の賠償で、在来工法とハウスメーカーの評価が不公平だと思う。その基になったのが町の固定資産台帳ですが、建てた時の建築費も組み入れて判断し賠償してほしい。（60代）
- 原発事故は人災によるものなので、住居できない家や土地を賠償していただきたいと思っています。（70代以上）

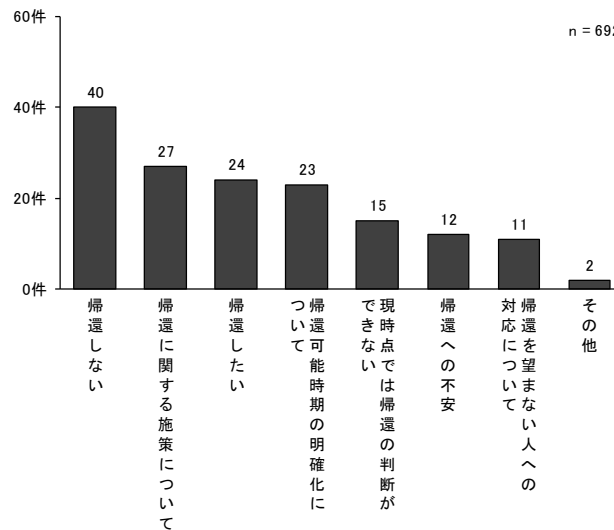
Ⅲ 調査結果（全項目）

〔賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について〕

- 原発の補償の裁判の情報が気になります。（７０代以上）
- 第１に、全町の除染を実施すべきです（町単独の予算を計上して実施すること）。後日国に請求する方法。９月３０日仙台高裁において生業訴訟の判決があった。判決は国も責任ありの内容となって居る。又、国の賠償基準「中間指針」を超える賠償の上積みを確認する内容となってしまうことから、「中間指針」の見直しをするよう国県に要求すべきである。生業訴訟が平成２３年に提訴された時の原告のうち、９２人もの住民が亡くなっている。一刻も早く「中間指針」の見直しを図るための行動を起こして欲しい。大熊町の財産の損害賠償請求はどのように実行されているのか、公表して欲しい。（７０代以上）

3-12-5 帰還について

＜図表3-12-5 帰還についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還しない】

- もう戻ることはないと思いますが、未だ私の人生の半分以上を過ごしてきた、思い出が詰まった大切な故郷です。温かい町でした。ずっと忘れません。復興、応援しています。いつか娘と夫を連れて、思い出の場所へ帰りますね！（１０～２０代）
- 震災から１０年経ちますので、戻るという気持ちは正直厳しいです。ただ復興する為がんばっている作業員の方や、戻れる人達の為の町創りは大事だと思います。協力できる事があれば協力したいです。（４０代）
- 郡山市に居住し１０年弱となりました。１０年も経過すれば生活基盤も出来上がり、大熊町に未練は強くなりますが、戻らないと決定しました。（６０代）

【帰還に関する施策について】

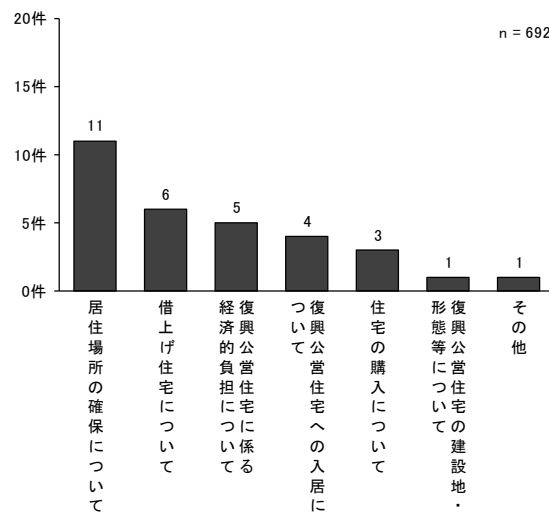
- 復興は避難指示区域の解除に伴い、段階的に進んでいくと思う。それにあわせて、元町民の方が少しずつ帰町したり、大熊町出身ではない方が大熊町に仕事の関係で移住したりして、大熊町に居住する人口も少しずつ増えていくと思う。ただし、指示解除を解除しきれるだけ解除した時に、ある程度人口の増加も止まると思うため、それまでにどれだけ人を増やすような取組を準備したり、しかけを創ったりするかが大事だと思う。（１０～２０代）
- 現在、大熊町で生活をしている中で、６５歳以上の一人世帯がとても多い状況である中、自治会はなく、かと言ってそれに変わる団体、身近で住民を見守る組織がありません。町での対応も期待できず、毎日毎日何もする事がなく、退屈だという声も聞かれています。戻って来た事すら後悔する人もいます。帰還した住民が楽しい生活を過ごせるように考えてほしいです。（４０代）
- 国や県が当町にはこれまでもこれからも復興に力を注いでいただいている事は理解しております。又、町も町長さんはじめ、職員の方々丸となり誠心誠意努力されていますことに感謝をいたしております（遠い所から通っていらっしゃる方も多いと思います）。震災後もう高齢となってしまうことは、コロナ禍の今、病院や買い物等又、まわりに気を使い暮らしていくのは、とても不安があります。できれば故郷に戻り、自然の中で余生を送りたい気持は日々増しております。安心して住めるよう、確実に施策の実施を期待します。（７０代以上）

〔帰還したい〕

- 大熊町はとても住みやすい町でした。本当に残念です。今はいわき市に住んでいますが、「いいと思ったことは」ないといっても嘘ではありません。子供が成人したら、「自分１人だけでも」大熊に住みたい。（５０代）
- 大川原地区を拠点として行政を行うつもりですが、すべてに対して利便性に疑問を持ちます。急いで拠点を大川原に移すより、時間をかけても、やはり駅前と旧大熊役場を中心にすべきと思う。１０年の歳月で、何名の方がお亡くなりになったか、私達にとって白区域には帰れないのだから、亡くなった時の相続等も気になります。早く白区域の道筋を決めてほしい。帰りたい人は、生まれて育った自分の家へ帰りたいのだと思います。（６０代）
- 町へ戻りたい気持ちは大いにあります、が、復興にどの程度、何年かかるのか…を考えると、年齢的にはもう無理なのかと淋しいです。郡山に移住しても、心はやはり大熊です。（７０代以上）

3-12-6 避難期間中及び将来の住宅について

＜図表3-12-6 避難期間中及び将来の住宅についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【居住場所の確保について】

- もうすぐ郡山（仕事のため）に行くため、親と離れてしまうので、高速の無料は続けてほしいですし、大熊町に住んでいた時は、自分の家族の持ち家だったためお金もかからなかったもので、住宅のこともできるだけのサポートをしてほしいです。大熊町に帰って来てと言っても、今のままではとても無理なことですし、役場にいる方も他から大熊町に来ていて、生活を大熊町でしている方は少ないのでは…？でも私も家族も大熊町はとても好きですよ！！（30代）
- 大熊町に帰ると考えているが、住む所や復興の状況が分からない。自分の目で確認したい。とりあえず大熊町民には、住める所を条件なしで一時的にでも用意してほしい。（50代）
- 大熊町に戻りたくても、中間貯蔵北（小入野）に住んでいたため帰る土地がない。もう震災から10年です。大熊町はもっと帰りたい人が帰れるようにしてほしい（土地の斡旋、分譲地）。（60代）

【借上げ住宅について】

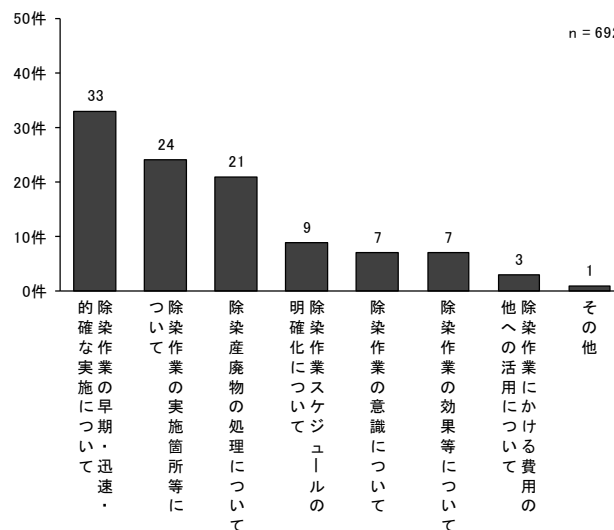
- 借上住宅制度の延長。継続されるとありがたいです。（50代）
- 現在避難している借上住宅（一部有償、6万まで無償）の更なる期間延長。浪江町のように、帰還困難区域が町内に残った状態で、借上住宅の解除は止めていただきたい。例えば、帰還困難区域の方は解除しないとか。（50代）
- 住宅の借上げを、町外、県外居住者にも引き続き支援してほしい。（70代以上）

〔復興公営住宅に係る経済的負担について〕

- 二重生活で福島県に一人戻って復興住居に入居しておりましたが、県からの住宅費の支援がほぼ受けられていません。仕事を変えて戻ってきた時の収入ベースの家賃で計算され、収入が出たら当然家賃がはね上がりますが、支援は前年３月の家賃の上限、福島県は戻ってきた人に冷遇しているのでしょうか？（３０代）
- １Ｆの廃炉作業の為、単身赴任をしながら収入を上げて、家族と自分の生活の道筋を決めようとしているが、収入が上がれば上がるほど、復興住宅と名ばかりの県営住宅の家賃が高くなり、全然道筋が見えない。家賃補助も家賃は変動するのに、補助が変動しないのはおかしいと思う。（５０代）
- 震災後県外に避難しました。令和４年３月まで無償が延長との事。今年の５月に県内の復興住宅に入居するが、有償になりました。ちなみに、私は帰還困難（中間貯蔵区域）です。すでに家の形はなくなりました。復興住宅に入居者で無償の人もいるようです。どのような線引きなのか…？（７０代以上）

3-12-7 除染について

＜図表3-12-7 除染についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【除染作業の早期・迅速・的確な実施について】

- ・帰還困難地域はしっかり除染して、十分に線量が低下してから解除して下さい。決して汚れたままで、解除優先で進めていくことが無いようにして下さい。（50代）
- ・日々、大熊町復興のために奮闘下さっている職員の方々ご苦労様です。復興地区は計画に示されているのは大川原駅前、下野上のみ。私共の熊地区は白地地区でとり残され、除染もいつになるのかわからない状況なので、早急に除染を行って頂きたい。（60代）
- ・私は今月（10月）77才になります。自宅は特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域にあります。私は生きているうちに自宅に戻りたいのです。早急に除染および環境整備をして下さい。それがかなわないなら、“自費除染”“自主帰宅”を是非認めて下さい。お願いします。（70代以上）

【除染作業の実施箇所等について】

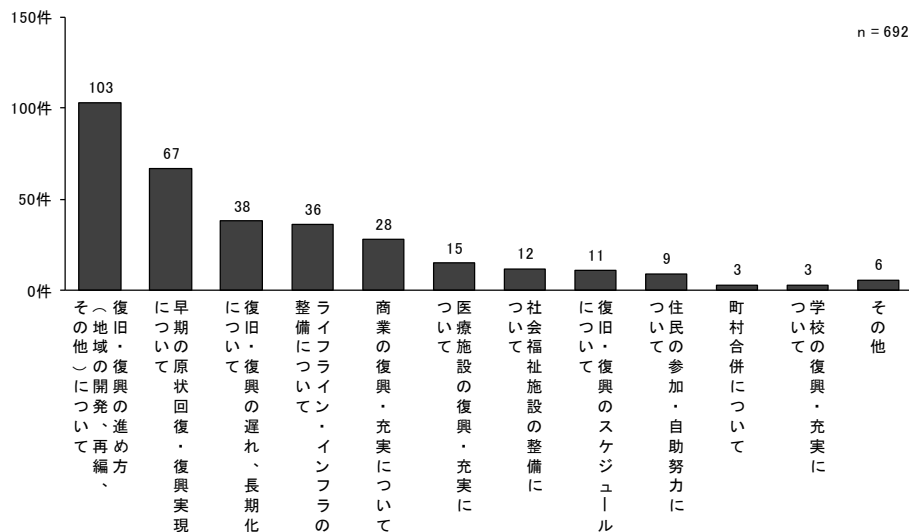
- ・私が大熊町に所有している家屋は解体し、敷地は除染しましたが、隣家は解体、除染の意思は無い様で、手付かずです。周囲も植林に囲まれ、数メートル先は特定復興再生拠点区域外です。令和2年9月に一時立入りで自宅に入りましたが、10分程度で、0.5μSvの線量が有りました。特定復興再生拠点だけ先行して、周辺環境、インフラ整備を進めても、周囲地域、帰還困難区域全域で進まないと安心して戻れません。（50代）
- ・将来について、希望で町民に伝えることは避けるべきです。除染一つにしても、町全体をすべて除染はしませんよね。家屋だけすれば良いのですか？一方的に基準を決めていませんか？除染をするのであれば、すべて他の地域と同一基準で実施すべきです。町がB1、B2区域で良いはずはありません！中間貯蔵施設にしても同様です…。（40代）
- ・復興再生拠点区域の除染できれいになって行く地域と、そのままに残されて廃墟となり、バリケードで区切られ隣り合わせに間近に見え、ゴーストタウンと新しい町が混在するかの様に見えてきました。一時帰還で家の様子、除染の様子を見て来て感じました。同じ除染をするのなら、大熊町全体をしないと、本当の復興とは思えないし、帰ろうと思えなかった。（60代）

【除染産廃物の処理について】

- ・中間貯蔵区域、帰宅可能以外の小良浜地区等は、今後町としてはどうしようと考えているのか？町民に対して平等の権利を与えてほしい。せめて、国道6号線の東側全域の大熊町を中間貯蔵地域にしてもらいたい。（50代）
- ・町は最終処分場にして、世界をリードする処分場を目指すのも一つの方法とも思う。（60代）
- ・放射性廃棄物の最終処分場も決まらず、中間処分場のままで保管が継続する訳がない！いずれ、大熊町が最終処分場になる！もう「ふるさと」とは呼べないかも！これはあくまでも私見です！（60代）

3-12-8 復旧・復興について

＜図表3-12-8 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- ・復興に関して、元に戻して人が戻ってこられるようにする、という視点とは別に、新しいまちをつくっていく視点と両方が必要だと考えています。震災後、僕のふるさとは誰も住めない場所になり、時が経ち町の面影はなくなってしまいました。一度0になった町だからこそ、できること、大きく変えられることがあるのではないかと考えています。今の大熊町は、環境の安全性、インフラ等が整備されれば、新しいまちづくりを体験、挑戦できる格好の場所だと思います。『0から始まる新しいまちづくり。あなたも一緒に新しいまちを作りませんか？』これが私の考える復興へのイメージです。何も知らない若者の意見ですが、書かせていただきました。今回の大熊町住民意向調査を含め、復興に尽力いただいている関係者の方々に、感謝申し上げます。ありがとうございます。（10～20代）
- ・多くの人が住みたくなる町づくりをして欲しい。人がいての町ですので、魅力有る興味有る町を！！それには、他町との違いを出すこと（福利、税金、水道料金、厚生何でもできる、又は何でも引き受けてくれる病院など）。とにかく放射線量の低減に努めてください、林や森で遊べないなんて、子供達にはつまらないと思われる。（60代）
- ・他の町村にない商店や、大熊町に住みたい、行きたい、買物したいと思うような町作りをお願いします。医療ではたらいまわしのない病院を作ってほしい。大熊町に行ったら、「うらやましい町だよ」と言われるような町にしてほしい。年寄りでも働けるような会社を作ってほしい。（70代以上）

【早期の原状回復・復興実現について】

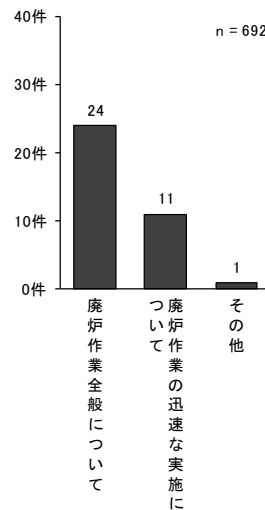
- ・いつか自分が住んでいた町を、自分の子供に見せてあげたい。そのために本当に本当に安全な町にいつか戻ってほしい。（10～20代）
- ・震災当時、幼かった子供が、ふるさとの大熊町の事を考える様になって来ました。どこに住んでいてもふるさは大熊町なのだと思います。安心して住める町に戻ってくれる事を願います。（40代）
- ・大熊町は復興の中心地が街中から大きく外れ、富岡町に隣接する大川原に置かれているので、近隣自治体はもとより、町全体からみても復興は遅れているようである。通常どこの地域をみても、駅に近い街周辺から発展している。今後、町全域の早期復興を期待します。（70代以上）

〔復旧・復興の遅れ、長期化について〕

- いまだ帰宅できる状況ではなく、他の場所での生活が続き、気持ちが落ち着いてきた所もありますが、大熊町を見るたびに悲しい気持ちになります。復興と言葉でいっても、他の町と違いまだまだ進んでいない。町での取り組みに対して、より県や国の町に対する方針などの状況が聞こえてこない。取り残されているように感じる。（３０代）
- 間もなく１０年経とうとしているが、常磐線が通っても、家の近くに新しい道路が通っても、私の家や廻りは何も変わらない。復興に対する展望なんか、もてるわけないと思いませんか。（５０代）
- 復興に時間がかかりすぎ、今では生活基盤もでき、帰町する気持ちも薄れている。又、友人等も帰町しないことから、帰町する気持ちになれない。インフラ等の整備をしてからだと、あと何年待つのか？（６０代）

3-12-9 原発の安全性について

＜図表3-12-9 原発の安全性についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【廃炉作業全般について】

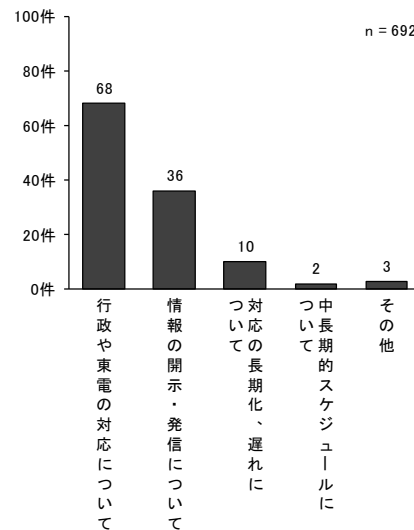
- 汚染水については、保管を続けることが本当に出来ないのか検討してほしい。トリチウム水は安全と言っているが、なぜ安全なのか、現在も原発から放出している事などについて、国民がほとんど理解していないので、風評被害がまた起こると考える。（50代）
- 双葉町に出来たアーカイブ施設、本当は大熊町に欲しかった（用地や線量の面で難しかったのか…）。小さくてもいいので、熊川の事、もちろん廃炉の事など大熊独自の内容を知る事が出来る施設が、原発が見える場所に作られたらいいとは思っていました。（50代）
- 国に対しては、最終処分の見通しが無いまま全国の廃炉を進めるべきではない。今でなければこの先も絶対できない。どんな反対に遭おうが、国策として勇気を持って実現させることを望む。県に対しては、県民の意向、町民の意向ももちろん大事だが、原子力を国策として協力。町に対しては、進めてきた先人の事実と努力を無駄にすべきでは無い。エネルギーが枯渇したときの生活を考えると、とても恐ろしい。太陽光と風力だけでは経済的に成立しないし、それだけ払える経済力も無い。原子力は今後も必要であり、最終処分場を受け入れるなど現実的な選択を進め、更なる国策への協力と発展する県、町の姿を世に示していくべきと考える。（60代）

【廃炉作業の迅速な実施について】

- 国に対して、原子力発電所の廃炉作業が完了し、中間貯蔵施設が人の住める用地に戻るまで、大熊町の復興は完了しないと思っています。国には最後まで責任を持って元に戻してほしいと思います。（40代）
- 第一に原発の廃炉に全力で取り組んでほしい。その後に色々な事業や地域や再生可能されることがあると思います。廃炉に伴う汚染水・ALPSに処理・放射性物質の除去などが処理されない限り、町の再生ありません。（70代以上）
- 自然豊かな大熊を取り戻せるのが復興のポイントになる。そのためには、中間貯蔵、原発廃炉の安全な作業管理と、核廃棄物を大熊に残さないことが絶対条件となる。国はその作業管理、最終処分への工程を明確に示して欲しい。県と町はその監視体制に力を入れ、町民に公開して欲しい。（70代以上）

3-12-10 原発事故に対する対応について

＜図表3-12-10 原発事故に対する対応についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政や東電の対応について】

- ・国策で進めた原子力政策の問題が露呈し、多大な代償を払っているにもかかわらず、電力会社の利益のために再稼動を進める考えが理解出来ない。満ち足りていた、大熊町での生活を返して欲しい。（４０代）
- ・何を言っても政府の動きは遅く、しょせん他人事だという意識が感じられます。私たちは助けてもらっているという実感はあまりありません。（５０代）
- ・原発事故のあった大熊町。もっと東電、国に対し、て大川原地区、高速道路、ＪＲばかりでなく、町を離れている住民（大熊町）の事をもっと考えてほしい（毎日大熊の事を思わない日はない）。人間、生きるのも自由、死ぬのも自由、いつまでもつか分かりません。（７０代以上）

【情報の開示・発信について】

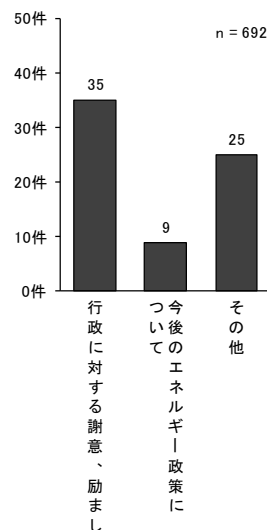
- ・大川原地区に住んでいた方々は元の家に戻れていたりしているが、それ以外の地域は戻りたくても戻れない状況が続いている。もっともっと加速させて欲しい。地区毎の意見はあると思うが、それが全てではない。小さな声も届くような環境になって欲しい。私が見る限り、沢山の土地が有る。使い方を住みたい方々にどんどん情報を発信して欲しい。檜葉・広野の様に明るい町が戻るよう、私は期待しています。（３０代）
- ・大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況について、お知らせメール等で情報提供していただきたい。（６０代）
- ・東京電力の廃炉の進捗状況をもっと広く知らせた方が良くと思う。県内中通り、会津地方はもちろん浜通りの方々もほとんどの方が分っていない。（７０代以上）

【対応の長期化、遅れについて】

- ・除染や放射能汚染、被ばくの問題、影響など県や国の対応には不信感しかない。安心・安全な暮らしは大熊町ではできないと思っています。一番の懸念は、収束できない原発事故です。県外へ避難していても不安は尽きません。帰還困難の町が避難解除されたとしても、自宅に戻る事は生きているうちには無いと思います。（４０代）
- ・スピード感を持って進めていただきたい。原発事故は少なくとも現居所では完全に過去のものとなり、風化している。阪神大震災や熊本地震等と比較しても、復興の進捗は著しく遅い。もともと重要な地域という認識が少なからずあるのだろう（阪神大震災の１年半後に三宮を訪れた時には、ほぼ完全に元に戻っていた。あれだけ被害があったのに）。（５０代）
- ・中間貯蔵施設は３０年後元に戻すと法律で決定している。その後全く進んでいるとは思えない。逆に永久的になりそう。他所へ移管する作業を国と進めてほしい。そうしないと３０年間では出来ません。（７０代以上）

3-12-11 その他

＜図表3-12-11 その他についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政に対する謝意、励まし】

- 町役場の皆様には、まだまだご苦労が多い中、懸命に頑張っておられることに敬意を表します。震災と原発事故から間もなく10年となり、自身も環境も大きく変わりました。10年という節目で復興、再生が止まってしまうのでは？という不安もありますが、ここで足を止めることなく、大熊町にはさらに発展して欲しいと思います。復興が進むにつれ、以前の町の様子とは変わってしまうかもしれません。発展する中にも、昔ながらのよさを思い出すことができる町であって欲しいと思います。震災直前に産まれたわが子はまだ大熊町に入ったことがありませんが、できるだけ早く連れて行って、自分が生まれた町だということを教えたいと思っています。国や県への働きかけを続け、さらに大熊町が発展することを祈念しております。（40代）
- 福島県、大熊町の自治体の携わっている方々は、国からの要望等にめいっぱい応えようと頑張っていられちゃうと思われ、事故が起きてから今日まで、本当に敬意を表したいと思います。誰も予想出来なかった事だけに、原点に戻り、受け入れるべき事も出て来ると思いますが、どうすべきかを残りの人生で考えたいと思います。（60代）
- 私個人的には、国、町、県共々、色々と私達の応援をしてくれていると思います。30年以上生活していた町なので、今後どの様な町へと変わるのか、大変興味があります。後何年見続ける事が出来るかわりませんが、楽しみにしております。（70代以上）

【今後のエネルギー政策について】

- 原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換、化石エネルギーに頼らないは充分理解するが、大熊町、それ以外県、国でどうビジョンがあるのか見えてこない。（30代）
- 原発に頼らない、エネルギー基地を双葉郡に作り、集合させて欲しい。（60代）
- 30年後、汚染した土を県外に持ち出すと言うが、果して受入れてくれる所が有るのかどうかかわからないので、汚染した土は永久保存して、太陽光発電設備や風力発電設備の設置場所として利用してみたいかがでしょうか？日本一の自然エネルギーを生み出す大熊町にしてはどうか！！（70代以上）

IV 參考資料

4-1 使用調査票

令和2年度 大熊町住民意向調査

記入上の注意

● 調査をお願いする方

震災発生時、大熊町に住民登録されていた世帯（避難後の転出者を含む）が対象です。
ご回答は、**世帯の代表者の方**にお願いいたします。

現在、世帯が何か所かに分かれて避難されている場合には、**それぞれの場所に調査票を送付しておりますので、本調査票が送付されたお住まいの代表者の方**に、ご回答をお願いいたします。

● ご回答方法

- ・ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。
- ・「その他」に○をされた場合は、（ ）内に具体的な内容もご記入ください。
- ・の中に具体的な内容の記入をお願いしている間には、具体的な内容（地名、数など）をご記入ください。
- ・**調査票は記名式でお願いしております。**恐れ入りますが、最終ページに「氏名」、「住所」、「連絡先」のご記入をお願いします。

● 個人情報について

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、大熊町、福島県及び復興庁において適切に管理いたします。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

● ご提出方法

ご記入済みの調査票は、**10月12日（月）まで**に、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

【お問い合わせ先】

復興庁
「住民意向調査」
問い合わせセンター

調査の趣旨、記入方法について

フリーダイヤル 0120-990-917

〔設置期間：9月29日（火）～10月12日（月） 平日10時～17時〕
土・日・祝を除く

福島県

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
避難地域復興局 生活拠点課
電話 024-521-8617

大熊町

〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717番地
大熊町役場 企画調整課
電話 0240-23-7643

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 1 性別を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

【すべての方にうかがいます。】

問 2 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ～19歳 | 8. 50～54歳 |
| 2. 20～24歳 | 9. 55～59歳 |
| 3. 25～29歳 | 10. 60～64歳 |
| 4. 30～34歳 | 11. 65～69歳 |
| 5. 35～39歳 | 12. 70～74歳 |
| 6. 40～44歳 | 13. 75～79歳 |
| 7. 45～49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問 3 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態)(○は1つ)

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 8. 学生 ⇒ <u>問 4-1 (2 ページ) へ</u> |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 9. 無職(職を探していない)
⇒ <u>問 4-1 (2 ページ) へ</u> |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している)
⇒ <u>問 4-1 (2 ページ) へ</u> |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 11. その他〔具体的に: 〕 |
| 5. 団体職員 | |
| 6. 公務員 | |
| 7. パート・アルバイト | |

【仕事に就いている方((1)で「1」から「7」までと、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種(○は1つ)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 農業(畜産業を含む) | 8. 卸・小売り・飲食、サービス業 |
| 2. 林業 | 9. 金融・保険業 |
| 3. 漁業 | 10. 医療・福祉 |
| 4. 建設業 | 11. 教育 |
| 5. 製造業 | 12. 公務 |
| 6. 電気・ガス・水道業 | 13. その他〔具体的に: 〕 |
| 7. 運輸業 | |

東日本大震災発生当時の、あなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 4-1 震災発生当時のお住まいが、現在以下の各区域のどこに該当するかを教えてください。(○は1つ)

※別途同封しております「大熊町 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要」をご覧ください。

- | | |
|--|-------------------------------|
| 1. 避難指示が解除された地域(中屋敷・大川原地区)
2. 特定復興再生拠点区域
3. 中間貯蔵施設予定地の区域 | 4. 「1」「2」「3」以外の区域
5. わからない |
|--|-------------------------------|

【すべての方にうかがいます。】

問 4-2 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 中屋敷
2. 野上1
3. 野上2
4. 下野上1
5. 下野上2
6. 下野上3 | 7. 大野1
8. 大野2
9. 大川原1
10. 大川原2
11. 熊1
12. 熊2 | 13. 熊3
14. 町
15. 熊川
16. 野馬形
17. 小入野
18. 大和久 | 19. 夫沢1
20. 夫沢2
21. 夫沢3
22. その他(わからない場合は住所を記載してください)
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> |
|---|---|--|--|

【すべての方にうかがいます。】

問 5 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような住居形態でしたか。(○は1つ)

- | | |
|--|---|
| 1. 持ち家(一戸建)
2. 持ち家(集合住宅)
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅
6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. その他 |
|--|---|
- 具体的に:

【すべての方にうかがいます。】

問 6 震災発生当時の世帯構成についてうかがいます。震災発生当時に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、当時の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上 65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

現在のあなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 7 現在お住まいの自治体を教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】

1. 大熊町
2. いわき市
3. 相馬市
4. 南相馬市
5. 広野町
6. 檜葉町
7. 富岡町
8. 川内村
9. 浪江町
10. 葛尾村
11. 新地町
12. 飯舘村

【 中 通 り 】

13. 福島市
14. 郡山市
15. 白河市
16. 須賀川市
17. 二本松市
18. 田村市
19. 伊達市
20. 本宮市
21. 桑折町
22. 川俣町
23. 大玉村
24. 西郷村
25. 三春町

【 会 津 】

26. 会津若松市
27. 喜多方市
28. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1 から 28 以外) 】

29. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【 福島県外 】

30. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・町・村・区)

【すべての方にうかがいます。】

問 8-1 現在お住まいになっている住宅は、どのような住居形態ですか。(○は1つ)

1. 応急仮設住宅(プレハブ型。無償)
2. 借上住宅(民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償)
3. 大熊町営の災害公営住宅(大熊町内・有償) ⇒ 問 8-2(4 ページ)へ
4. 福島県営(本宮市営、桑折町営、大玉村営を含む)の復興公営住宅(大熊町外・有償)
5. その他の公営住宅(「3」と「4」は除く。有償)
6. 民間賃貸住宅(有償)
7. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)
8. 持ち家(ご本人またはご家族所有)
9. 親戚・知人宅
10. その他(具体的に: _____)

→ 問 8-1 で「3」以外を選んだ方は、問 9 (4 ページ) へ

【問 8-1 で「3. 大熊町営の災害公営住宅（大熊町内・有償）」と回答した方にうかがいます。】

問 8-2 現在お住まいになっている災害公営住宅について、住み心地や不便を感じる部分について教えてください。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 不便はなく、満足している | 6. 収納スペース |
| 2. 部屋数、間取り | 7. 採光、風通し |
| 3. 玄関や床の段差 | 8. その他（具体的に：_____） |
| 4. 壁や床の防音 | |
| 5. 水回りの機能性 | |

【すべての方にうかがいます。】

問 9 現在の世帯構成についてうかがいます。現在、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

ア) 未就学児（小学校入学前）	人	エ) 15 歳以上 18 歳未満 （中学生を除く）	人
イ) 小学生	人	オ) 18 歳以上 65 歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65 歳以上の方	人

将来に関するご意向についてお聞かせください。

町では平成 31 年 4 月に一部地域の避難指示が解除され、復興拠点として整備していた大川原地区に役場を開庁しました。また令和元年 6 月より災害公営住宅への入居が開始され、生活関連施設の整備も進めています。

一方、平成 29 年 11 月に認定されました帰還困難区域内における「特定復興再生拠点区域復興再生計画」では、JR 大野駅周辺や下野上地区を中心に「特定復興再生拠点区域」（約 860ha）と位置づけ、令和 4 年春頃までに除染を行い避難指示解除による居住開始を目指しています。

【すべての方にうかがいます。】

問 10 今後、大熊町への帰町について、現時点でどのようにお考えですか。（○は1つ）

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. すでに大熊町で生活している | ⇒ 問 11-1（5 ページ）へ |
| 2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む） | ⇒ 問 11-1（5 ページ）へ |
| 3. まだ判断がつかない | ⇒ 問 13-1（7 ページ）へ |
| 4. 戻らないと決めている | ⇒ 問 15-1（9 ページ）へ |

問 11-1 からは、問 10 で「1. すでに大熊町で生活している」
「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。

問 11-1 大熊町内に戻ることを考えた理由は、どのようなことですか。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------|
| 1. 放射線量が低減されたこと | 7. 高齢者グループホームが開所したこと |
| 2. 水道水等、生活用水の安全性が
確認されたこと | 8. 働く場・雇用機会があること |
| 3. 商店・飲食店が開業したこと | 9. 気持ちが安らぐこと |
| 4. 自宅や公営住宅等が整備されたこと | 10. 家族・友人・知人が町内に居住していること |
| 5. 鉄道・生活循環バスなど公共交通機関
が運行していること | 11. その他（具体的に：_____） |
| 6. 役場機能が再開したこと | |

問 11-2 大熊町内での今後の生活において必要だと感じていることについて教えてください。
（○はいくつでも）

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 医療機関（診療科）の充実 | 10. 鉄道・バスなどの公共交通機関の充実 |
| 2. 介護・福祉施設の充実 | 11. 町内コミュニティ活動（行政区などの活動も
含む）・生涯学習環境の機会 |
| 3. 保育・教育環境の充実 | 12. 公営住宅・居住環境の整備 |
| 4. 見守り活動の継続 | 13. 継続的な健康管理など、放射線に対する
不安解消への取り組み |
| 5. 雇用確保の支援 | 14. その他（具体的に：_____） |
| 6. 防犯体制の強化 | |
| 7. 有害鳥獣対策の強化 | |
| 8. フォローアップ除染（再除染）の実施 | |
| 9. 商業施設の再開・充実 | |

問 11-3 問 11-2 で選択した「必要だと感じていること」のうち、特に必要と考えることについて、選
択肢番号の欄に番号をご記入いただき、具体的なお考えや今後の期待、要望などがあれ
ばご自由にお書きください。（最大3つまで）

問 11-2 の 選択肢番号	具体的なお考えや今後の期待、要望

→ 問 10 で「1. すでに大熊町で生活している」と回答した方は、問 17(12 ページ)へ

→ 問 10 で「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」を選んだ方は、問 12-1(6 ページ)へ

問 12-1 からは、問 10 で
「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。

問 12-1 今後大熊町へ何年以内に戻りたいと考えていますか。（○は1つ）

1. 1年以内
2. 3年以内
3. 特定復興再生拠点区域外にある自宅に帰れるまで待ちたい
4. しばらく様子をみたい
5. その他（具体的に： _____）

問 12-2 大熊町へ戻る場合に、家族の全員か一部かについて教えてください。（○は1つ）

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 家族全員での帰町を考えている | ⇒ <u>問 12-3 へ</u> |
| 2. 家族一部での帰町を考えている | ⇒ <u>問 12-3 へ</u> |
| 3. 現在検討しているところ | ⇒ <u>問 13-1（7 ページ） へ</u> |
| 4. まだわからない | ⇒ <u>問 13-1（7 ページ） へ</u> |

【問 12-2 で「1. 家族全員での帰町を考えている」「2. 家族一部での帰町を考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 12-3 帰町した場合にどのような家族構成になると考えていますか。あなた自身を含めて現在の年齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

ア) 18 歳未満	人	ウ) 65 歳以上の方	人
イ) 18 歳以上 65 歳未満	人		

問 13-1 からは、問 10 で「2. 戻りたいと考えている
(将来的な希望も含む)」「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

問 13-1 大熊町に戻る場合に、今後の生活において特に必要と考える施設を教えてください。
(○はいくつでも)
※交流施設、商業施設、宿泊施設は町で整備を予定していますので、それ以外の施設を
教えてください。

- | | |
|-------------|---------|
| 1. 医療施設 | 5. 運動施設 |
| 2. 介護・福祉施設 | 6. その他 |
| 3. 保育・教育施設 | （具体的に: |
| 4. 金融機関・ATM | ） |

問 13-2 大熊町に戻る場合に、今後の生活において特に必要と考えるサービスを教えてください。
(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 住宅の修繕・建て替えの相談サービス | 7. 食事宅配サービス |
| 2. 雇用確保・就業支援の相談サービス | 8. 公共交通サービス |
| 3. 安否確認・見守りサービス | 9. 通信環境改善の相談サービス |
| 4. 健康相談・生活相談サービス | 10. 教育環境の充実・サービス |
| 5. 健康増進・介護予防サービス | 11. その他 |
| 6. 移動販売サービス | （具体的に: |
| | ） |

問 13-3 大熊町に戻る場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

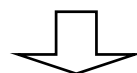
- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む) | 8. 給与住宅(社宅など) |
| 2. 自宅とは別の場所に新たに一戸建の
持ち家を建てたい | 9. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 3. 自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい | 10. 親戚・知人宅 |
| 4. 民間賃貸住宅(一戸建) | 11. その他 |
| 5. 民間賃貸住宅(集合住宅) | （具体的に: |
| 6. 公営住宅(一戸建) | ） |
| 7. 公営住宅(集合住宅) | 12. 現時点では判断できない |

問 13-4 大川原地区内の「復興拠点」やJR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」への居住に関する意向について、もっとも近いものはどれですか。
(○は1つ)

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| 1. 大川原地区内の復興拠点に居住したい | |
| 2. 特定復興再生拠点区域に居住したい | ⇒ 問 13-5 (8 ページ) へ |
| 3. 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域には居住しない | ⇒ 問 13-6 (8 ページ) へ |
| 4. 判断ができない | ⇒ 問 13-7 (8 ページ) へ |



問 13-4 で「1」を選び、
問 10 で「2. 戻りたいと考えている
(将来的な希望も含む)」を選んだ方は
問 17(12 ページ)へ

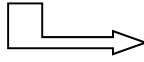


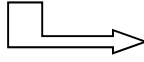
問 13-4 で「1」を選び、
問 10 で「3. まだ判断がつかない」を選んだ方は
問 14-1(9 ページ)へ

【問 13-4 で「2. 特定復興再生拠点区域に居住したい」と回答した方にうかがいます。】

問 13-5 JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」に、町により住宅地が整備された場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 公営住宅(一戸建) | 5. その他 { 具体的に: |
| 2. 公営住宅(集合住宅) | } |
| 3. 分譲地を購入し、自宅を建築 | |
| 4. 特定復興再生拠点区域にある自宅 | 6. 現時点では判断がつかない |

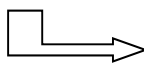
 問 10 で「2. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」を選んだ方は、問 17(12 ページ)へ

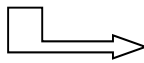
 問 10 で「3. まだ判断がつかない」を選んだ方は、問 14-1(9 ページ)へ

【問 13-4 で「3. 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域には居住しない」と回答した方にうかがいます。】

問 13-6 大川原地区内の「復興拠点」や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」に居住しない理由はどのようなことですか。(○は1つ)

1. 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外にある自宅に戻りたいから
2. 大川原地区内の復興拠点や特定復興再生拠点区域以外に自宅を購入し生活したいから
3. その他(具体的に: _____)

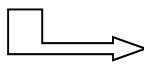
 問 10 で「2. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」を選んだ方は、問 17(12 ページ)へ

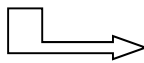
 問 10 で「3. まだ判断がつかない」を選んだ方は、問 14-1(9 ページ)へ

【問 13-4 で「4. 判断ができない」と回答した方にうかがいます。】

問 13-7 大川原地区内の「復興拠点」や、JR大野駅周辺や下野上地区を中心とした「特定復興再生拠点区域」への居住について、現時点で判断ができない理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 周辺環境がわからないから
2. 病院、道路、公共交通などの社会基盤(インフラ)がどの程度整備されるかわからないから
3. 生活関連施設がどの程度整備されるかわからないから
4. 生活の拠点にできるかわからないから
5. どのような人が住むかわからなく不安だから
6. 幼稚園、小学校、中学校等の教育機関がどの程度整備されるかわからないから
7. 自身の生活の見通しがたっていないから
8. その他(具体的に: _____)

 問 10 で「2. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」を選んだ方は、問 17(12 ページ)へ

 問 10 で「3. まだ判断がつかない」を選んだ方は、問 14-1(9 ページ)へ

問 14-1 からは、問 10 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

問 14-1 大熊町へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(○はいくつでも)

1. 帰還困難区域の避難指示解除となる時期の目安に関する情報
2. 病院、道路、公共交通などの社会基盤(インフラ)の復旧時期の目途
3. どの程度の住民が戻るかの状況
4. 放射線量の低下の目途、除染成果の状況
5. 中間貯蔵施設の情報
6. 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
7. 放射線の人体への影響に関する情報
8. 働く場の確保の目途
9. 賠償額の確定
10. 住宅確保への支援に関する情報
11. 幼稚園、保育所、小学校、中学校に関する情報
12. その他(具体的に:)

問 14-2 問 14-1 で選択した「必要なこと」のうち、特に必要と考えることについて選択肢番号の欄に番号をご記入いただき、具体的なお考えや今後の期待、要望などがあればご自由にお書きください。(最大3つまで)

問 14-1 の 選択肢番号	具体的なお考えや今後の期待、要望

問 15-1 からは、問 10 で「3. まだ判断がつかない」
「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

問 15-1 大熊町との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

1. そう思う
2. わからない
3. そう思わない

問 15-2 大熊町にどのぐらいの頻度で訪れたいと思いますか。(○は1つ)

1. 1か月に1回程度
2. 2～3か月に1回程度
3. 半年に1回程度
4. 1年に1回程度
5. 2～3年に1回程度
6. 訪れるつもりはない

→ 問 10 で「3. まだ判断がつかない」を選んだ方は、問 17(12 ページ)へ

→ 問 10 で「4. 戻らないと決めている」を選んだ方は、問 16-1(10 ページ)へ

問 16-1 からは、問 10 で
「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

問 16-1 現時点で戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰町の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから
4. 中間貯蔵施設が整備されるから
5. 原子力発電所の廃炉作業が行われているから

【町内の復旧状況に関わるもの】

6. 特定復興再生拠点区域外であり解除の見通しが立っていないから
7. 大熊町に戻っても仕事がなさそうだから
8. 大熊町での事業の再開が難しいから
9. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
10. 大熊町外への移動交通が不便だから
11. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
12. 医療環境に不安があるから
13. 介護・福祉サービスに不安があるから
14. 教育環境に不安があるから
15. 生活に必要な商業施設などが不足しているから

【今後の生活に関わるもの】

16. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
17. 子供の遊び場(屋内・屋外)が無いから
18. 他の住民も戻りそうにないから
19. 今後の津波被害を受ける可能性があるから
20. 帰町までに時間がかかるから
21. 避難先で仕事を見つけているから
22. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
23. 避難先の方が、生活利便性が高いから
24. すでに生活基盤ができているから
25. その他

具体的に:

問 16-2 問 16-1 で選択した「戻らない理由」のうち、特に重要と考えることについて選択肢番号の欄に番号をご記入いただき、具体的なお考えや今後の要望などがあればご自由にお書きください。(最大3つまで)

問 16-1 の 選択肢番号	具体的なお考えや今後の要望

問 16-3 戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

1. 継続的な健康管理の支援
2. 雇用確保の支援
3. 役場からの継続的な情報提供
4. イベントや交流の場の開催

5. 一時帰宅支援

6. その他

具体的に:

問 16-4 戻らない場合に、今後の居住を検討している(既に居住している場合を含む)自治体はどの自治体になるかを教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 檜葉町
6. 富岡町
7. 川内村
8. 浪江町
9. 葛尾村
10. 新地町
11. 飯舘村

【 中 通 り 】

12. 福島市
13. 郡山市
14. 白河市
15. 須賀川市
16. 二本松市
17. 田村市
18. 伊達市
19. 本宮市
20. 桑折町
21. 川俣町
22. 大玉村
23. 西郷村
24. 三春町

【 会 津 】

25. 会津若松市
26. 喜多方市
27. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1 から 27 以外) 】

28. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【 福島県外 】

29. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・町・村・区)

問 16-5 戻らない場合に、今後のお住まいとして希望する(既に居住している場合を含む)住宅は、どのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建)
2. 持ち家(マンションなど)
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(アパート・マンションなど)
5. 公営住宅(一戸建)
6. 公営住宅(アパート・マンションなど)

7. 給与住宅(社宅など)
8. 家族のどなたかのお住まい
9. 親戚・知人宅
10. その他

【 具体的に: 】

大熊町内での就労意向についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 17 町では町内への企業立地を進めております。町内で働く場が整備された際、あなたを含めたご家族で就労を希望する方はいらっしゃいますか。(○は1つ)

1. 町内で就労したい ⇒ 〔就労を希望する方の人数: _____人〕
2. 条件が合えば町内で就労したい
3. 町内での就労希望者はいない

大川原地区での教育施設の開校についてお聞かせください。

【中学生以下のお子様・お孫様がいらっしゃる世帯の方にうかがいます。】

問 18-1 町では令和5年春に町内の大川原地区での教育施設の開校を目指しています。その際お子様やお孫様の通園・通学のご意向について教えてください。(○は1つ)

1. 通園・通学をさせたい ⇒ 問 18-2 へ
2. 通園・通学はさせたくない ⇒ 問 19-1 (13 ページ) へ
3. わからない ⇒ 問 19-1 (13 ページ) へ

【問 18-1 で「1. 通園・通学をさせたい」と回答した方にうかがいます。】

問 18-2 お子様・お孫様に通園・通学をさせたい校種について教えてください。(○はいくつでも)

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 1. 保育所 | 2. 幼稚園 | 3. 小学校 | 4. 中学校 |
|--------|--------|--------|--------|

不動産（土地・家屋）の取り扱い意向についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 19-1 町内に保有している家屋・宅地の利用意向についてうかがいます。
現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。（○は1つ）
（複数所有している場合は自宅についてお答えください）

1. 世帯で保有している家屋・宅地はない
2. 建物・宅地除染後、自ら使いたい
3. 建物・宅地除染後、親戚・親族・友人に使ってもらいたい
4. 建物・宅地除染後、売却や賃貸を考えている ⇒ 問 19-2 へ
5. 家屋を解体して建替えたい
6. 家屋を解体して更地にしたい
7. 家屋・宅地除染後に判断したい
8. 全て中間貯蔵施設予定地内に保有している
9. その他（具体的に： _____ ）

→ 問 19-1 で「4. 建物・宅地除染後、売却や賃貸を考えている」と回答した方は、問 20-1（14 ページ）へ

【問 19-1 で「4. 建物・宅地除染後、売却や賃貸を考えている」と回答した方にうかがいます。】
問 19-2 現在おおくままちづくり公社では不動産利活用事業を行っています。あなたはこの事業に登録されていますか。（○は1つ）

1. 登録している ⇒ 問 20-1（14 ページ）へ
2. 登録していない ⇒ 問 19-3 へ

◆不動産利活用事業とは◆

町がおおくままちづくり公社に委託している事業で、不動産の売買や賃貸を希望する町民の土地や建物の情報を収集し、将来の利活用につなげることを目的としています。

問い合わせ先：一般社団法人 おおくままちづくり公社
電話番号：0240-23-7101
受付：平日 9 時～17 時

【問 19-2 で「2. 登録していない」と回答した方にうかがいます。】

問 19-3 おおくままちづくり公社の不動産利活用事業に登録されていない理由を教えてください。（○は1つ）

1. 不動産利活用事業を知らなかったから
2. 所有している家屋・宅地が荒廃していて登録できるとは思わなかったから
3. おおくままちづくり公社以外の不動産業者に依頼を考えているから
4. その他（具体的に： _____ ）

復興公営住宅についてお聞かせください。

◆復興公営住宅とは◆

将来の帰町に向け、仮設住宅等から安定的な居住・生活環境に移っていただくためなど、原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するために、福島県が主体となり整備している公営住宅です。

※大熊町が整備した町内の災害公営住宅とは異なりますのでご注意ください。

【すべての方にうかがいます。】

問 20-1 福島県営の復興公営住宅（大熊町外）への入居意向について教えてください。（○は1つ）

1. すでに入居している、もしくは入居の申込み中である
2. 今後、入居の申込みをしたい ⇒ 問20-2へ
3. 入居を希望しない
4. 判断できない

判断できない理由：

→ 問 20-1 で「2」以外を選んだ方は、問 21(15 ページ)へ

【問 20-1 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】

問 20-2 入居を希望する市町村について教えてください。（○は1つ）

- | | |
|----------|----------------|
| 1. 福島市 | 6. 二本松市 |
| 2. 会津若松市 | 7. 田村市 |
| 3. 郡山市 | 8. 南相馬市 |
| 4. いわき市 | 9. 本宮市 |
| 5. 白河市 | 10. その他(市町村名：) |

※この質問への回答により、入居申し込み等に影響があるものではありません

【すべての方にうかがいます。】

問 21 あなた以外の中学生以上のご家族のご意向について、次のページ(16 ページ)の表1～4から、該当する番号を選んでご回答ください。
回答は、中学生以上の個人ごとに、ご家族全員分ご記入ください。
※あなたご自身のご意向については、記入いただく必要はありません。

	氏名	性別	年齢	あなたとの 続柄 ＜表 1＞	大熊町への 帰町の意向 ＜表 2＞	今後の 住まいの 意向 ＜表 3＞	町に 求める 支援等 ＜表 4＞
	氏名を記入 してください	番号を○で 囲んで ください	現在の 年齢を 記入して ください	16 ページの 表 1 から ひとつ 選んで ください	16 ページの 表 2 から ひとつ 選んで ください	16 ページの 表 3 から ひとつ 選んで ください	16 ページの 表 4 から ひとつ 選んで ください
記入例	大熊 花子	1. 男 2. 女	30 歳	[2]	[1]	[7]	[7]
1 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
2 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
3 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
4 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
5 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
6 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
7 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
8 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
9 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]
10 人目		1. 男 2. 女	歳	[]	[]	[]	[]

【表 1：あなたとの続柄】

1. 配偶者	5. 父・母
2. 子	6. 祖父・祖母
3. 孫	7. その他（具体的に：
4. 兄弟・姉妹	）

【表 2：大熊町への帰町の意向】

1. すでに戻っている
2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）
3. まだ判断がつかない
4. 戻らないと決めている

表 3 と表 4 は、表 2 で「1. すでに戻っている」「2. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」「3. まだ判断がつかない」と回答したご家族の方のみご回答ください。

表 2 で「4. 戻らないと決めている」と回答したご家族の方は、表 3 と表 4 への回答は不要です。

【表 3：今後の住まいの意向】

1. 元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）
2. 自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい
3. 自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい
4. 民間賃貸住宅（一戸建）
5. 民間賃貸住宅（集合住宅）
6. 公営住宅（一戸建）
7. 公営住宅（集合住宅）
8. 給与住宅（社宅など）
9. 家族のどなたかのお住まい・実家
10. 親戚・知人宅
11. その他（具体的に：
12. 現時点では判断できない

【表 4：町に求める支援等】

1. 被ばく低減対策	7. 公共交通機関の充実
2. 住宅の修繕や建て替えへの支援	8. 雇用確保・就業支援
3. 商業施設の再開や新設	9. 高齢者世帯に対する生活支援
4. 医療機関の再開や新設	10. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善
5. 介護福祉施設の再開や新設	11. その他（具体的に：
6. 学校や教育施設の再開や新設	）

大熊町からの情報入手についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 22-1 大熊町に関する情報を、どこでお知りになりますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1. 広報おおくま | 7. テレビ |
| 2. 大熊町お知らせメール | 8. ラジオ |
| 3. 大熊町ホームページ | 9. 家族・友人・知人から |
| 4. 大熊町フェイスブック(おおくま広報室) | 10. その他 |
| 5. 新聞(福島県内の地方紙) | 具体的に: |
| 6. 新聞(全国紙、福島県以外の地方紙) | |

【すべての方にうかがいます。】

問 22-2 大熊町役場からの情報提供にどの程度満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 満足している | 4. あまり満足していない |
| 2. やや満足している | 5. 満足していない |
| 3. どちらともいえない | |

【すべての方にうかがいます。】

問 22-3 大熊町からの情報で強い関心があるものは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1. 現在の大熊町内の様子 | 7. 医療・福祉・介護に関すること |
| 2. 復興計画の進行状況 | 8. 子育て・教育に関すること |
| 3. 各種手続きに関すること | 9. 生涯学習・スポーツ・施設利用に関する情報 |
| 4. イベント情報 | 10. その他 |
| 5. 町長の動向 | 具体的に: |
| 6. 防火・防災・災害情報 | |

大熊町の持続可能なまちづくりへの取り組みについてお聞かせください。

大熊町は令和2年2月9日、小泉進次郎環境大臣立ち会いのもと、「2050 ゼロカーボン宣言」をしました。

これは、二酸化炭素の排出を大幅に削減し、2050年には実質ゼロとすることを目指すものです。

大熊町は、原発事故を経験した町だからこそ、原発や化石エネルギーに頼らず、地域の再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりに取り組み、私たちの子ども、孫たちが誇りをもって語れるまちを目指します。

同封の「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」を、参照ください。

【すべての方にうかがいます。】

問 23-1 「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」をご存じでしたか。(○は1つ)

1. 知っていた
2. ゼロカーボン宣言をしたことは知っていたが、内容は知らなかった
3. 知らなかった

【すべての方にうかがいます。】

問 23-2 「大熊町 2050 ゼロカーボン宣言」で、目指している大熊町の持続可能なまちづくりへの取り組みについて、ご意見などをご自由にお書きください。

国や福島県、大熊町へのご意見などについてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 24 国や福島県、大熊町への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについて教えてください。

今回の調査では帰町や今後の生活環境に関する住民のみなさんのご意見をうかがうことを目的に実施するものです。

本調査でいただいたご回答については、今後の施策を進めるための貴重な基礎資料として活用させていただきます。

なお、ご回答いただいた現在の状況や今後のご意向、大熊町への帰町をご希望される場合のご希望の状況などについて、改めてお聞きする場合がありますので、あなたの氏名と現在の住所、連絡先をご記入いただけますと幸いです。

F1 あなたの氏名

F2 現在あなたがお住まいの住所(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

F3 あなたの連絡先(電話番号)

以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒にご記入済み調査票を入れて、
10月12日(月)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

**大熊町 住民意向調査
報告書**

令和3年3月

復興庁 福島県 大熊町

調査機関：株式会社サーベイリサーチセンター

